

第2次嘉麻市総合計画

2017～2026

いきたい 住みたい つながりたい
遠賀川源流のまち 嘉麻

～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～



福岡県 嘉麻市

ごあいさつ

嘉麻市には、豊かな自然、先人たちが大切に守り育んできた歴史・文化・伝統など多くの魅力が溢れています。

平成18年に1市3町が合併し、これまでの10年間は、第1次嘉麻市総合計画に基づき、多様な地域資源や地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めるとともに、新市としての一体感の醸成に向けたさまざまな取り組みを進めてまいりました。

人口減少・少子高齢化社会の到来、産業のグローバル化、環境やエネルギー問題の顕在化、震災等による危機管理体制の構築の重要性など、わが国を取り巻く情勢は日々大きく変化をしております。

こうした情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、新たな10年間のまちづくりの指針となる第2次嘉麻市総合計画は、喫緊の課題である人口減少対策を重要課題とし、目指す将来像を「いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち嘉麻～みんなで創る“誇れるふるさと”“未来のふるさと”～」といたしました。

新庁舎の建設、これに伴う機構改革、市内の拠点整備、交通体系の形成など、これからの本市の10年は大きな節目を迎えます。

嘉麻市に住んでみたい、帰ってきたいと思える、また思わせる魅力のある、自立的で持続的な希望あるまちづくりを目指してまいります。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました嘉麻市総合計画策定審議会委員の皆様、市議会議員など関係各位に対しまして深く感謝申し上げますとともに、今後、本計画実現に向けより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年3月

嘉麻市長 赤間 幸弘

第2次嘉麻市総合計画

目 次



第1編 序 論

第1章 総合計画の策定にあたって	
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の構成と計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ	2
第2章 嘉麻市を取り巻く情勢	
1. 嘉麻市の特性	3
2. まちづくりに対する住民意識.....	9
3. 我が国における時代の潮流	10
4. まちづくりの主要課題.....	12



第2編 基本構想

第1章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの	
1. 市の将来像.....	17
2. まちづくりの視点.....	18
第2章 目標人口	
1. 人口の見通し	19
2. 目標人口	19
第3章 土地利用の方針	
1. 新しい都市構造の形成.....	20
2. 土地利用の方針	20
3. 土地利用構想図	22
第4章 施策の体系	
1. 施策の体系.....	23
2. まちづくりの基本方針.....	24



第3編 基本計画

第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり	
1. 地域の特性を活かした農林業の振興	32
2. 活気ある商業の振興	35
3. 活力ある工業の振興	37
4. 創業支援・企業誘致の推進	39
5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大	41
6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	44
第2章 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり	
1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現	47
2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実	50
3. 子育て支援の充実	52
4. ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実	55
5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実	57
第3章 ふるさに誇りを持てる教育・文化のまちづくり	
1. 少人数指導等による学力向上	61
2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実	62
3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	65
4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	67
5. 体力及び運動能力向上の推進	70
6. 市民文化の創造	72
第4章 自然と共生する安全・安心なまちづくり	
1. 計画的な土地利用	75
2. 暮らしや産業を支える道路網の整備	77
3. 公共交通の利便性の確保	79
4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理	81
5. 快適な住環境の形成	83
6. 安心して暮らせるまちづくり	85
7. 環境にやさしいまちづくり	88
第5章 市民と行政による協働のまちづくり	
1. 人権教育・啓発の推進	91
2. 男女共同参画の推進	94
3. 市民参画の推進	98
4. 公共施設の適切な維持管理	100
5. 組織機構改革と人材育成	102
6. 財政健全化の推進	104



資料編



序 論



第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

本市は、2006（平成18）年3月に旧山田市・旧稲築町・旧嘉穂町・旧碓井町の合併により誕生し、翌年の2007（平成19）年3月に「第1次嘉麻市総合計画（2007-2016）」を策定しました。

この第1次総合計画の策定から10年が経過し、その計画期間が終了することから、これまでの計画の成果を検証するとともに、基礎調査、平成27年度に実施した市民意向調査、社会情勢の変化等を踏まえて計画を見直し、第2次総合計画を策定するものです。

特に、近年は「地方創生」の取り組みが進められており、本市においても少子高齢化、人口減少による地域産業や集落等の機能維持に及ぼす影響が懸念されるなど、本市を取りまく状況は年々厳しいものとなっています。

本計画は、今後の行政運営の総合的な指針として、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、ともにまちづくりに取り組むことを目的に策定するものです。

2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

「基本構想」は、本市の現状と特性等を踏まえた上で、市の将来像やまちづくりの基本的な方向を示したもので、計画期間は、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度の10年間とします。

「基本計画」は、「基本構想」で示した基本方針を実現するため、分野ごとに重点的に取り組む主要な施策を示したもので、前期5ヶ年と後期5ヶ年の計画に分かれています。また、施策の進捗状況を確認するため、成果指標を示しています。

「実施計画」は、「基本計画」で定めた各施策の実施年度や事業量、実施方法等を具体的に示したもので、毎年度の予算編成や組織機構などの指針となります。なお、実施計画は、向こう3ヶ年を期間とし、毎年度ローリング※1方式で策定します。

■計画期間

期間	前期					後期				
年度 (平成)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (31)	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)	2023 (35)	2024 (36)	2025 (37)	2026 (38)
基本構想										
基本計画										
実施計画										

※1 中長期の計画に対して、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

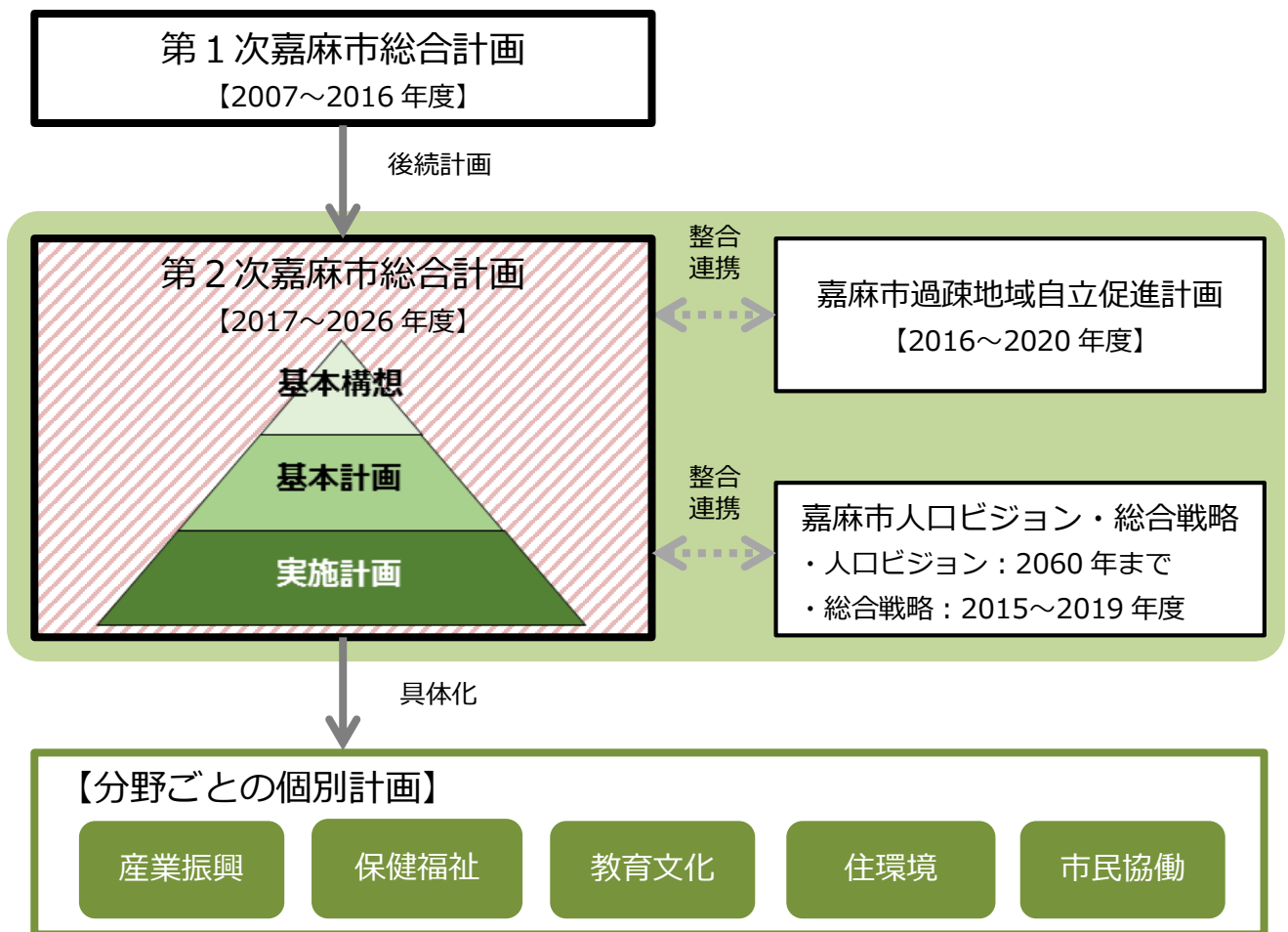


3 計画の位置づけ

本計画は、「第1次嘉麻市総合計画」の成果を踏まえた後続計画で、市の総合的な計画指針として、最上位に位置づけられるものです。

また、2015（平成27）年度に策定した「嘉麻市過疎地域自立促進計画」との整合を図るとともに、同年度策定の「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」における戦略的な取り組みに関する内容を反映したものとなっています。

■計画の位置づけ





第2章 嘉麻市を取り巻く情勢

1 嘉麻市の特性

(1) 位置・地勢

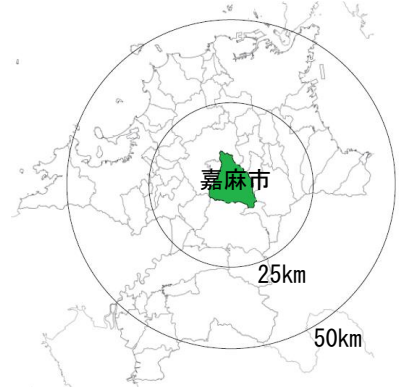
福岡県のほぼ中央に位置し、内陸性気候

本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめ、河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市は県央に位置しているため、広域的なアクセス性を高めることにより、企業誘致や観光交流等の可能性を高めることができます。

なお、気候は、夏冬、昼夜の気温差が大きい内陸性気候の特徴を示しています。



遠賀川の恩恵を受けた豊かな自然環境

本市は、九州では珍しく鮭が遡上する遠賀川の源流に位置しているほか、馬見山（978m）・屏山（927m）・古処山（860m）一帯が県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然に恵まれています。

古処山の登山コースの頂上付近には、広さ約3ヘクタールにおよぶツゲの原生林があり、国の特別天然記念物となっています。

大法白馬山は、大法山・白馬山一帯を指し、県指定天然記念物である「バクチノキ」や照葉樹の自然林に覆われ、自然歩道も整備され、麓には梅林公園が整備されています。

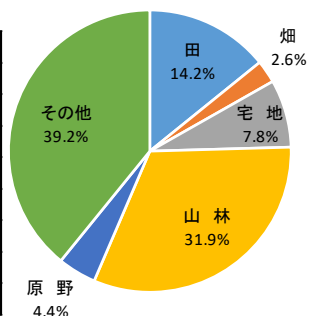
また、市の花「ツツジ」や、市の木「さくら」などが公園や学校の市内各所に見られ、多くの市民に愛され、親しまれています。

市域の約53%が山林と耕作地

市域面積は135.11km²で、その約53%が山林と耕作地になっており、多様な生態系を保護する山林や、河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

■土地地目別面積の推移

区分	平成25年		平成26年		平成27年	
	面積(km ²)	構成比(%)	面積(km ²)	構成比(%)	面積(km ²)	構成比(%)
田	18.61	14.2	18.57	14.2	18.53	14.2
畑	3.45	2.6	3.44	2.6	3.41	2.6
宅地	10.21	7.8	10.18	7.8	10.16	7.8
山林	41.99	32.1	41.96	32.1	41.71	31.9
原野	5.93	4.5	5.87	4.5	5.75	4.4
その他	50.56	38.7	50.73	38.8	51.20	39.2
計	130.75	100.0	130.75	100.0	130.76	100.0



(注1) 本表は法定外公共物の面積を含まないため、市の総面積とは一致しない。

資料：嘉麻市統計書（平成28年4月改訂版） 各年1月1日現在

(注2) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。



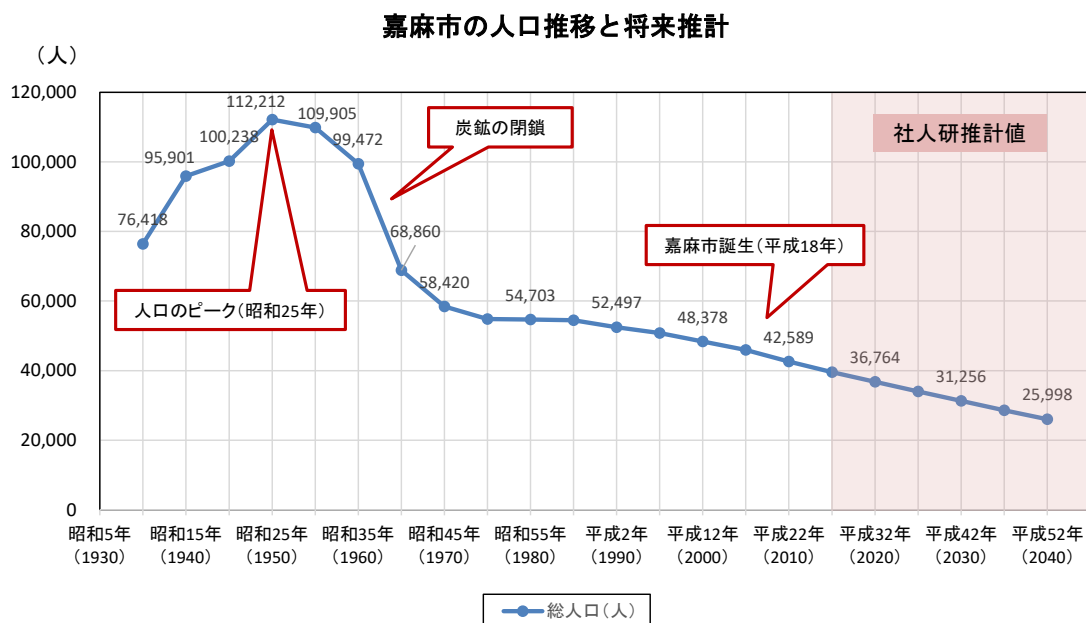
(2) 人口・人口構成

人口は1950（昭和25）年以降減少を続け、2040（平成52）年には約26,000人になると推計

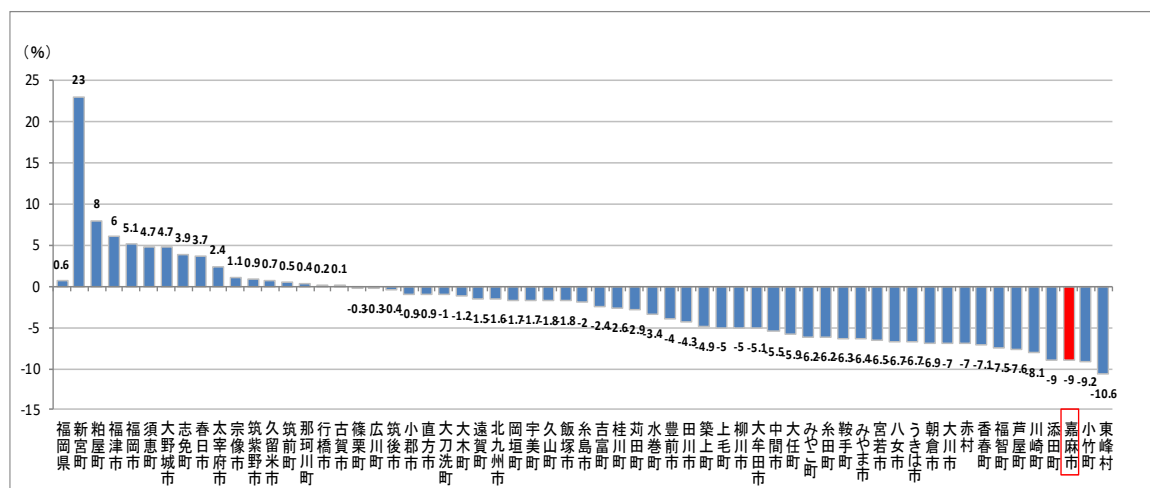
本市の人口は、1950（昭和25）年の112,212人をピークに急激に減少しました。1970（昭和45）年以降は、人口減少のペースは緩やかになったものの、依然として人口減少は続き、2015（平成27）年国勢調査では38,743人となっています。

2010（平成22）年から2015（平成27）年までの人口増加・減少率では9.0%の減少で、県内で3番目の減少率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2013（平成25）年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2040（平成52）年には25,998人にまで減少すると推計されています。



人口増加・減少率の比較（2010～2015）



資料：2015（平成27）年国勢調査人口等基本集計結果

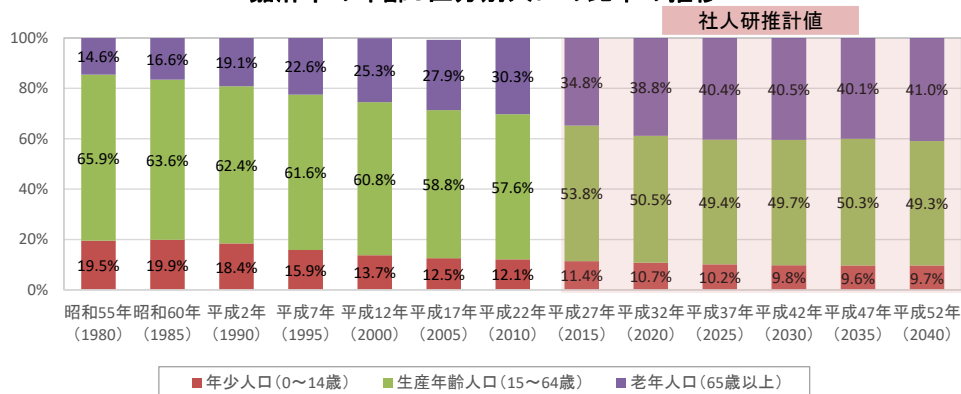


65歳以上の老年人口比率は2040（平成52）年には41.0%に達すると推計

年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980（昭和55）年の36,062人から、2010（平成22）年の24,520人まで減少し、老年人口（65歳以上）は、1980（昭和55）年の7,984人から2010（平成22）年の12,910人まで増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040（平成52）年には、老年人口比率が41.0%まで上昇し、生産年齢人口比率が49.3%に低下するとも予測されています。

嘉麻市の年齢3区分別人口の比率の推移



(注) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

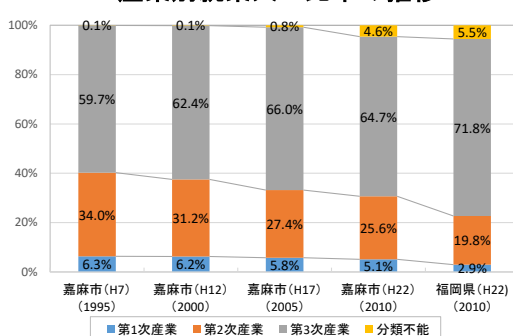
(3) 産業・経済

第1次産業就業者の割合が福岡県の平均より高く、専業農家数は増加

本市の産業別就業人口比率を見ると、1995（平成7）年から2010（平成22）年にかけて、第1次産業、第2次産業の比率は減少し、第3次産業が増加していますが、福岡県平均に比べると、第1次産業及び第2次産業の就業人口率が高く、第3次産業の比率は低くなっています。

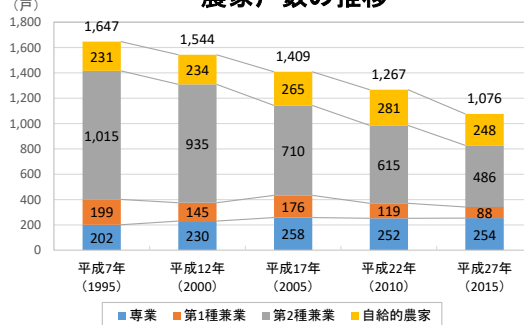
なお、第2種兼業農家※2は、平成7年の1,015戸から2015（平成27）年の486戸と大幅に減少していますが、専業農家※3及び自給的農家※4は増加しています。

産業別就業人口比率の推移



資料：各年国勢調査

農家戸数の推移



資料：嘉麻市統計書（平成28年4月改訂版）
農林業センサス

(注) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

- ※2 事業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。
- ※3 農業からの収入のみで生計をたてている農家。
- ※4 経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

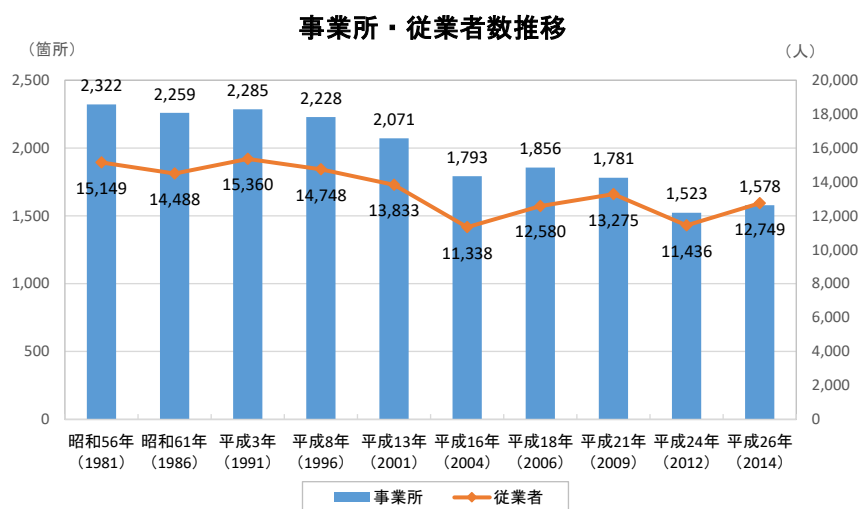


事業所数は減少、1事業所当たり平均従業者数は増加

本市の事業所は、1981（昭和56）年の2,322箇所をピークに増減を繰り返しています。2012（平成24）年には1,523箇所まで減少しましたが、2014（平成26）年には1,578箇所と55箇所増加しています。

本市の従業者は、1991（平成3）年の15,360人をピークに、2012（平成24）年は11,436人まで減少しましたが、2014（平成26）年には12,749人まで回復しています。

なお、1事業所あたりの平均従業者数は、2006（平成18）年までは6.3人～6.8人となっていたましたが、2009（平成21）年には7.5人、2014（平成26）年には8.1人と増加しています。



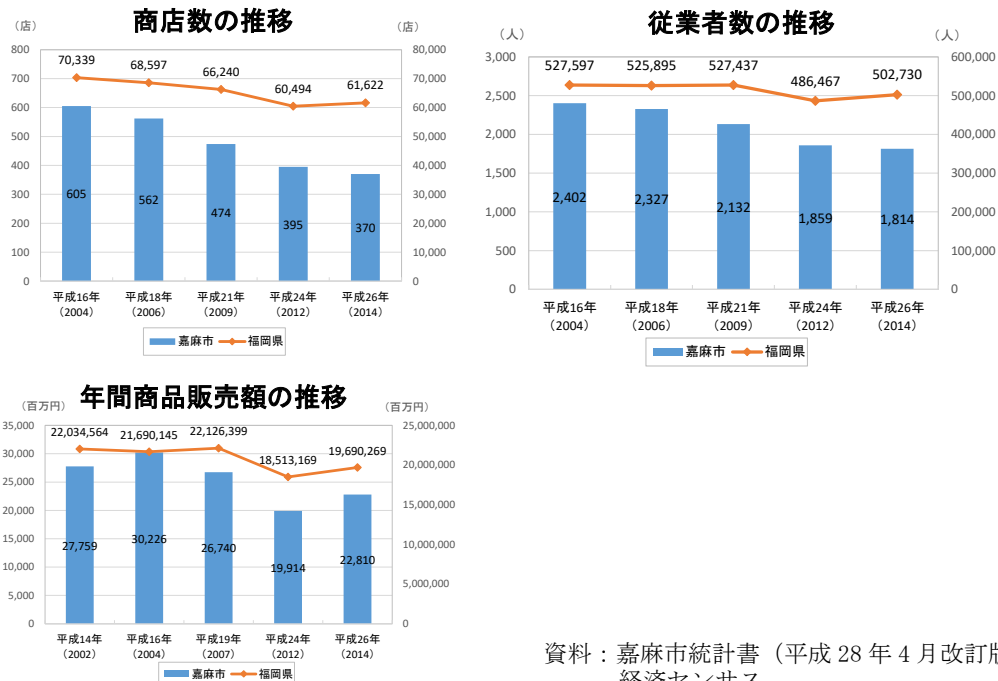
資料：嘉麻市統計書（平成28年4月改訂版）



商店数は減少しているものの、販売額はやや持ち直し

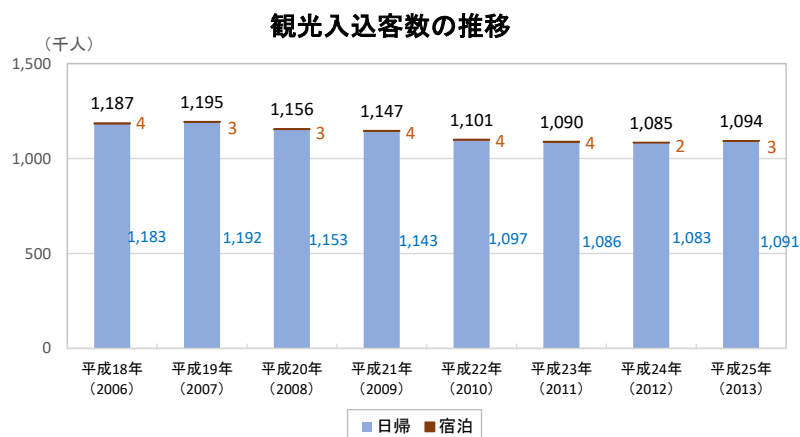
本市の商店数は、2004（平成16）年の605店をピークに減少し、従業者数も2004（平成16）年の2,402人をピークに減少しています。

年間商品販売額は、2004（平成16）年の30,226百万円をピークに2012（平成24）年まで減少していましたが、2014（平成26）年は増加に転じています。



観光入込客数は減少傾向、日帰りの割合が増加

本市の観光入込客数は、2007（平成19）年の1,195千人をピークに減少しています。また、観光客は日帰りが多くなっています。





(4) 交通体系

隣接都市間及び JR 駅にアクセスする道路や公共交通の利便性が低い

市の南北を走る幹線道路として国道 211 号、東西を走る幹線道路として国道 322 号が通り、現在、国道 322 号については、改良工事と八丁峠のトンネル化が進められています。

市内には、民間路線バスに加えて、市バス、碓井地区と稲築地区には福祉バスがありますが、今後の公共施設の再配置等に合わせた総合的な見直しが検討されています。また、鉄道は、JR 後藤寺線の下鴨生駅が市内唯一の駅ですが、運行本数が少なく、福岡都市圏へのアクセスも良くないため、市外の JR 桂川駅へのバス路線のアクセス向上が求められています。



(5) 行財政

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続く

本市の主要な財政指標は、改善傾向にあります。

	2007 年度 (平成 19)	2015 年度 (平成 27)	
公債費負担比率※5	22.3%	13.3%	9.0%の改善
実質公債費比率※6	15.1%	5.4%	9.7%の改善
経常収支比率※7	101.2%	92.4%	8.8%の改善

しかしながら、市の財政構造を示す財政力指数※8は、0.27（2013（平成 25）～2015（平成 27）年度平均）と、全国平均値と比較して著しく低く、自主財源に乏しい財政体質であると言えます。

また、今後は市町村合併による国からの財政支援措置の期限切れを迎えるとともに、人口減少による税収の減少、さらには、高齢化の進行等に伴う社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設等の維持・更新経費の増加など、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。

- ※5 公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。
- ※6 当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去 3 年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも 25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも 35%としている。
- ※7 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。
- ※8 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。



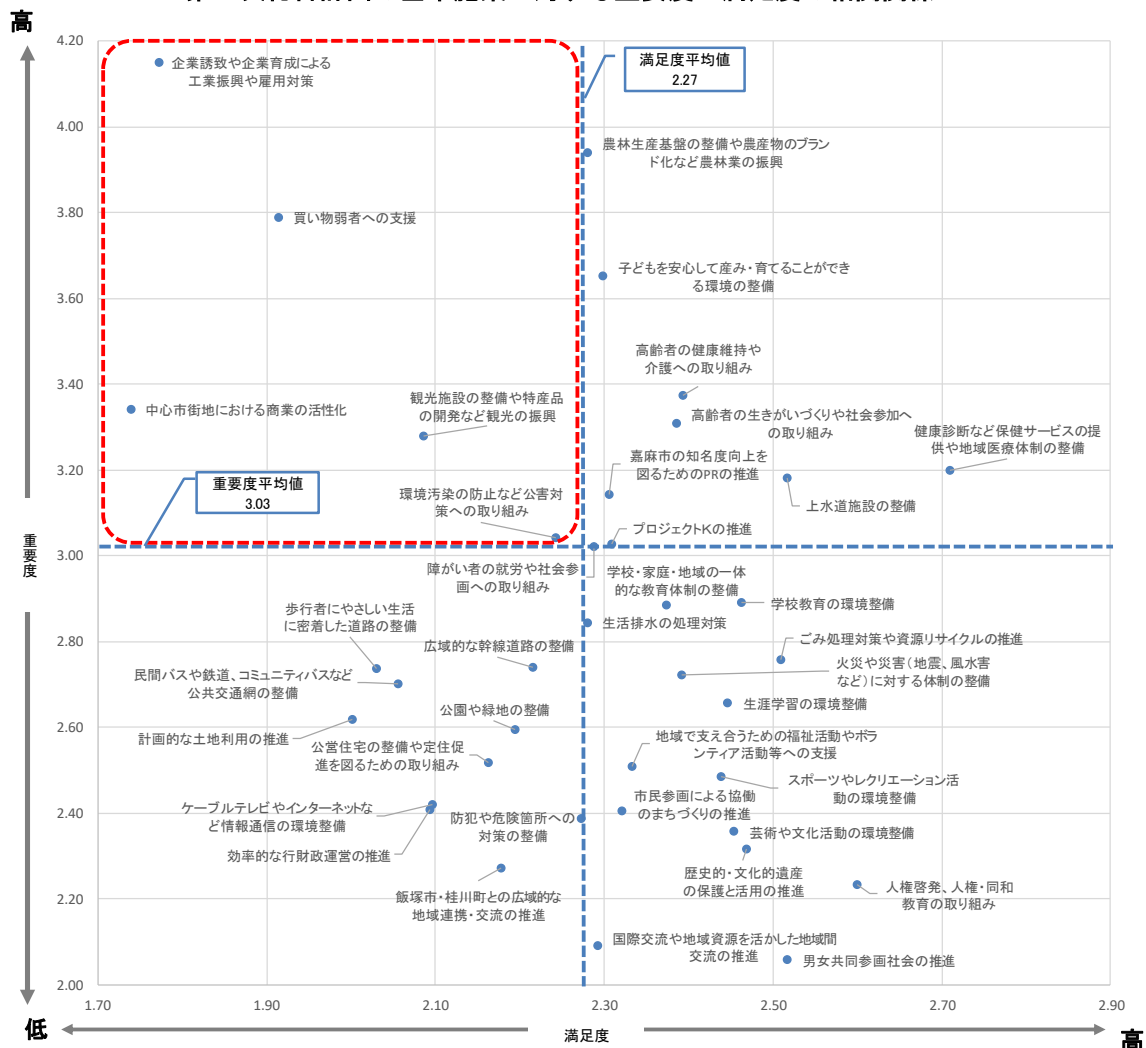
2 まちづくりに対する住民意識

2015（平成27）年に実施した住民意向調査の結果をもとに、第1次総合計画で示した基本施策に対して、市民がどのように評価しているかを分析しました。

市民が“重要度が高い”と評価している施策の上位5つは、「企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策」、「農林生産基盤の整備や農産物のブランド化など農林業の振興」、「買い物弱者への支援」、「子どもを安心して産み・育てることができる環境の整備」、「高齢者の健康維持や介護への取り組み」であり、産業と医療・福祉に関する施策が上位を占めています。

また、重要度が高いと評価しているにも関わらず、満足度が低い施策（※下図の赤枠部分）として、「企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策」、「買い物弱者への支援」、「中心市街地における商業の活性化」、「観光施設の整備や特産品の開発など観光の振興」、「環境汚染の防止など公害対策への取り組み」があげられており、商工業、観光、環境に関する施策への対応が課題となっています。

第1次総合計画の基本施策に対する重要度と満足度の相関関係



【加重平均の算出方法】

- ①現在の満足度
- 満足 : 4点
 - ほぼ満足 : 3点
 - やや不満 : 2点
 - 不満 : 1点

- ②今後の重要度
- 1番重要 : 5点
 - 2番重要 : 4点
 - 3番重要 : 3点
 - 4番重要 : 2点
 - 5番重要 : 1点

左記の点数に各選択肢の回答数を掛け、それらを合計して、全体の回答数で割り戻して「加重平均値を算出」



3 我が国における時代の潮流

(1) 本格的な人口減少・少子高齢化時代への突入

我が国では、2004（平成16）年に人口増加のピークを迎え、本格的な人口減少社会に突入しました。また、産業構造の転換による大都市への人口集中傾向が続いており、本市の人口も一貫して減少傾向にあります。また、若年層の流出や出生率の減少による少子高齢化が進行しています。

人口減少により、産業、教育、社会保障負担能力の低下、中山間地域などで日常生活を維持するための集落や地域コミュニティの衰退化など、多様な分野に弊害が生じることが懸念されるため、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、持続可能な地域づくりをしていくことが必要とされています。

(2) 攻めの農林水産業への転換、グローバル化

我が国の第1次産業の持つ潜在力として、①丹精込めた食べ物づくりの技術と伝統、②世界に評価される日本食とおもてなしの心、③世界有数の森林・海洋資源は世界3位、排他的経済水域（EEZ）の面積は世界6位、④再生可能エネルギー※9のポテンシャルなどが挙げられており、これらを活用した「攻めの農林水産業」への転換が必要とされています。

このため、国内外の需要の拡大、6次産業化※10など農林水産物の付加価値の向上、農地中間管理機構の活用等による生産現場の強化、都市と農村交流等による第一次産業基盤の多面的機能の維持・発揮が必要とされています。

(3) 循環型社会の実現、環境負荷の低減

地球規模での人口増加、経済成長に伴う産業活動の拡大により、地球温暖化をはじめとした環境問題が発生しており、自然破壊、大気汚染、廃棄物処理などの社会的な問題を引き起しています。

このため、環境に優しいエネルギー資源の開発や使用抑制も含めた省エネルギー社会の形成が求められています。

(4) 高度成長社会からの価値観の変化

経済が進展し、社会の成熟化が進む中、人々の価値観は、これまでの経済的豊かさ・物質的な豊かさから、家族との触れ合いや、自然と共生した暮らし方、地域文化を大切にするという意識などを重視する方向に変化しています。効率性重視の現代社会を見直し、地域の自然、食、歴史、伝統、文化等の中でゆったりと暮らす「スローライフ」などのライフスタイルが重視されてきています。

また、老若男女誰もが仕事、家庭生活、趣味等の様々な活動について自ら希望するバランスで展開するワーク・ライフ・バランスを実現していくことが望まれています。さらに、近年の情報通信技術の発達は、都市部でなくても暮らし方や働き方を柔軟に変化させることができる基盤が整ってきています。

本市においても、多様な生き方・暮らし方・働き方を選択する人の受け皿としての環境整備が求められています。

※9 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、1度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

※10 農林水産物を収穫・漁獲（第1次産業）するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手がけること。



(5) 防災意識の高まり、危機管理体制の構築

東日本大震災に次いで、震度7の地震が2度も発生した熊本地震を経験し、あらゆる事態を想定し、備えることの重要性が再認識されています。また、近年は各地で記録的な豪雨や竜巻による被害も見られ、様々な自然災害への対応が求められています。

このため、あらゆる事態を想定した防災・減災体制の構築が重要となり、インフラ^{※11}整備等のハード面の備えと同様に、いざという時には自分で判断し、自分たちで助け合うための防災意識の醸成や、広域連携体制の構築を図ることが求められています。

また、災害発生時には行政のみで対応することは不可能であるため、“自助・共助・公助”の原則に基づき、地域のコミュニティによる自主防災組織の組織化を促進するなど、市民協働による危機管理体制の構築を図ることが求められています。

(6) 地方創生の機運の高まり

以上のような地方が抱える様々な問題を解決し、人口急減・超高齢化という課題に対し、地方と政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、国において、2014（平成26）年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法案が可決、成立しました。

これを受け、本市においても、2016（平成28）年3月に「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。この戦略は、本計画とも密接な関係を有しており、これと連携し、活力ある地域社会の形成へ向けて、様々な取り組みを進めていく必要があります。

※11 Infrastructure の略。道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信施設など産業の基盤となる施設を指すが、広い意味では学校・病院・公園・福祉施設など生活の基盤となる施設も指す。



4 まちづくりの主要課題

最大の課題：人口減少への対応

⇒ 定住促進、人口規模に見合った効率的な行財政運営

本市における2010（平成22）年から2015（平成27）年までの5ヶ年の人口減少率は、福岡県下ワースト3位となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所は、本市の人口は2060（平成72）年には約17,400人にまで減少するという推計をしています。

人口減少が続くと、産業、教育、福祉、コミュニティの維持、税収など、多様な分野に弊害が生じるため、2016（平成28）年3月に「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。今後は、この問題に戦略的かつ総合的に取り組む必要があります。

人口減少への対応策としては、これまで以上に定住化の促進に向けたハード、ソフト両輪の施策に取り組むとともに、一方で、人口規模に見合った効率的な行財政運営を進める必要があります。

定住促進に向けて取り組むべき施策課題

課題1 雇用の場の確保

移住・定住を促進するためには、市内に働く場が確保されている必要があります。

雇用の問題は、2015（平成27）年に実施した市民意向調査においても「重要と思う施策」の第1位に挙げられていますが、その満足度は低い状況です。

現在、本市では、企業誘致のための用地の確保や、国道322号のバイパス整備などによる広域的なアクセス性の向上など、企業誘致のための基盤整備から取り組まなければならない状況であるため、長期的な視点でその条件整備を進めつつ、当面は既存企業の支援や、既存資源を活用した新たな農林業の展開、観光・交流の活発化などに取り組み、雇用の場を維持・拡大していく必要があります。

また、創業支援や後継者・新規就農者支援、誘致企業への優遇制度の充実など、人や企業を支援することにより、地場産業の活性化を図る必要があります。

課題2 子育て支援や高齢者等への支援の充実

子育て支援の充実や高齢者等への生活支援は、移住・定住の促進に向けて重要な要素の一つとなっています。

本市では、若い世代の転出などにより、男女の出会いの場が少ないため、婚活支援や結婚費用の支援、新婚向けに住宅を優先して斡旋するなど、結婚しやすい環境づくりを進める必要があります。また、出産・子育てしやすい環境づくりのため、総合的な支援を行うセンター機能、様々な情報発信などに加え、医療体制、託児所機能の強化、育児休暇が取りやすい体制づくり、子育てに関する医療・教育・生活費等の経済的支援など、多様な方策を講じ、人口減少に歯止めをかける必要があります。

一方、高齢化の進行による保健・医療費の増大が予測されるため、日ごろからの健康づくり活動や保健予防対策、生きがいづくり活動等を充実させ、高齢になっても元気で暮らせるようにしておくことが大切です。また、高齢者に限らず、ひとり親家庭や障がいのある人など、社会的に弱い立場にある方のため、保健福祉体制の充実を図ることはもとより、周辺市町を含めた広域での救急医療体制の確保等、地域医療体制の充実を図り、安心して暮らせる条件を整える必要があります。



課題3 教育や文化的な環境の充実

教育環境や文化的な環境が充実していることは、移住・定住の動機づけの一つとなっています。

このことから、本市では、これまで学校教育、生涯学習、スポーツ、いきがい・健康増進の充実等に取り組んできました。今後もこの取り組みを継承するとともに、より発展的に推進していくことが求められます。

また、各地域の歴史的な環境や祭り・伝統行事等を大切に継承していくことは、我がまちへの誇りと愛着を高めるのみでなく、新たな観光・交流の展開に向けた資源（種）を育てるものとして重要な要素であると考えられます。

このため、地域の歴史的環境や伝統を守り育てる活動に対する支援の充実を図るとともに、新しい嘉麻市の文化を創造する活動に対して積極的に支援していくことが求められます。

課題4 住んでみたい、住み続けたいと思える暮らしの場の形成

移住・定住を促進するためには、公共交通の利便性や買い物などの生活利便性が確保されているのみでなく、魅力ある公園や目的に合ったスポーツ施設、文化施設等が利用できるなど、快適な生活ができる条件が整っていることが求められます。

また、防犯・防災面でも安心して暮らせる環境はもとより、ニーズに合った住宅や宅地が供給され、さらに移住・定住に対する支援制度があるなど、移住・定住を促す仕組みづくりも重要になってきています。

人口規模に見合った効率的な行財政運営に向けて取り組むべき施策課題

課題5 市民協働による取り組み

本市では、2010（平成22）年12月から「嘉麻市自治基本条例」及び「嘉麻市男女共同参画推進条例」を施行し、市民協働のまちづくりや、男女共同参画の一層の推進に取り組んでいます。

今後のまちづくりは、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して取り組むとともに、民間企業や研究機関等の力を活用しながら、総力をあげて取り組む必要があります。

課題6 効率的で効率的な行財政運営

1市3町の合併により、それまで旧市町が保有していた公共施設が現在も利用され、将来的に公共施設の維持管理コストの増大が予測されるため、2015（平成27）年3月に「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」を策定し、新庁舎の建設にあわせて、公共施設の総量圧縮、規模の適正化に向けて、各地域の状況を考慮しながら、集約化、複合化、廃止等について検討しているほか、組織機構の改革についても検討しています。

行財政面については、今後も人口減少と高齢化が進み、税収減が想定されるため、行財政の効率化を進めるとともに、大規模事業の抑制などによる地方債の発行抑制、未活用市有地の売却や、ふるさと納税等を含む新たな自主財源の確保など、一層の財政健全化に努める必要があります。



基本構想



第1章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの

1 市の将来像

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても、欠かすことができない基礎的自治体としての使命であり、今後もまちづくりの土台です。

一方、本格的な人口減少・少子高齢化時代へ突入する中、全国平均を上回るスピードで人口減少が進む本市が、持続可能なまちとして発展していくためには、将来にわたり臆することなく挑戦を続け、活力を生み出していくことが何よりも強く求められます。

「自治体消滅」という言葉すら聞こえる今日、地域の生き残りをかけた競争が始まっています。市民と行政がそれぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら、市民との協働によるまちづくりを実践していくことが、生き残るための最大の力であり、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、地域の主役（担い手）となり、それぞれが成果を分かち合えるような希望あるまちづくりを進めます。

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っています。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながります。

こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指します。

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻

～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～



2 まちづくりの視点

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策を実施するうえで、次の4つの視点を踏まえながら施策を推進します。

(1) 将来を見据えた段階的なまちづくり

今後10年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10年後、20年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め（基盤となる条件整備）を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

また、本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスやJR駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

(2) 地域の資源を活かし、地域の魅力を高める

人口減少に歯止めをかけるには、生まれ育ったふるさとで住み続けられるような条件（生活を支える諸機能）や、一度ふるさとを巣立った人が再びふるさとに帰れるような条件を整えることも大切です。したがって、各地域の生活利便性を確保するとともに、各地域の文化や絆（コミュニティ）を大切にしたいまちづくりを推進し、各地域の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。

(3) 目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり

各施策の効率性を高めるためには、他の自治体や団体等との連携・協力のもとに取り組むことが大切です。したがって、隣接する飯塚市、桂川町、朝倉市等との広域連携はもとより、目的に応じて、国内外の都市や研究機関、金融機関、民間企業等との連携を図りながら進めるまちづくりに取り組みます。

特に、広域アクセスの向上による広域行政間の連携を図ることにより、産業振興や観光・交流等の可能性を高めるまちづくりに取り組みます。

(4) 健全な行財政運営

本市の厳しい財政基盤の中で各施策を推進していくためには、「行政を経営する」といった基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的かつ効率的に提供していく必要があります。したがって、各施策について効率的な取り組みを図るほか、関連する施策を連携しながら展開するなど、効果を高める取り組みを行います。



第2章 目標人口

1 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口（2013（平成25）年3月推計）」によると、本市の人口は、2025（平成37）年には約34,000人、2040（平成52）年には約26,000人まで減少すると予測されています。

人口減少は、産業、経済、教育、社会保障、財政をはじめ、多様な分野に影響を及ぼすため、人口減少を抑制するための多様な施策に取り組む必要があります。

2 目標人口

（1）総人口の目標

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成28）年3月策定）」において、『2060（平成72）年に、総人口22,000人を維持・確保することを目指す』としています。

この目標を達成するため、本計画の目標年次である2026（平成38）年の目標人口を約34,500人とし、定住化の促進に向けた「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるまちづくりに総合的に取り組みます。

（2）年齢別人口の目標

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成28）年3月策定）」における推計値に基づき、2026（平成38）年の年齢3区分別人口を以下のように設定します。

- ・年少人口（0～14歳）：約3,900人（総人口の11.3%）
- ・生産年齢人口（15～64歳）：約17,600人（総人口の51.0%）
- ・老年人口（65歳以上）：約13,000人（総人口の37.7%）



第3章 土地利用の方針

1 新しい都市構造の形成

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

(1) 拠点の整備

新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、碓井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

(2) 拠点を結ぶ骨格軸の充実

国道211号及び国道322号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。

また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

(3) 各ゾーンの機能の維持・向上

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

2 土地利用の方針

(1) 拠点

●行政機能拠点（新庁舎周辺、稲築地区）

嘉麻市役所稲築庁舎をはじめ、公民館や保健センター等の行政機能が立地しています。今後は嘉麻市役所本庁舎の建設が予定されており、新たな拠点として整備していく必要があります。

このため、本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。

●教育文化・商業振興拠点（碓井庁舎周辺、碓井地区）

織田廣喜美術館、碓井平和祈念館、碓井郷土館、碓井図書館からなる碓井琴平文化館をはじめ、皿屋敷跡等の教育文化施設が立地するとともに、道の駅うすいといった商業振興施設が立地しています。

このため、本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。



●観光・定住促進拠点（嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）

益富城址、鮭神社、麟翁寺といった歴史文化を伝える史跡や社寺をはじめ、酒蔵等の観光施設が国道211号沿道に多く立地しています。

このため、本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。

●子育て・定住促進拠点（山田庁舎周辺、山田地区）

市民の交流・レクリエーション、福祉施設としての役割を担う山田ふれあいハウスをはじめ、山田生涯学習館、サルビアパーク等の施設が多く立地しています。また、幼稚園や保育所、小中学校、病院等の施設も多く集積していることから、子育てや居住面において優れた環境を有しています。

このため、本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

（2）骨格軸・ネットワーク

●広域交流軸

広域交流軸は、国道211号に沿った南北軸と国道322号に沿った東西軸の2つの軸により構成されます。南北軸は、行政機能拠点を通り、飯塚市・九州自動車道福岡インターチェンジ方面と東峰村・大分自動車道日田インターチェンジ方面を結びます。東西軸は、嘉穂地区と山田地区を通り、朝倉市・大分自動車道甘木インターチェンジ方面と田川市・九州自動車道小倉南インターチェンジ方面を結びます。広域交流軸は、嘉麻市と周辺地域を結ぶ役割を担います。

また、広域交流を促すために沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。

●地域連携ネットワーク

地域連携ネットワークは、稲築・碓井・嘉穂・山田の4つの拠点を公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を生かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図る役割を担います。

（3）ゾーン

●田園・居住ゾーン

既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産業を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、圃場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。

●山林ゾーン

水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産業の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

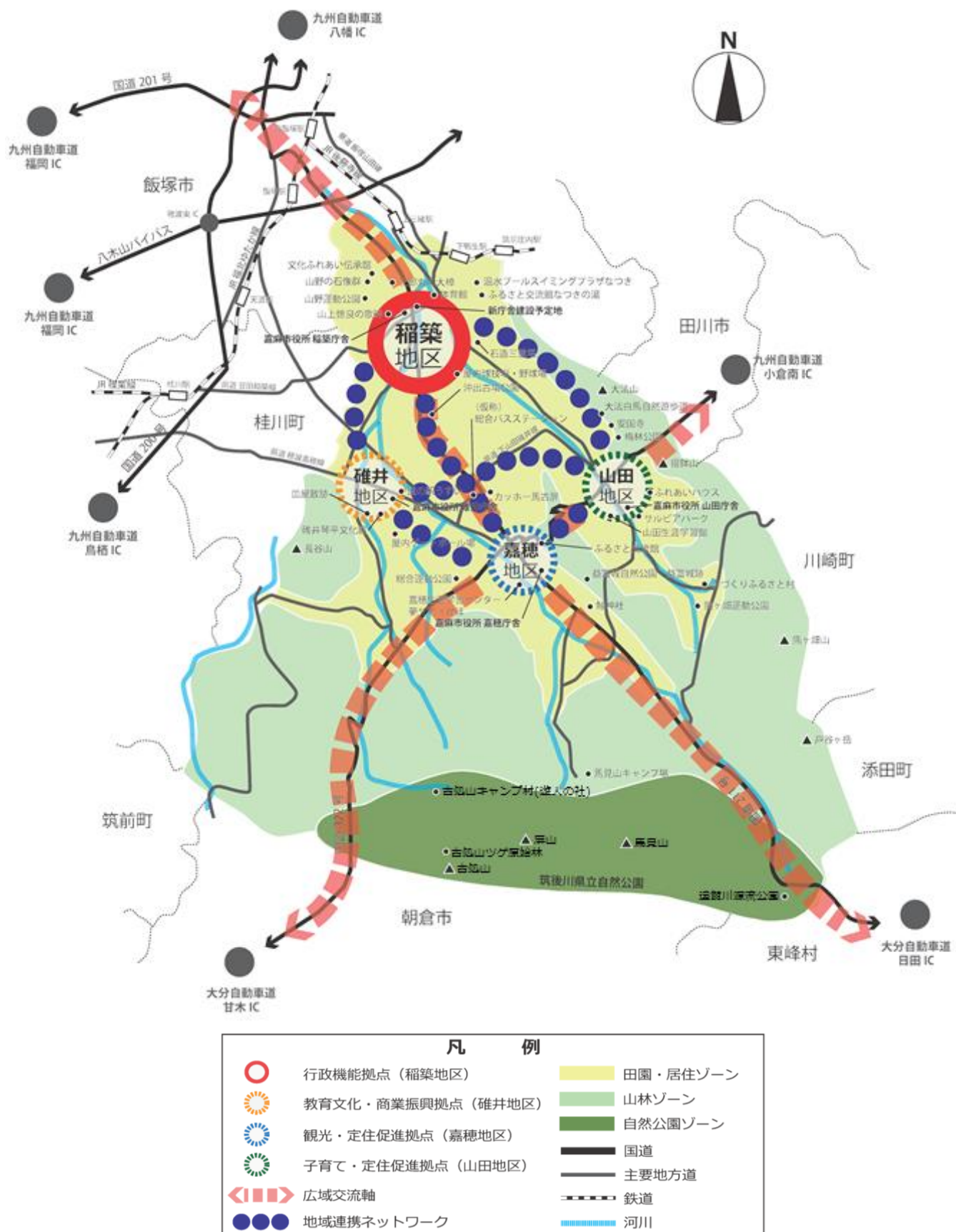
また、山間集落の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。

●自然公園ゾーン

県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。



3 土地利用構想図





第4章 施策の体系

1 施策の体系

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

《視点》

段階的・戦略性

地域の魅力

柔軟な連携

健全財政

基本方針	基本施策
I. 豊かな暮らしを支える 活力あるまちづくり	1. 地域の特性を活かした農林業の振興 2. 活気ある商業の振興 3. 活力ある工業の振興 4. 創業支援・企業誘致の推進 5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大 6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実
II. 誰もが健やかに暮らせる 福祉のまちづくり	1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現 2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実 3. 子育て支援の充実 4. ノーマライゼーション※12の理念に基づく障がい者福祉の充実 5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実
III. ふるさに誇りを持てる 教育・文化のまちづくり	1. 少人数指導等による学力向上 2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実 3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進 4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進 5. 体力及び運動能力向上の推進 6. 市民文化の創造
IV. 自然と共生する 安全・安心なまちづくり	1. 計画的な土地利用 2. 暮らしや産業を支える道路網の整備 3. 公共交通の利便性の確保 4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理 5. 快適な住環境の形成 6. 安心して暮らせるまちづくり 7. 環境にやさしいまちづくり
V. 市民と行政による 協働のまちづくり	1. 人権教育・啓発の推進 2. 男女共同参画の推進 3. 市民参画の推進 4. 公共施設の適切な維持管理 5. 組織機構改革と人材育成 6. 財政健全化の推進

※12 障がいのある人や高齢者がほかの人々と互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。



2 まちづくりの基本方針

Ⅰ. 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である“産業振興と雇用の確保”に向けた施策に取り組みます。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、“源流のまち”のイメージを活かした特産品の開発や販売体制等の充実を図ります。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業者の経営安定化への支援に取り組みます。

工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携※13を推進し、人材育成・研究開発を図ります。また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図ります。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活発化を推進します。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の充実を図ります。

基本施策

1. 地域の特性を活かした農林業の振興
2. 活気ある商業の振興
3. 活力ある工業の振興
4. 創業支援・企業誘致の推進
5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大
6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実



(株)福岡九州クボタとの農業振興に関する包括連携協定締結式

※13 民間企業と、大学などの研究機関、および政府や自治体が互いに協力し、連携しあって事業や研究活動を推進すること。



Ⅱ. 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人の実情に応じた適切な子育て支援を推進します。

また、市民一人ひとりが高齢になっても健康で安心して暮らし続けられるような総合的な条件整備や仕組みづくりを継続して進めます。

基本施策

1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現
2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実
5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実



子育て支援センター



Ⅲ. ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進めていきます。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進します。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援していきます。

基本施策

1. 少人数指導等による学力向上
2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
5. 体力及び運動能力向上の推進
6. 市民文化の創造



プロジェクトK



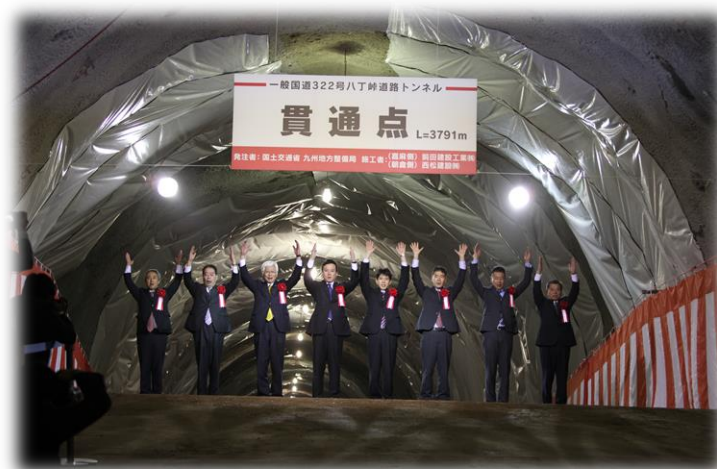
Ⅳ. 自然と共生する安全・安心なまちづくり

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組みます。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進します。

基本施策

1. 計画的な土地利用
2. 暮らしや産業を支える道路網の整備
3. 公共交通の利便性の確保
4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理
5. 快適な住環境の形成
6. 安心して暮らせるまちづくり
7. 環境にやさしいまちづくり



国道322号八丁峠トンネル貫通式



V. 市民と行政による協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、社会的身分、門地、人種、信条又は性別、多様な性のあり方、障がいの有無などによる偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進します。

また、新庁舎の建設にあわせた各支所の機能分担と組織体制の改革を進めるとともに、公共施設の再配置と適切な維持・管理・運営等に向け、民間活力の積極的な活用を図るなど、人口規模に見合った効率的な行財政運営に努めます。

基本施策

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進
3. 市民参画の推進
4. 公共施設の適切な維持管理
5. 組織機構改革と人材育成
6. 財政健全化の推進



ワークショップ



基本計画



第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

【基本方針】

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である“産業振興と雇用の確保”に向けた施策に取り組みます。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、“源流のまち”のイメージを活かした特産品の開発や販売体制等の充実を図ります。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業者の経営安定化への支援に取り組みます。

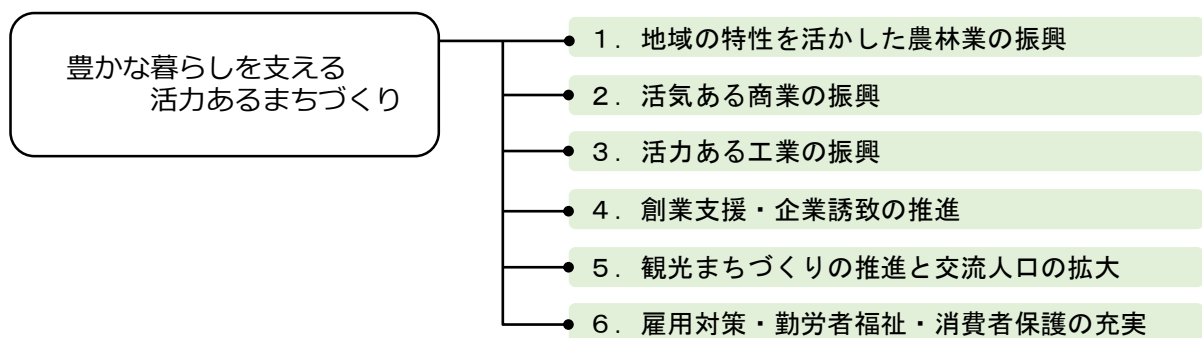
工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携を推進し、人材育成・研究開発を図ります。

また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図ります。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活発化を推進します。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の充実を図ります。

【施策の体系】





■施策の内容

1 地域の特性を活かした農林業の振興

【現状と課題】

本市の農業は、近年、農家数、農業就業人口、産出額ともに減少傾向にあり、就業者の高齢化も進み、厳しい環境におかれています。

また、森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養※14、森林浴などの保養の場など、多様な公益的機能を有する貴重な自然資源でもあります。多くの森林が管理されていないのが現状です。

農業は、JAをはじめとする関係機関と連携を密にし、安定した集落農業経営を目指すとともに、担い手農家の育成と経営規模の拡大及び農産物のブランド化や体験できる農業の推進などが必要です。

また、筑豊地域の食料供給地であるとともに、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地特性を活かし、都市と農村との交流を促進することが求められます。

林業は、未利用材等の利用促進による林業所得向上のため、林道・作業路網の整備や森林施業の集約化を促進するとともに、荒廃森林・放置竹林の整備など、森林の多面的機能の発揮のため、多様な森林整備を推進することが必要です。

【施策の方針】

- 農林生産基盤の整備を進めます。
- 農林業に係る人材の育成を図ります。
- “源流のまち”のイメージや地域の特性を活かした魅力ある特産品の開発を促進し、生産効率の高い農林業の振興を図ります。
- 農林業を通した都市と農村との交流事業の活性化を推進するなど、多様な農林業の振興を支援します。

※14 水資源を蓄え、育み、守っている働きのこと。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
耕作放棄地率	耕作放棄地面積÷農地面積×100	2.5%	1.5%
森林整備率	森林整備済面積÷森林整備計画面積×100	47.3%	78.2%
荒廃森林整備率	荒廃森林整備済面積÷荒廃森林整備計画面積×100	80.9%	95.2%

【今後の取り組み】

(1) 農業の生産基盤の整備・強化

農地の保全、優良農地の確保などの農業の基盤整備を推進するとともに、老朽化が進行している農業用排水施設や農道などの農業生産基盤の整備を進めます。

また、集落基盤整備事業に取り組み、農業用施設の整備やため池整備などの事業を進め、良好な生産基盤及び生活環境の整備を推進します。

(2) 林業の生産基盤の整備・強化

林業の振興については、林道・作業路網の整備や荒廃森林・放置竹林の整備などにより、林業所得の向上を図るための林業生産基盤の整備を進めます。

また、木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源のかん養、森林浴などの保養の場など、森林の有する多様な公益的機能を発揮できる環境づくりに努めます。

(3) 農地の集約・維持、耕作放棄地の解消

耕作放棄地を含む農地の集約化や農地利用の効率化・高度化に向け、農地中間管理事業を推進します。

また、耕作放棄地の解消と同時に中山間地の農地のあり方について、関係機関と連携して検討を進めます。

(4) 集落営農等組織化への支援

地域の組織化（集落営農組織、農事組合法人、株式会社化等）に積極的に関与し、農地の保全を図り、所得向上を目指します。

また、組織化による効率性の追求と、持続性のある安定した経営の確保に努めます。



(5) 地産地消の推進と農作業の安全対策

米、野菜等の地産地消を推進するとともに、産直施設を積極的に活用し、嘉麻市産農産物のPR活動を促進します。

また、ICTを利活用し、付加価値の高い農畜産物の生産と販売を実現し、農作業による事故防止に努めます。

(6) 農林畜産物の6次産業化・ブランド化・輸出促進等販路の拡大

本市は遠賀川の源流に位置しており“清らかな水源”のイメージを有しています。このため、源流の水で育てられた農作物や畜産物、嘉穂アルプス連山（馬見山・古処山・屏山）で育った林産物のブランド化や特産品開発を推進します。

また、国の輸出戦略・6次産業化の方針に沿って、農林畜産物の加工・流通販売における新たな分野にチャレンジできる環境づくりを進めます。

(7) 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害防止対策

有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、猟友会と連携して有害鳥獣駆除を計画的に実施し、広域一斉捕獲等の取り組みにも積極的に参加します。

(8) 農業参入企業の誘致

農業参入企業の誘致を行うことで、雇用の創出と地域農家との連携による所得向上の相乗効果を狙います。

(9) 農林業後継者の確保・育成

認定農業者の育成やその規模拡大を目的として、経営審査や収益性の高い経営（新品目の導入や複合経営等）の指導を行います。

また、新規就農者の育成及び開業の支援、農林企業への就職の斡旋に向けた環境づくりに努めます。

(10) 森林（もり）づくり基本計画の推進

森林（もり）づくりは、50年、100年といった長い期間を要するため、担い手不足や荒廃竹林などの喫緊の問題のみではなく、林業基盤整備、水源のかん養など、森林の有する多面的機能発揮に向けた中長期的な視点に立ち取り組むべきものです。

また、林業・林産業の持続的発展、森林教育の推進、森林づくりへの市民参加の推進など多岐にわたるものであるため、総合的な展望と方向性を定めた「森林（もり）づくり基本計画」の施策を推進します。



2 活気ある商業の振興

【現状と課題】

郊外型店舗の進出により小売業は厳しい環境におかれ、商店の後継者不足や空き店舗問題が深刻な状況にあります。

これに対し、かまし活力商品券の発行により消費を喚起し、市外への消費流出を抑制し、商店街等の活性化を図っているほか、創業塾などを実施し、創業を目指す人の支援を行ってきました。

また、単身高齢者の増加や商店街等の衰退などによる買い物弱者の増加が社会問題となっており、買い物応援バスツアーを実施し、高齢者等の移動手段の支援を行い、あわせて地域商店の魅力を再発見していただく事業に取り組んでいます。

市の融資制度については、2014（平成26）年度をもって制度を廃止したため、新たな融資制度又は支援策を検討する必要があります。

今後は、各地区に立地する中心商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、空き店舗対策、協同店舗化、駐車場の整備など商業環境の整備を図り、市民にとって利便性が高く、魅力ある商店街づくりに努める必要があります。

【施策の方針】

- 商店街の賑わいの回復に向け、関係団体、関係機関との連携を強化して空き店舗対策に取り組めます。
- 買い物弱者対策については、交通体系の見直しや高齢者福祉との連携を図りながら消費ニーズにあった対応策を検討します。
- 嘉麻商工会議所及び嘉麻市商工会との共催による“ふれあいまつり”や“さくらまつり”等による地域商業の活性化を図ります。
- 関係団体が実施する経営改善普及事業を支援することにより商業の振興に努めます。
- 本市の中小企業の経営の安定化を支援するため、2014（平成26）年度に廃止した融資制度に代わる新たな融資制度又は支援策の構築を図ります。
- 本市で事業を「やってみよう」を応援する施策に取り組めます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
嘉麻商工会議所会員事業所数	—	256 事業所	260 事業所
嘉麻市商工会会員事業所数	—	623 事業所	630 事業所



【今後の取り組み】

(1) 経営安定化への支援

中小企業の振興を市の重要課題と位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するための条例（中小企業振興条例）を制定します。

(2) 中小企業振興策の策定

中小企業の新たな事業展開や経営力強化に向けた支援を図るとともに、創業地として魅力のある施策を構築、発信に努めます。

また、商工団体等の関係機関と連携し、地域商工業の活性化を図るとともに、市外からの創業支援を図ります。

(3) 買い物弱者への対応

買い物弱者に対応するため、交通体系の見直しやICT※15の利活用を含め、商店経営者や関係団体、高齢者福祉と連携しながらニーズに合う施策の構築を図ります。

(4) 空き店舗対策

各商店街の空き店舗については、倒壊等の危険性がある建築物は解体を検討するほか、利用可能な空き店舗は近隣の商店街や関係団体と連携して、多様な活用方法を検討します。



買い物応援バスツアー

※15 Information & Communications Technology の略称。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。



3 活力ある工業の振興

【現状と課題】

本市の事業所数及び従業者数は減少傾向にありましたが、近年やや持ち直しつつあります。また、1事業所当たりの平均従業者数は増加しており、事業所の規模が拡大傾向にあることが伺われます。

市内の既存中小企業については、優秀な人材の確保、技術力の向上、経営基盤の強化等を図る必要があるため、関係機関と連携して、適切な情報提供や企業間の連携を強化する体制づくりなどの支援の充実を図ることが求められています。

【施策の方針】

- 既存中小企業については、中小企業のニーズを把握するため、継続して企業訪問を実施します。
- 市内の中小企業が優秀な人材を確保できるよう産学官連携による雇用の場を提供します。
- 既存立地企業の増設拡張等も含め、近隣市町村の個別企業の動向及び立地ニーズの把握と市内企業で構成する嘉麻市誘致企業振興会の活動に携わることで、企業間の交流を通じ新たな取引先の拡大等を支援します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
誘致企業振興会会員 企業数	嘉麻市と立地協定を締結している企業のうち振興会に加入した企業数	33 社	40 社

【今後の取り組み】

(1) 経営安定化への支援

中小企業の振興を市の重要課題と位置付け、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するための条例（中小企業振興条例）を制定します。

(2) 中小企業振興策の策定

中小企業の新たな事業展開や経営力強化に向けた支援を図るとともに、創業地として魅力のある施策を構築、発信に努めます。

また、商工団体等の関係機関と連携し、地域商工業の活性化を図るとともに、市外からの創業支援を図ります。



(3) 企業間交流の促進

市内企業で構成する嘉麻市誘致企業振興会の活動に携わることにより、企業間の交流を通じ、新たな取引先の拡大や新規事業への取り組みなどを支援します。

(4) 技術力や経営基盤の強化

既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化、優秀な人材の確保を図るため、産学官の情報交換や企業間の連携を強化する体制づくりなどを進めます。



4 創業支援・企業誘致の推進

【現状と課題】

本市では、地域経済の活性化と雇用の場の創出のため、企業誘致活動に取り組んできましたが、市内の工業団地は完売状態であり、新たに工業団地として造成可能な用地を調査選定し、早急に整備することが課題となっています。

今後は、工業系の企業に限らず医療・福祉系など、新たな雇用を生み出す多様な分野からの企業誘致や民有地を活用した企業誘致にも取り組む必要があります。

また、用地の確保や広域アクセスの改善などには時間を要するため、既存立地企業の事業拡大に向けた支援を図り、総合的な地域産業の振興を進める必要があります。

【施策の方針】

- 新たな企業の誘致に向け、広域アクセスルートの整備及び新規工業団地の先行的な造成・整備を推進します。
- 補助金制度や奨励金制度等の優遇制度の導入を図ります。
- 県外企業への訪問等による立地情報の収集・分析を行い、企業誘致活動を継続して推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
誘致企業数	嘉麻市と新規に立地協定を締結した企業数	2社	5社

【今後の取り組み】

(1) 企業・創業者向けPR情報の発信

企業誘致や市内での創業・起業を促進するため、本市で事業展開するメリットとあわせて、嘉麻市に移り住むメリット等をまとめたパンフレットの作成やホームページの充実を図り、情報の発信に取り組めます。

また、中京、関西、東京の福岡県人会及び福岡県事務所での広報活動や企業間ネットワークを持つ嘉麻市誘致企業振興会への情報提供等に取り組めます。



(2) 創業者支援

市内での起業を希望する人を支援するため、用地や空き店舗・空き家等を含め、起業に適した場所の情報提供を図るとともに、関係団体と連携して起業相談や経営相談を行うほか、補助金制度や奨励金制度等の導入を検討します。

(3) 誘致用地の確保、公有地・民有地の活用

企業ニーズ、インフラの整備状況、経済情勢、財政状況等を踏まえながら、工業団地として造成可能な適地を調査選定し、整備に向けた検討を行うほか、学校跡地等の遊休公有地や民有地を活用した企業誘致用地の確保を検討します。

民有地の活用に向けては、企業誘致に協力していただける民有地を募集し、企業に土地情報を提供する仕組みづくりに取り組みます。

(4) 優遇制度の導入

企業誘致を推進するため、税制優遇措置や補助金制度、奨励金制度等の優遇制度の導入を図ります。



漆生工場団地



5 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大

【現状と課題】

本市には、各地に自然系観光資源や歴史的遺産があり、まつり・イベントなども実施されています。

また、福岡県のほぼ中央に位置し、北九州市及び福岡市から約1時間の圏域にあることから、観光産業への期待は高いものがあります。

観光施策については、2009（平成21）年に策定した嘉麻市観光振興基本計画に基づき、実施時期や主たる実施機関等を明確にした同計画アクションプランを作成し、本市の観光素材や人材を活用した体験型観光を2012（平成24）年度から実施してきました。

今後の課題としては、市観光まちづくり「協議会」から「協会」へと移行し、より主体性をもって収益事業の一層の強化に努め、嘉麻市経済の活性化に結びつける必要があります。また、当初から目指してきた「観光まちづくり」の方向性を確実なものとするため、市民が主体的に活動できる体制を支援、整備する必要があります。

まつり・イベントについては、実施団体の自立が課題となっており、自主的な意識改革への取り組みが必要です。

また、観光交流施設の管理運営方法等については、関係機関との協議による検討が必要です。

【施策の方針】

- 組織体制の強化・充実を図り、一層の情報発信や体験型・滞在型観光の振興に取り組みます。
- 国道322号八丁峠トンネルの整備に伴う広域アクセスの改善を活かして、朝倉市や久留米市方面と連携した観光・交流の拡大に取り組みます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
キャンプ村利用者数	馬見山キャンプ村及び古処山キャンプ村 遊人の杜の年間利用者数（宿泊または日帰り利用者）	4,410人	6,600人
観光入込客数	嘉麻市への年間観光客数	106万人	160万人



【今後の取り組み】

(1) 情報発信・PRの強化

県内外の国内旅行者はもとより、訪日外国人旅行者（インバウンド）の誘客を図るため、本市の魅力ある自然や農産物、文化財、地域の人材など本市特有の観光資源を紹介する冊子や外国語表記入りの観光マップなどPR物資の強化に努め、SNS※16も活用した効果的な情報の発信を図ります。

(2) 新たな観光戦略の推進（第2次アクションプラン）

2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの嘉麻市観光振興基本計画アクションプランを踏襲し、新たな観光戦略として第2次アクションプランを策定します。

モデル事業の先駆けとして、旧足白小学校を改良し、観光拠点施設を中心とした体験型観光をベースに、「見る・触れる・食べる」をキーワードに、各種の観光メニューを提供します。

また、隣接する自治体との広域的な連携事業の強化に努めます。特に、県南の入口である朝倉市とは自然や歴史文化等の観光素材を共有していることから、国道322号八丁峠トンネルの開通により、秋月エリアとの広域観光が一層現実味を増してきますので、朝倉市などとの広域観光の取り組みを推進します。



まち歩きマップ

※16 Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。



(3) 体験型・滞在型観光メニューの充実

地域が主体となって展開する「観光まちづくり」を発展させるため、住民・関係団体等と連携し、本市の農林業等の地域産業や歴史、自然環境、芸術や工芸等の魅力を体感する幅広い体験型観光に取り組みます。特に本市特有のものとして、大隈エリアの町並みや大法白馬山、嘉穂三山（嘉穂アルプス）などは、有効な観光資源として活用が期待されますので、こうした観光資源を核にした取り組みを推進します。

また、観光拠点施設での取り組みとして、宿泊所、レストラン整備のほか、「自然・体感」と調和した設備を整備し、合宿の誘致やトレッキング客の誘客など多様な体験型・滞在型観光メニューの充実を図ります。

(4) 嘉麻市版DMOの設立

2015（平成27）年度に策定した「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」に位置づけられている観光振興の取り組みを加速させるため、嘉麻市観光まちづくり協会を基盤とする「嘉麻市版DMO※17」を設立し、観光拠点施設をベースに市の受託事業をはじめ、収益事業の拡充を図り、さらなる観光まちづくりの推進に取り組みます。

(5) まつり・イベントの支援

現在実施されている「一夜城まつり」や稲築公園の「さくらまつり」、秋の「ふれあいまつり」など歴史やテーマ・分野に特化したイベントに、新しい創意工夫が加えられて一層魅力あるものとなるよう、まつり・イベントの実行団体を支援し、誘客効果を高めます。

また、市内各地の伝統行事や各種イベントのPRに努め、本市の知名度・認知度の向上を図ります。

(6) まち案内板の充実

国道322号八丁峠トンネルの開通に合わせ、旧自治体時に設置されたサインを見直し、統一したデザインの案内板を設置します。

(7) 観光施設の適切な維持管理

観光施設の老朽化が目立ち始めており、適切な維持管理に努めます。

また、観光施設の管理運営については、PPP（公民連携による公共サービスの提供や民営化）も含め、効果的な運用が図れるよう努めます。

※17 「Destination Management/Marketing Organization」の略称で、観光地域づくりを持続的・戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。観光地域づくりのまとめ役として、ビジョンの実現のため、地域の関係者の合意を得ながら、客観的データを元に責任をもって事業を立案・実行していく組織・機能。



6 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

【現状と課題】

移住・定住の促進に向けて、雇用対策の充実が求められています。このため、本市での就労を希望するすべての人に、就労情報の提供や就労相談等の支援を充実していく必要があります。

また、高齢者や稼働能力のある生活保護受給者については、シルバー人材センターや関係機関との連携を図り、多様な就労支援を展開するとともに、法の精神でもある自立を促進することが必要です。

労働問題については、相談体制や情報提供の充実が求められています。このため、関係機関との連携を図り、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供などの支援に努める必要があります。

【施策の方針】

- 地元企業や関係機関、関係団体等と連携して就労支援の充実を図ります。
- 勤労者が安定して働ける環境づくりを支援します。

**【今後の取り組み】****(1) 就労支援の充実及び推進**

本市での就労を希望する人には、地元企業やハローワーク等と連携し、求職情報の提供、就労相談等の就労支援の充実を図ります。

また、高齢者や稼働能力のある生活保護受給者等については、シルバー人材センターや就労支援員の活用により、迅速な求職活動等、必要な指導援助を行うとともに、ハローワークとの連携により、就労支援プログラム参加者の就労促進を図ります。

(2) 勤労問題に関する情報提供・相談事業の充実

賃金・解雇・職場での各種のハラスメント※18 行為などに対する労働相談会を、福岡県等と連携して実施するとともに、労働問題に関する相談体制の充実や情報提供を進めます。

また、関係機関との連携を図り、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供などの支援に努めます。

(3) 消費者保護の充実

訪問販売・連鎖販売取引等による契約問題やインターネットオークション、新たな契約問題、多重債務問題など、さまざまな消費生活相談や苦情の処理に取り組めます。

また、高齢者等への悪質商法やインターネットによる未成年契約については、関連のある関係機関と連携を図り、さらに予防の周知・啓発に取り組むとともに、解決に向けての相談体制や苦情の処理体制の充実を図ります。

※18 嫌がらせ、いじめ。本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせること、相手の尊厳を傷つけること、相手に不利益を与えること、相手に脅威を与えること。



第2章 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

【基本方針】

若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人の实情に応じた適切な子育て支援を推進します。

また、市民一人ひとりが高齢になっても健康で安心して暮らし続けられるような総合的な条件整備や仕組みづくりを継続して進めます。

【施策の体系】

誰もが健やかに暮らせる
福祉のまちづくり

1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現
2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実
5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実



オレンジサロン



■施策の内容

1 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

【現状と課題】

食生活や社会環境の変化、高齢化の進展などにより、本市でも生活習慣病の予防をはじめとする市民の健康への関心が高まっています。市民の健康寿命の延伸を実現させるためには、乳幼児から高齢者まで、より一層の医療機関との連携・協力のもと、適切な体制の充実や保健指導体制の強化を図りながら、継続的な保健事業を推進することが求められています。

本市の健康づくりは、嘉麻市保健計画に基づき進められており、市民の健康管理のため、各種健康診査、がん検診のほか、健康教育、健康相談、家庭訪問などの各事業を実施しています。

健康診査や保健サービスの提供など市民のニーズは高く、より一層の健康診査の充実や「食」に関する知識の普及、健康増進、生活習慣病の予防などの一次予防に重点を置き、より効果的な健康教育、健康相談などの保健事業を展開していく必要があります。

母子保健事業では、生涯を通じた健康の出発点として、乳幼児健康診査などを実施しています。家庭や地域での子育て機能の低下や育児に対するニーズも多様化しており、各種事業の充実や育児情報の提供、育児不安の解消など育児に対する指導体制の充実が求められています。

総合的な保健・医療・福祉の推進については、医療機関や関係機関、行政や地域が連携した健康づくりの推進が求められています。

地域医療や救急医療体制の整備への市民ニーズも高まっています。高齢化の進展や生活習慣病も増加傾向にあることから、質の高い医療の確保や提供は、健やかな市民生活を実現する上で重要であり、積極的な取り組みが求められています。

また、市民の健康づくりの拠点として、嘉麻市稲築保健センターにおいて、快適な環境づくりを目指し、創意工夫を行っているほか、積極的に運動に取り組んでもらうため、啓発活動を行っています。

【施策の方針】

- 現行の嘉麻市保健計画については、見直しを行います。
- 健康づくり関係機関及び関係団体と連携しながら、生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病）の発症予防・重症化予防に重点をおいた施策を推進します。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健康診査の受診率向上を図ります。
- 各種健康教室や健康相談、家庭訪問などを通して、市民への積極的な保健指導や啓発活動に取り組みます。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
がん検診平均受診率	各種がん検診受診率 (受診者数÷対象者数×100)の平均	12.6%	25%
がん検診平均精検受診率	がん検診で要精検とされた者のうち、 精密検査を受診した者の割合	81.5% (暫定)	100%
特定健診受診率	受診者数÷対象者数×100	39.9% (速報)	60%
特定保健指導実施率	実施者数÷対象者数×100	65.1% (速報)	60%
乳幼児健康診査実施率 (1歳6か月児)	受診者数÷対象者数×100	90.7%	95%
乳児家庭全戸訪問事業実施率	訪問者数÷対象者数×100	97.5%	100%

【今後の取り組み】

(1) 総合的な健康づくり体制の構築

日常生活に密着した健康相談や健康教室、訪問指導等各種保健サービスの提供を積極的に行い、保健ニーズの多様化、高度化に対応した保健従事者の確保及び資質の向上に努めます。

また、総合的な保健・医療・福祉について、現行の嘉麻市保健計画を見直し、新たに第2次嘉麻市保健計画を策定し、嘉麻市健康づくり推進協議会、保健計画推進委員会など関係機関との連携のもと、質の高いサービスの提供に努めます。

(2) 早期発見・早期治療に向けた健康診査の充実

若年健診や特定健診、がん検診などの健康診査の方法や結果の周知徹底、啓発活動の充実など受診率の向上を図るとともに、関係機関との連携のもと、各種教室や相談指導体制を充実し、市民自らが健康的な生活習慣を実践できるように支援します。

特に、特定健診、特定保健指導については、嘉麻市特定健診等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。



(3) 医療体制の充実・強化

質の高い医療サービスの確保、提供ができるように、医療体制の充実・強化を図ります。

また、急病患者が速やかに適切な医療を受けることができるよう、「飯塚急患センター」や各医療機関との連携のもと、救急医療体制の整備を推進します。さらに、国道322号八丁峠トンネル開通後は、交通アクセスの向上を生かした広域的な地域交流、連携を通して情報収集、発信、共有しながら、医療体制の充実を図ります。

(4) 母子保健の推進

安心して妊娠・出産ができるよう、ハイリスク妊婦や要支援妊婦と妊娠期からの関わりを持ち、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査などの母子保健の推進及び相談体制の充実を図り、親子が孤立することなく安心して育児ができるよう、切れ目のない支援に取り組みます。

発達の過程で支援が必要な乳幼児を早期に発見し、運動発達・ことばの発達・情緒の安定・知的理解・社会性の発達に向けた療育訓練を推進するとともに、「嘉麻市発達支援連携協議会」において、発達支援に関する課題を検討し、関係機関の連携のもと、適切な支援を継続して行える体制づくりを目指します。

(5) 保険・医療等制度の運用

国民健康保険及び各種医療等制度の運用については、広く市民の理解を得るとともに、安定的な運営に努めます。

また、被保険者の健康保持増進のために策定した「嘉麻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、被保険者の健診結果や医療情報を活用しながら健康課題の詳細な分析等に取り組むとともに、被保険者の予防・健康づくりの促進による医療費適正化の推進を図ります。

(6) 感染症予防の推進

公衆衛生の観点から、関係機関との連携のもと、乳幼児から高齢者まで、教室、健康診査等による感染症の予防や啓発に取り組めます。

また、近年の新たな感染症の出現や既存感染症の再興などに備え、各関係機関と連携を図りながら適切な対策を講じるとともに、多様化・複雑化する予防接種について、正しい知識の普及・啓発に努めます。



2 いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実

【現状と課題】

本市では、2016（平成 28）年 4 月 1 日現在、65 歳以上の高齢者が 14,136 人で、高齢化率は 35.1%と県内都市の中では最も高い高齢化率となっています。また全世帯のうち 3 分の 1 以上を高齢者のみの世帯が占めています。

このような中、嘉麻市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者の健康づくりの推進や介護保険制度の安定的な運用を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように様々な事業を展開しています。

今後も高齢者福祉の充実に向けて、高齢者が生きがいや幸せを感じられる取り組みを継続していく必要があります。さらに、庁内関連部署との連携はもとより、関係機関・各種団体との協働や、地域住民・専門的知識を持つ多職種と連携し、「地域包括ケアシステム」の構築を推進することが重要です。

また、高齢者の様々な事例に対応するため、多様な制度や資源を活用する総合的なケアマネジメント力の強化や、専門的知識・ノウハウの蓄積、人材育成等が課題となっています。

【施策の方針】

- 高齢者が健やかに暮らせるように、健康づくり事業や生きがいづくり、社会参加への支援、介護予防事業等の一層の充実に取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- 介護保険制度の持続可能性の確保に努めます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
出前講座受講者数	出前講座の受講者数（年間延べ人数）	1,869 人	2,346 人
認知症サポーター数	平成 38 年度までの認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）	1,590 人	2,590 人
オレンジサロン実施箇所数	オレンジサロンの実施箇所数	6 箇所	12 箇所

**【今後の取り組み】****(1) 高齢者の健康づくり**

いつまでも健康な自立した暮らしができるよう、高齢者の自発的な健康づくりと介護予防事業を推進します。

また、出前講座などにより、生活習慣病予防や介護予防、さらに認知症についての理解を深め、高齢者の健康維持に努めます。

(2) 高齢者の生きがい対策の充実

社会で活躍できる元気な高齢者を増やすため、雇用・就労機会の確保等により高齢者の社会参加を推進するとともに、今後も老人クラブ助成事業等により高齢者の生きがいづくり活動の支援を推進します。

(3) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護給付事業及び介護予防・日常生活支援総合事業や各種在宅福祉サービスの充実を図ります。

また、ひとり暮らしの高齢者の見守り事業、認知症サポーター養成講座、オレンジサロン助成事業等を継続しながら、小さな困りごとへの支援など、生活支援体制の整備や在宅医療と介護の連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進に努めます。

(4) 高齢者相談支援センターの機能強化

介護、疾病、虐待、権利擁護など、高齢者に関するあらゆる相談に対して、地域に密着した相談窓口として利用できるよう、高齢者相談支援センター業務の周知と機能の強化を継続します。

(5) 介護保険制度の持続可能性の確保

介護給付費適正化事業、介護認定適正化事業及び介護保険料の適正な賦課徴収業務を行い、介護保険制度の安定的な運用を図り、健全な財政運営に努めます。



3 子育て支援の充実

【現状と課題】

本市の移住・定住の促進に向けて、子育て支援の充実は重要な取り組みの一つに位置づけられます。

本市では、子育て支援センターや公民館等において、子育て相談や保護者交流などを行っているほか、2016（平成28）年1月から中学校3年生までの医療費の無料化、保育料基準の軽減、結婚・妊娠・出産・育児と切れ目のない支援内容が満載の子育てガイドブック『かまっていよいよ！BOOK』の作成による市の子育て支援情報の発信、相談事業など、子育て家庭への支援に向けた様々な取り組みを行ってきました。

保育所運営に関しては、近年、保護者等の就労形態の変化に伴い、0歳児、1歳児の入所希望者が増加し、待機児童が発生している状況となっており、保育士の確保が課題となっています。

また、子どもが虐待や犯罪等に巻き込まれる事件の多発などが社会問題となっていることから、子どもに対する暴力や虐待の早期の発見とその対応が必要となっています。

【施策の方針】

- 「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関や団体、地域、家庭等と連携しながら、子育て支援に関する多様な取り組みを推進します。
- 子どもに対する暴力や虐待の早期発見、保育所の待機児童の解消をはじめとする各種子育て支援の充実を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
嘉麻市地域子育て支援センター利用者数	嘉麻市地域子育て支援センターの利用者数（延べ人数）	3,570 人	4,000 人
ひとり親家庭等自立支援事業による資格取得率	資格取得者数 ÷ 高等職業訓練促進給付金受給者数 × 100	100%	100%

**【今後の取り組み】****(1) 子ども・子育て支援施策の推進**

嘉麻市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども達が健やかに成長し、子育てに喜びと生きがいを感じることができるよう総合的な子育て支援施策を推進します。

(2) 子育てへの経済的支援の充実

子育て家庭の生活の安定及び子どもの健全な育成を図るため、児童手当をはじめとする各種手当の支給により、子育て家庭への経済的な支援を推進するほか、広報紙やホームページ、子育てガイドブック等を活用し、子育て支援施策の周知を行います。

特に、子どもの貧困対策については、子どもを取り巻く環境を改善し、貧困の連鎖を食い止めるため、教育、就労、食生活等の関係各機関が連携し、一体となって取り組みます。

また、2016（平成28）年1月から開始した中学校3年生までの医療費の無料化については、広く市民の理解を得るとともに安定的な運営を図ります。

(3) ひとり親世帯への支援の充実

ひとり親世帯の自立した生活の確立に向け、母子・父子自立支援員を配置し、相談受付及び問題解決の支援やアドバイスを行います。

また、母子生活支援施設への入所措置や就業支援、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給など、生活・子育て・就業等に関する支援の充実を図ります。

(4) 子育てと仕事の両立支援の充実

子育てと仕事の両立を支援するため、就学前を対象とした通常保育のほか、一時預かり事業や病後児保育などの各種特別保育事業の実施や小学生を対象とした学童保育所など、多様化したニーズに対応する様々な保育サービスの充実を図ります。

また、障がいのある子ども等の受け入れに対応するための体制の充実・強化に努めます。



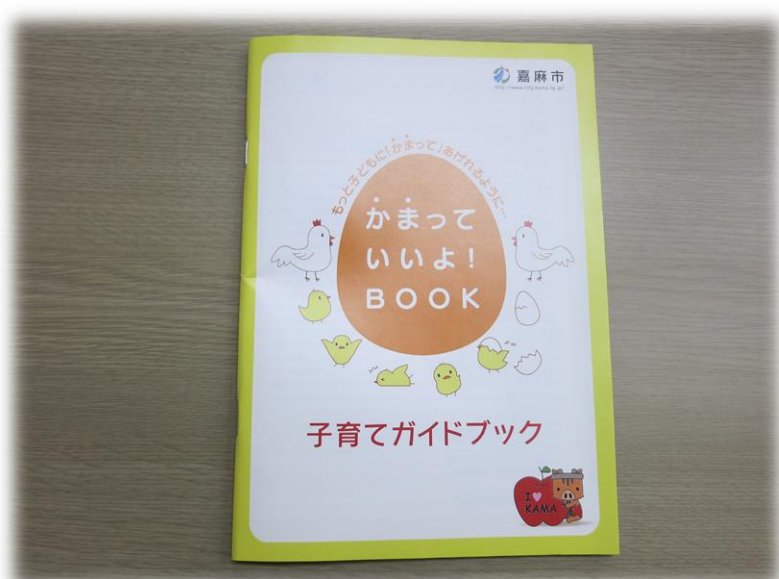
(5) 子育て支援に関する情報提供・相談事業・要保護児童対策の充実

広報紙やホームページ等の活用、及び本市の子育て等に関する総合的な情報を掲載した子育てガイドブック『かまっていよ！BOOK』の充実と周知を図ります。

また、市内３か所の子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者に交流の場を提供し、子育てについての相談や情報提供、子育てに関する教室を行い、地域の子育て支援の拠点としての充実を図ります。

子育てに支障をきたしている家庭には養育支援訪問を行い、適切な子育てができるよう相談・支援の充実に取り組みます。

要保護児童については、適切な保護を図るため、嘉麻市要保護児童対策地域協議会による情報交換や支援内容に関する協議を行い、関係機関と連携して、虐待の早期発見・早期対応のための体制の強化を図ります。



かまっていよ！BOOK



4 ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実

【現状と課題】

本市には指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所が9事業所あり、飯塚圏域（飯塚市、嘉麻市、桂川町）で委託している委託相談支援事業所を中心に、障がいのある人が生活していく中で直面する様々な問題について相談者と一緒に考え、解決に向けて取り組んでいます。

2013（平成25）年に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、基本的人権の尊厳、障がいのある人にとって日常生活又は社会生活を営む上での社会的障壁の除去等が明示され、より地域社会における共生の実現や地域に密着した支援の充実を図ることが求められています。

また、2016（平成28）年4月には障害者差別解消法も施行となり、市民の方々にも今後さらに障がいに対する理解を深めていただけるよう啓発に取り組む必要があります。

【施策の方針】

- 福祉サービスや自立支援、就労等の社会参加などに関する様々な相談に応じ、情報提供や支援を行うため、障害者福祉計画の改定を行います。
- 専門性の高い相談支援や、困難ケース、障がい者虐待事案を重点的に取り扱う相談支援機関の設置及び適切な運営に取り組みます。



【今後の取り組み】

(1) 障害者計画及び障害福祉計画の推進

障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自立しながら安心して生活できる環境づくりを目指し、障害者施策推進協議会での協議をもとに障害者計画及び障害福祉計画の改定を行い、障がい者団体、障がい者支援団体、家族会及び親の会等の意見を考慮し、両計画に基づく福祉施策を推進します。

(2) 地域生活支援の充実及び推進

在宅介護や施設入所、外出時の支援、補装具の給付等の様々な福祉サービスを提供し、障がいのある人が地域で安心して生活するための支援を行います。

(3) 就労支援及び自立支援医療の充実

障がいのある人の経済的、社会的な自立をめざし、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークを中心に、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労を希望する人に対し就労支援を行います。

また、障がいの軽減を図り、地域で自立した日常生活や社会生活を営むために適切な医療を受けることができるよう、指定医療機関において受ける処置に要する医療費の一部支給を継続します。

(4) 障がい福祉サービス等の情報提供・相談事業の充実

障がいのある人やその家族からの福祉に関する様々な悩みや不安に対応するため、専門性の高い相談支援や、困難ケース、障がい者虐待事案を重点的に取り扱う基幹相談支援センターの設置に取り組み、適切な情報提供や支援を行います。



5 安心・ゆとりのある地域福祉の充実

【現状と課題】

福祉に対する市民のニーズが多様化・複雑化し、人間関係も希薄になってきている現状において、地域の住民一人ひとりが福祉の担い手としてお互いに支えあい助け合える社会にするために、相互扶助精神の醸成と地域ネットワークの構築が重要になっています。

高齢者・障がい者等への福祉サービスの充実、女性が育児と仕事を両立する体制づくり、保健・医療・福祉が連携した地域で支え合う地域福祉のシステムやコミュニティづくり、ボランティアが活動しやすい環境づくりなどへの取り組みも求められています。

このため、地域で生活する市民に対して、身近な相談者である民生委員・児童委員の活動の支援、社会福祉協議会による「ふれあいいきいきサロン」の設置、社会福祉施設への指定管理者制度の導入など、市民にくつろぎ、交流、レクリエーションの場を提供し福祉の増進につなげており、今後もこうした取り組みの充実が求められます。

生活保護については、経済動向が完全に回復しているとは言えない中、生活保護の新規申請数より、被保護世帯の転出又は高齢者単身世帯の死亡などによる廃止数が上回り、保護世帯数、人員ともに減少していますが、本市の保護率は、2016（平成28）年3月時点で67.3‰（パーミル：1000分の1を1とする単位）となっており、全国の保護率17.1‰、福岡県の保護率25.7‰と比較すると高い水準となっていることから、経済的給付とあわせて、他法・他施策の活用や、就労支援等による自立に向けた支援を実施していく必要があります。

【施策の方針】

- 各関係行政機関や福祉サービス事業者等との連携のもと、民生委員・児童委員の地域福祉推進活動への支援を継続し、充実を図ります。
- 各社会福祉施設の適切な維持管理を行います。
- 生活に困窮している人については、今後も経済的給付とあわせて他法・他施策の活用や就労支援等により自立に向けた支援を継続します。
- 被災者や戦傷病者等への支援については、現行制度の運用を継続します。



【今後の取り組み】

(1) 低所得者福祉の充実

生活保護法の趣旨に基づき、必要な人には必要な保護と援助を行い、適正な運営を目指すとともに、生活保護の申請に基づき、稼働能力や資力調査、扶養義務者調査等必要な調査を行い、制度の適正実施に努めます。

また、かま自立相談支援センターにおいて、生活困窮者に対する自立支援相談事業及び住宅確保給付金事業、家計相談支援事業、その他相談事業を継続し、生活困窮者の支援を図ります。

(2) 被保護世帯の自立支援

他法・他施策の活用が図れる対象者については、その制度が活用できるよう支援を行い、適正保護の実施に努め、改善を図ります。

就労が可能な方や稼働年齢層の世帯員を有する世帯には、就労支援員の活用により、迅速な求職活動等、必要な指導援助を行います。

また、ハローワークとの連携を行い、就労支援プログラム参加者の就労促進を図ります。

(3) 地域福祉推進活動への支援

地域住民が相互に助け合い安心して生活できる地域社会の実現を目指して、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめとする社会福祉団体等が円滑に活動できるように、継続して支援を行います。

また、地域における多様なニーズへの確に対応するため、民生委員・児童委員等の見守りや相談を通じ、関係各課の情報提供や必要な支援・施策を行います。

(4) 社会福祉施設の適切な管理運営

本市の社会福祉施設として、「ふるさと交流館なつきの湯」、「稲築社会福祉センター」、「山田ふれあいハウス」がありますが、市民がこれらの社会福祉施設を安全に気持ちよく利用できるよう、適切かつ効果的な運営管理に努めます。

なかでも、ふるさと交流館なつきの湯や稲築社会福祉センターの温浴施設、山田ふれあいハウスにおいては指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めます。

また、各施設において、経年劣化に伴う施設、設備の修繕を行い、市民が今後も安全に安心して利用できるように努めます。



(5) 被災者・戦傷病者等への支援

自然災害などで被災した市民に災害見舞金等や毛布等の緊急物資を交付します。

また、戦没者の遺族や戦傷病者については、現行制度の運用により支援を継続します。



第3章 ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

【基本方針】

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進めていきます。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進します。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援していきます。

【施策の体系】

ふるさとに誇りを持てる
教育・文化のまちづくり

- 1. 少人数指導等による学力向上
- 2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- 3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- 4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- 5. 体力及び運動能力向上の推進
- 6. 市民文化の創造



嘉麻市中学生フェスタ



■施策の内容

1 少人数指導等による学力向上

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の平均正答率は、全国平均以下であり、子どもを持つ親を中心に、本市の教育水準の向上、学力の向上などが強く求められています。

【施策の方針】

- 確かな学力の向上のための取り組みを推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
全国学力・学習状況調査 全国との差（平均正答率）	嘉麻市平均正答率－全国平均正答率	－4.2%	1%

【今後の取り組み】

(1) 確かな学力向上のための取り組みの推進

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の平均正答率が全国平均に達するよう、児童生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな指導を行う少人数指導の実施、教職員の実践的指導力の向上などに取り組むとともに、児童生徒の実態や学力を正確に把握・分析し、学校内の組織的な取り組みの改善を図ります。

また、小中学生の学力向上に向け、学校への指導及び支援体制をより強化し、学校の組織体制を確立するほか、教職員OBや行政職員OB、嘉麻市人材バンクやボランティア等を活用した学習指導等により、基礎・基本の学力の定着を図ります。



2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

【現状と課題】

児童生徒一人ひとりの状況や教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援のほか、社会の変化に対応した教育が必要とされており、教職員は常に教育に関する研究・研修を重ねていくことが求められています。

また、学校施設は児童生徒の学びの場であるとともに、地域住民の文化・スポーツ活動の場としても利用され、災害時には緊急避難場所ともなるため、安全な施設として適切な維持管理を行う必要があります。

【施策の方針】

- 子どものニーズに応じる教育の充実を図ります。
- 社会の変化に対応する教育の充実を図ります。
- 信頼される教員の確保と研修の充実を図ります。
- 安心して学べる学校づくりを推進します。
- 学校施設整備を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 小中連携教育への取り組みを推進します。
- 教育の機会均等の促進を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
学校巡回相談実施回数	臨床心理士等による支援が必要な児童の早期発見・早期対応	6回/学校	9回/学校
外国語指導助手配置数	外国語指導助手による外国語活動及び外国語科の充実	1人/中学校区	1人/学校
施設環境整備	大規模改造工事程度の改修工事实施校数	1校/年	1校/年

**【今後の取り組み】****(1) 子どものニーズに応じる教育の充実**

保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、早期による特別支援教育を総合的に推進します。

特別支援教育においては、早期発見・早期対応に向けた、保育所・幼稚園・小学校の巡回相談から専門的な指導助言など、総合的な支援体制の確立を図るとともに、補助教員等を配置し、その充実を図ります。

(2) 社会の変化に対応する教育の充実

言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ教育を実践します。

また、コミュニケーション能力の素地を養い、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成、環境問題に関する総合的な教育等に取り組みます。

(3) 信頼される教員の確保と研修の充実

教員として対応すべき教育課題の変化に対し、教職員一人ひとりが適切に対応していくよう、教職員及び教育研究団体等の教育研究を奨励するとともに、教職員の指導技術や資質向上に向けた研修の充実を図ります。

また、学校間の教員の交流を図り、学校間格差が生じないような職員配置を実施します。

(4) 安心して学べる学校づくりの推進

通学時における交通事故や不審者事案の増加に対応し、児童生徒が安心して学校に通えるよう、通学路の安全確保、学校支援専門員の配置、地域学校安全推進員による定期的な巡回や見守り、安全マップの作成、防犯メールの配信、警察等関係機関との連携など、学校や通学路の防犯・安全体制の整備充実を図ります。



(5) 学校施設整備の推進

学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学びの場であると同時に、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を担うことから、その安全性を確保するための適切な維持管理を行い、老朽化した施設については、安全性・耐久性を向上させるため、大規模改修工事を行います。

また、児童生徒数の減少による学校小規模化などに対し、児童生徒にとってより良い教育環境を安定継続して確保できるよう、学校適正化計画（仮称）を策定します。

(6) 地域に開かれた学校づくりの推進

学校における教育活動や運営状況を客観的に評価・検証し、その成果を広く市民に公表します。

また、地域における生涯学習、生涯スポーツ等の活動の場として、学校教育に支障が生じない範囲で、体育館及び運動場等の施設開放を行います。

(7) 小中連携教育への取り組み

小中学校が連携し、小学校で行われている教育と中学校で行われている教育の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育を推進します。

また、その成果を検証し、改善につなげるための仕組みづくりに取り組みます。

(8) 教育の機会均等の促進

経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を支援するほか、本市独自の奨学資金制度により、高等学校や大学等への進学を希望する修学困難者の負担軽減を図ります。



嘉穂小学校



3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く生活環境は、核家族化やひとり親世帯の増加などにより、子ども同士のふれあいや親子のふれあいなど、日常生活における人と人との関わりが希薄化しています。

本市においても、このような状況を踏まえ、青少年の健全な育成を促進するために、学校、家庭、地域が連携・協働し、規範意識を育むための施策に取り組み、一定の成果を得ることができました。

今後も、家庭の教育力の向上や青少年健全育成のための活動など、関係機関と連携した施策の充実が必要です。

【施策の方針】

- 道徳性と自立心を養う心の教育の充実を図ります。
- 健やかな心身を育む健康教育の充実を図ります。
- 家庭・地域・学校における読書活動を推進します。
- いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実を図ります。
- 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
不登校出現率（小学校）	不登校児童数÷児童数×100	0.5%	0.3%
不登校出現率（中学校）	不登校生徒数÷生徒数×100	4.3%	3.0%
学校給食における地産地消の推進	地場産物野菜÷利用野菜×100	34%	35%
家庭教育推進講座受講組数	家庭教育推進講座の受講者数 （1年間の延べ組数）	76組	80組



【今後の取り組み】

(1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実

学校における道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図るとともに、家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の内面に根差した道徳性の育成を図ります。

(2) 健やかな心身を育む健康教育の充実

学校保健安全法に基づく、児童生徒及び教職員の健康診断の実施や各学校において学校保健、学校安全に関する年間計画を作成し、適切に実施するよう指導助言を行います。

また、児童生徒の心身の健全な発達のため、安心・安全で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食を提供するとともに、給食を通して児童生徒が自分自身の健康のための食事について考えることのできる「食育」を推進します。

(3) 家庭・地域・学校における読書活動の推進

児童生徒の学習や読書意欲を高めるため、市立図書館や嘉麻市学校図書館協議会等との連携を図りながら、学校図書館の整備や、引き続き図書司書等を配置することによって、組織的、継続的な読書活動の推進に努めます。

(4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

いじめや不登校、暴力行為などの児童生徒の問題行動は、依然として教育上の大きな問題であるため、児童、生徒、保護者、教員の悩みに適切かつ迅速に対応するため、スクールカウンセラー※19やスクールソーシャルワーカー※20、学校支援相談員などを配置し、学校への復帰支援や適応指導、助言、援助を行います。

(5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

家庭の教育力向上、子どもたちの総合的な健全育成、学力の向上及び学校と家庭・地域が連携・協働する体制の構築を図り、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、学校、公民館等の教育施設をはじめとする学びの場を核とした地域コミュニティの形成（地域づくり）を推進し、学校・家庭・地域の教育力向上の支援体制づくりに努めます。

※19 学校において、児童・生徒の個人的な悩みや問題を聞き、指導助言（カウンセリング）を行う専門のカウンセラーのこと。

※20 児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職のこと。



4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

【現状と課題】

生活様式の変化や価値観の多様化により、仕事や家庭生活以外における社会参画や自己実現への市民の関心は高く、また、自己の能力を活かし、お互いに学びあう生涯学習が、ますます重要となっています。

また、市民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の整備をはじめ、家庭教育支援事業や青少年の人格形成に大切な生活体験・自然体験等の活動を推進し、社会性、自主性を身につけ、協働のまちづくりが図れるよう地域のリーダーとなる人材育成も必要となっています。

市民の生涯学習活動の拠点の一つである公民館は、中央公民館を中心に4地区公民館と8分館の合計13館の公立公民館と、自治公民館が各地域にありますが、分館方式、自治公民館方式という異なる体制であり、運営方法や活動内容についても、それぞれの地区毎に異なっているため、市内で統一した事業展開を図ることができていません。また、少子高齢化のため、活動に参加する地域住民が減少したことにより、活発な公民館活動を行うことができなくなっている地域もあるため、公民館の今後の方向性を示す基本計画の策定が必要です。一方では、市内各地にある公民館施設も全体的に老朽化が著しいため、市民の交流の場となり、安心して気持ちよく学習等が行え、地域の拠点として機能するよう、公民館施設の計画的な改修・補修が必要です。

また、公民館事業については、市民のニーズの把握に努めながら、各種講座の開催日時や対象者設定を検討した上での開設が必要です。

図書館については、本市に4ヶ所あり、各館毎に重点分野を定め、特徴のある蔵書構成を図っているほか、それぞれの地域において乳幼児から高齢者まで、全ての市民が気軽に安心して利用できる「知の拠点施設」としての役割を果たしています。また、インターネットの普及により需要が高まったウェブ予約を開始することで、新たな利用者の開拓に繋がっているほか、移動図書館車による巡回を保育所や私立保育園へも拡大したことで、今まで図書館に来ることができなかった子どもたちの読書環境の整備が充実してきました。

今後も、市民の読書習慣を定着化していくための取り組みとして、図書館が身近な存在となるよう、現在実施している図書館事業について、市民のニーズに対応する内容とすることや、SNSを活用したPRを行うなど、積極的な事業展開を進めていく必要があります。



【施策の方針】

- 公民館、図書館等の生涯学習拠点の整備充実を図ります。
- 生涯学習推進体制の整備をはじめ、生涯学習の総合的推進を図るとともに、地域の生涯学習施設等を活用した生涯教育活動を推進します。
- 家庭の教育力向上や青少年健全育成のため、家庭・学校・地域が連携・協力できるような地域コミュニティづくりを推進します。
- 公民館については、講座内容の充実を図るほか、各種講座の曜日や時間を対象者に合わせて設定するなど、市民の多様な生涯学習ニーズへの対応を推進します。
- 図書館については、読書習慣の定着化へのさらなる取り組みを行います。
- 図書館が気軽に安心して利用できる「知の拠点施設」となるよう、建替えを含めた維持管理計画を策定し、計画に沿った適切な更新及び維持管理を行います。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
公民館講座	市内公民館施設で開催される講座の数	5 講座	15 講座
市民 1 人あたりの図書貸出冊数	1 年間の個人貸出冊数の総数÷人口	5.4 冊	6.4 冊

【今後の取り組み】

(1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備

市民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、社会教育関係団体が主体的に活動できるよう、情報提供や研修会の実施、運営・展開等に関する各種事業への適切な支援を行うとともに、専門性をもって市民に対し生涯学習の推進が図れるよう組織の育成支援を行います。



(2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

市民の生涯学習を進めるため、生涯学習活動の発表の場であり、地域住民の集いの場、交流の場である公民館の活用を促進し、公民館活動の活性化を推進します。

このため、本市の公民館のあり方や今後の望ましい方向性について、公民館基本計画を策定し、活動内容についての基準や活動を実施するための適正な公民館の規模を定め、対象区域を設定することにより、公民館の組織体制の強化や生涯学習推進体制の充実を図るとともに、市民の生涯を通じた学習機会の拡大に努めます。

また、施設の老朽化に対し、長寿化を図るための補修や施設の統廃合を含め、今後の維持管理体制の構築に努めます。

(3) 図書館の利用促進

市民にとって必要な資料や情報を収集・整理・保管・提供し、気軽に本とふれあう身近な施設であり、市民の“知の拠点”である図書館については、誰もが利用しやすい環境の整備を総合的に行い、市民の読書意欲の向上を積極的に推進します。

また、学校図書館との連携や図書ボランティアの養成などにより、図書館利用を促進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。



移動図書館



5 体力及び運動能力向上の推進

【現状と課題】

子どもの体力・運動能力の向上をめざし、幼児や児童を対象としたスポーツ推進委員による運動指導やスポーツ教室等に加え、2010（平成 22）年度から公立保育所、私立保育園、私立幼稚園、小学校に順次、徳島大学大学院の荒木秀夫教授が提唱されたコーディネーショントレーニングの普及（プロジェクトK）を推進してきました。

また、既存の体育施設は市民が身近なスポーツの場として有効に活用できるよう、改修や修繕等の維持管理を行うとともに、スポーツ教室やスポーツ大会の開催により利用者数の拡大を図ってきました。

近年、少子高齢化や情報化の進展、人間関係の希薄化の進行、国際的な交流の活性化など社会経済情勢の大きな変化に加え、東日本大震災などの復興復旧に対し、人と地域の絆の重要性が再認識されており、様々な価値を持つスポーツへの期待が高まっています。

国では、2010（平成 22）年のスポーツ立国戦略で新たなスポーツ文化の確立を目指し、2011（平成 23）年のスポーツ基本法、2012（平成 24）年のスポーツ基本計画において、スポーツの社会的意義を明らかにしました。

本市においても、このような背景を踏まえ、2014（平成 26）年 3 月にスポーツ推進計画を策定し、スポーツによる人材育成や地域の活性化を進めており、今後このスポーツ推進計画に沿って、市民の体力・運動能力の向上に向けた総合的な取り組みを継続していく必要があります。

【施策の方針】

- 青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康保持増進、社会・経済の活力の創造、日本の国際的地位の向上などスポーツが担う多面的役割を十分認識し、スポーツを通じた人材育成及び地域の活性化を目指します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 (H27)	目標値 (H38)
小学校児童の体力向上	小学校新体力テストにおける嘉麻市の体力合計点の平均値と全国平均値との比較	男子：全国以上 女子：全国以上	男子：全国以上 女子：全国以上
中学校生徒の体力向上	中学校新体力テストにおける嘉麻市の体力合計点の平均値と全国平均値との比較	男子：全国以下 女子：全国以下	男子：全国以上 女子：全国以上
体育施設利用者数	市内社会体育施設利用者数	425, 820 人	412, 000 人
誘致大会・合宿参加者数	誘致大会・合宿に伴う体育施設利用者数	7, 398 人	8, 100 人

**【今後の取り組み】****(1) スポーツによる地域の活性化**

スポーツと健康運動を通して、市民一人ひとりの潜在的な能力の向上を目指します。

また、スポーツの社会的意義の重要性を広めるとともに、スポーツを通じた市民の主体的かつ継続的な活動を促進するため、スポーツ推進委員・指導者の派遣やスポーツに関する身近な情報の提供、スポーツサークルの設立支援、誰もが参加できるスポーツ教室を実施してコミュニティの活性化を図るほか、スポーツに関係する多くの人々が本市を訪れ、スポーツを行い観戦することにより、スポーツによる交流人口の増加を目指した事業に取り組みます。

(2) スポーツ環境の整備

自然豊かで文化性に満ちた市内の環境を再発見するとともに、ジョギング、ウォーキングなどの手軽な運動に最適な運動環境を整備し、情報提供を行うことで市民の利用を促進するとともに、子どもの成長を促し、心に刺激を与えるような環境づくりを目指し、全国でも例のないアイデアに満ちたスポーツ環境施設を創成します。

身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するため、既存施設の改修・改善及び効果的で効率的な管理運営を行うほか、老朽化した施設については再整備等の検討を進め、施設の適正化を図ります。

また、誰もがいつでも、気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場の提供や情報提供を推進します。

(3) 生涯スポーツの推進

市民が積極的にスポーツに参加できる環境をつくり、市民が自分に合ったスポーツを継続することにより、いつまでも健康で健やかな生涯を過ごせるような取り組みを推進します。

(4) 競技スポーツの推進

スポーツ文化を広め、豊かなコミュニケーション社会を育むため、各種競技大会を開催し、誰もが自らの目標に即してスポーツ競技力の向上を目指した事業を推進します。

また、指導者の養成・育成やスポーツ科学等の普及のみでなく、トップアスリートとの交流会などを通して子どもたちの能力の発掘と競技力の育成に取り組みます。



6 市民文化の創造

【現状と課題】

嘉飯地域で唯一の美術館であり、国内外の建築賞を受賞した織田廣喜美術館では、創作展示活動の場の提供・支援や芸術鑑賞の場として、快適かつ安心して利活用することができるよう建物や設備の維持管理に努めるとともに、近隣の美術館との連携を図り、情報交換や連携事業を実施するなど、より質の高い運営に努め、市民が著名な作家や郷土ゆかりの作家の作品を鑑賞する場を提供しています。また、本市では、市民の主体的な芸術・文化活動や既存の団体・サークルによる自主的な芸術・文化活動が活発に行われています。

今後は、経年劣化による建物及び設備の修理が予想されるため、計画的に整備・修理を行うとともに、引き続き市民が主体的に芸術・文化活動ができる場の充実を図る必要があります。

教育普及においては、子どもたちの感じる心と表現力を養うための鑑賞などの事業を学校等と連携して実施しているほか、子ども向けの美術館講座においては、美術館ボランティアの学習支援により、子どもたちが感じたこと、想像したことをそれぞれの方法で創造し、表現する力を養うなど、豊かな感性を育むことにつながっています。また、大人を対象とした講座では、専門家の指導による芸術体験を実施することにより、楽しみながら創作活動を行う生涯学習の機会を提供しています。

今後も多くの人々が集い、学び、憩いの場として活用することができる、身近な美術館として親しまれるよう管理・運営に努める必要があります。

また、美術館及び美術館事業については、リーフレットやホームページ等を活用した情報発信や、観光PR係と連携した観光資源としての周知・活用などを行っており、こうした取り組みを継続していく必要があります。

文化財については、その保護・活用を図るため、補助金の交付などによる指定文化財の維持管理と埋蔵文化財の円滑な事前審査を行うことにより文化財の保護を行っていますが、今後、バイパスなどの工事や多様な文化財への対応などが想定されます。

歴史講演会や企画展、沖出古墳の公開や案内説明など教育普及を行うとともに、戦争資料などの活用を図るため、収蔵資料の整理に着手し、資料の把握とデータ化を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。また、観光PR係とも連携し、観光資源として文化財の周知、活用を行っており、こうした取り組みを継続していく必要があります。

展示施設として碓井郷土館・平和祈念館がありますが、展示環境が十分ではなく、また、十分な埋蔵文化財・民俗資料等や参考図書（報告書等）の収蔵庫や文化財整理作業室が不足しています。現在、嘉穂ふるさと交流館を活用していますが、施設の廃止が示されており、多くの資料等の収蔵施設や整理作業室等が必要となります。

なお、継続して文化財保護や活用、施設の維持管理、教育普及、調査研究等を行うためには、後継者が必要です。



【施策の方針】

- 文化の薫り高いまちづくりに向け、芸術・文化鑑賞機会の充実強化を図ります。
- 市民が主体的に芸術・文化活動ができる場の充実を図り、誰もが芸術・文化に親しみ、伝える仕組みづくりを通して、郷土を誇りに思うまちづくりを進めます。
- 貴重な文化財、歴史資料を守り、活用することにより、郷土を誇りに思う人づくり、まちづくりを進めます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
施設入館者数	織田廣喜美術館入館者数 (1年間の延べ人数)	12,972人	14,000人
企画展入館者数	特別企画展入館者数(1年間の延べ人数)	4,571人	5,000人
施設入館者数	稲築文化ふれあい伝承館・碓井平和祈念館・ 碓井郷土館入館者数(1年間の延べ人数)	5,500人	6,000人
主催事業参加者数	主催講演会等の参加者数 (1年間の延べ人数)	844人	900人

【今後の取り組み】

(1) 美術に関する創造的活動の推進

郷土にゆかりのある作家の美術作品及び資料の収集、展示等を行い、市民の利用に供するとともに、市民の美術に関する創造的な活動を促進します。

市の文化協会等の関係団体と連携し、美術館での市民の主体的、自主的な活動を支援するとともに、学校等と連携して美術館での芸術鑑賞の支援や出張美術館などを実施します。

美術館を訪れる人が、快適な環境で安心して創作展示や芸術鑑賞などの芸術・文化活動を行うとともに、憩いの場としても利用できるよう、施設等の維持管理、運営及び美術資料や収蔵作品等の適切な保存と活用を図ります。

特別企画展や館蔵品展など優れた芸術作品を展示公開することにより、幅広く芸術鑑賞を行う機会を提供することにより、心を潤し、想像力豊かな感性を磨く機会を提供します。また、観光PR係と連携し、観光資源としての周知・活用を図ります。

教育普及事業として、専門家の指導など様々な芸術体験を行うことのできる講座を実施することにより、創作活動の楽しさを実感できる機会を提供します。

美術館ボランティアの活動内容の明確化とボランティア相互の連携を図り、円滑な講座運営に繋がります。



(2) 文化財の保護・継承・活用

文化財保護法に基づき、市内に存在する多様な指定文化財や貴重な歴史・文化遺産の保存や活用を図るための事業を推進します。

郷土への誇りや愛着を培うため、教育普及事業を継続するとともに、学校や生涯学習活動にも利用できる資料をつくり、人々の学びを支援するとともに、観光PR係などと連携して、郷土の歴史や文化の情報発信と文化財の活用を図り、まちづくりに貢献します。

また、碓井郷土館・平和祈念館等の展示施設や収蔵施設では、効率的な運営と活用ができるよう見直しを図るとともに、資料の整理と適切なデータ管理に努めます。



山野の歌



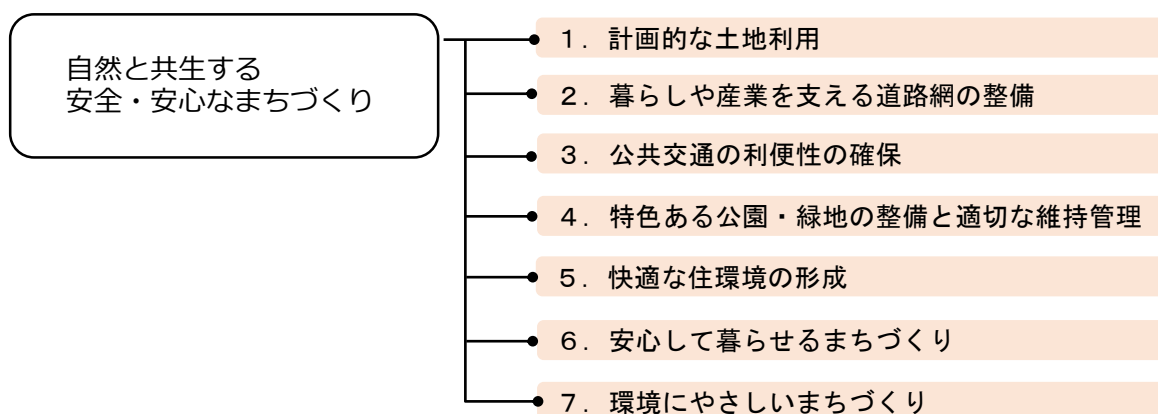
第4章 自然と共生する安全・安心なまちづくり

【基本方針】

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組みます。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進します。

【施策の体系】



■施策の内容

1 計画的な土地利用

【現状と課題】

新庁舎の建設に伴い、市の中心拠点及び各地域の生活拠点の整備、拠点間を結ぶ骨格軸の形成等の計画的な土地利用を図るためには、都市計画区域、農業振興地域、森林・水資源保全地域等に係る土地利用指針等を踏まえ、住宅及び商業施設等の立地・集積を図る地域、営農環境の保全・整備を図る地域、森林環境の保全を図る地域など、土地利用の区分を明確に設定し、計画的な土地利用と田園や山並みに調和する景観形成を誘導していく必要があります。

【施策の方針】

- 総合的な土地利用の指針に基づき、計画的な秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- 田園や山並みに調和する良好な景観形成の誘導を図ります。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
計画的な土地利用の取り組みに対する市民満足度	市民満足度調査において、「計画的な土地利用に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	19.6%	24%

【今後の取り組み】

(1) 適正な土地利用の推進

市全体の均衡ある発展と秩序ある土地利用を誘導していくため、健全で調和のとれた適正な土地利用を推進します。

(2) 都市計画の見直し

都市計画区域における宅地・耕作地・道路網・公園緑地の配置・建築制限等のあり方を見直すとともに、都市計画マスタープランの策定を検討します。

(3) 秩序ある景観形成

福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の整序を推進し、田園や山並み景観に調和する秩序ある景観形成の誘導に努めます。



2 暮らしや産業を支える道路網の整備

【現状と課題】

本市には、一般国道211号及び322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完しています。さらに、一般県道と市道が市内外の主要都市を結んでいます。

今後は、市内外の交通アクセスを向上させるとともに、均衡ある発展を目指した計画的な道路網の整備が必要です。中でも、本市の骨格をなす国道211号の改良、国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネルの早期実現、県道の早期改良・整備が課題となっています。

また、住宅地や集落内の生活道路については、子どもや高齢者、障がいを持つ人などに配慮した、安全性・快適性を確保するための整備が課題となっています。

【施策の方針】

- 国道・県道・市道を含め、地域間のアクセスの向上に向けた広域的な道路網の整備を促進します。
- 歩行者にやさしい生活道路網などの整備を推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
道路の舗装率	舗装道区間延長÷道路の総延長×100	90%	92%

【今後の取り組み】

(1) 国道の早期整備・充実の促進

国道322号バイパスの整備及び八丁峠トンネルの早期開通を要望するとともに、国道211号の早期改良及び骨格道路として災害に強い国道整備（防災対策の強化）を要望します。

(2) 県道の計画的整備の促進

周辺市町や市内の各地域を結ぶ骨格道路として機能している県道については、県道千手馬見線の延伸等、計画的な改良・整備の実現を要望するとともに、災害時・緊急時にも機能する道路として防災対策の強化を要望します。



(3) 地区内幹線道路となる主要な市道の充実

各地域の地区内幹線道路となる主要な市道については、緊急時に対応するための拡幅・改良・整備を進めます。

(4) 安全で快適な生活道路の整備

主要な市道及び各住宅地や集落内の生活幹線道路については、安全性・快適性・バリアフリー性等に配慮し、ガードレールやカーブミラーの設置のほか、定期的な点検や緊急的な維持補修等を行うとともに、市道長寿命化計画に基づき、長期的視点に立ち、計画的で効率的な維持管理に努めます。



八丁峠トンネル付近



3 公共交通の利便性の確保

【現状と課題】

公共交通機関は、JR後藤寺線が走っていますが、多くの市民は、バスや自家用車を利用して、桂川駅や新飯塚駅などから福岡や北九州都市圏へ通勤・通学をしています。

また、民間路線バスの一部廃止に伴う代替措置として市バスの運行や福祉バスを運行し、通勤・通学、買物・通院等の利便性を確保していますが、合併前の交通体系を引き継いだこともあり、市民から不便であるとの指摘も出ています。

福祉バスは現在無料で運行していますが、今後は公共交通の持続的運行のための財源確保も課題となっています。

【施策の方針】

- 嘉麻市としての一体的なまちづくりの推進を図る公共交通体系の整備を行うとともに、輸送サービスに対する利用者のニーズに応じた利便性の高い交通結節点※21の構築、利用しやすく安全性の高い交通体系の実現、持続可能な公共交通体系の確立など、計画に基づく地域公共交通の整備を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
公共交通網整備の取り組みに対する市民の満足度	市民満足度調査において、「嘉麻市の公共交通網整備に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	28.6%	50%
市バスの利用者数	市バスの年間利用者数（年間延べ人数）	116,199 人	120,000 人

【今後の取り組み】

(1) 活性化政策を推進する安全・安心な公共交通の構築

定住化の促進に資する通学・通勤等への負担軽減や広域的な視点による観光資源の活用、庁舎整備に伴う各地域の活性化と一体感の醸成を図るなど、多くの利用者を安全・安心に輸送できる公共交通網の整備を進めます。

※21 異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的な施設として、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などがあげられる。



(2) 分かりやすく利用しやすい公共交通の実現

市バス、福祉バス、路線バス等の複雑な交通体系の整理を行うとともに、各運行形態の運行状況や乗り継ぎに関する情報など、路線図や時刻表などを整備し、また、乗降時に支障がなく利用しやすい車両の整備等を図ります。

(3) 利便性の高い交通環境の構築

広域移動に伴う各種交通機関への乗継利便性の向上や既存の広域バス路線の維持確保、交通空白地の解消を図るとともに、主要な病院や商業施設等への車両の乗り入れや、分かりやすいバス停の整備など、利便性の向上に向けた運行のあり方について検討します。

(4) 持続性のある交通体系への転換

効率的な運行を実施するため、重複する路線の見直しや、利用者数の増加が見込みにくい地域における予約型運行（デマンド）バス等の導入等を図るとともに、市バス利用等の増進を図るため、地元商店での回数券の交付やバス車内外への企業広告等の掲載による収入確保など、将来にわたり公共交通の持続的な運行が継続できるような効果的な対応を検討します。



市バス



4 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理

【現状と課題】

市内には、7箇所の都市公園、35箇所の市公園、64箇所の児童遊園があり、市民の憩いの場・癒しの場・交流の場として利用されています。

しかし、身近な公園や緑地に対する市民ニーズの多様化に伴い、利用者が減少した公園や劣化が進行している公園も見られるため、利用状況を的確に把握した上で、再整備や維持管理のあり方などを検討する必要があります。

また、公園内での事故や犯罪を防ぐため、施設の安全性、可視化に配慮した改善を行う必要があります。

【施策の方針】

- 公園の歴史性や立地条件等に配慮し、必要に応じて、公園施設の再生・充実を検討します。
- 公園施設の長寿命化計画に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した改修を計画的に進めます。
- 今後も地域住民の理解と協力を得ながら、市民協働による適切な維持管理を進めます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値	目標値
		2015 (H27)	2026 (H38)
公園や緑地整備の取り組みに対する市民満足度	市民満足度調査において、「公園や緑地の整備に満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	32.0%	50%

【今後の取り組み】

(1) 歴史・文化を象徴する公園・緑地の整備

本市の歴史や文化とのゆかりを持つ公園・緑地については、観光・交流資源としての活用も視野に入れ、本市の歴史・文化を象徴する公園としての再生・充実を検討します。



(2) 公園施設の計画的な改修と維持管理

公園施設の長寿命化計画に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した公園施設の改修・再整備を計画的に推進します。

(3) 身近な公園の適切な管理

身近な公園・緑地の維持管理にあたっては、市民ボランティアによる清掃活動等の積極的な参加を促進し、行政主導から市民活動型への取り組みを推進します。



稲築公園



5 快適な住環境の形成

【現状と課題】

本市では、定住促進に向けた宅地の供給を市直轄事業として実施しているほか、子育て世代の転入と本市への定住促進を図る支援を行っています。

しかし、依然として人口の流出が続いているため、さらなる定住化の促進に向けて、民間活力の導入を含め、その受け皿となる良好な住宅や宅地の供給を図るほか、市内に存在する利用可能な空家を資源として考え、その利活用を図るなど、定住や移住に関する支援策を講じる必要があります。

また、人口規模に対して過剰であった市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止や住戸改善を進めており、今後もこれを推進していく必要があります。

上水道については、安全な水の安定供給に向け、老朽化した施設等の整備・改修を行っており、今後も計画的に実施していく必要があります。

【施策の方針】

- 民間及び市直轄事業による宅地の供給を図ります。
- 住み続けたい人には定住に向けた支援を、住んでみたいと思う人には移住に関する支援を図ります。
- 市営住宅については市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な用途廃止及び適切な改善、維持管理を推進します。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
空家バンク登録件数	—	—	100 件
空家バンク登録物件の成約件数	—	—	50 件 (賃貸契約含む)
市営住宅用途廃止戸数	平成 18 年度から平成 38 年度までに用途廃止した市営住宅の延べ数	167 戸	470 戸
市営住宅管理戸数	嘉麻市が管理する市営住宅の総戸数	3,470 戸	3,000 戸
老朽管更新率	老朽管施工済延長÷老朽管全体延長×100	24%	40%
鉛製給水管更新率	鉛製給水管施工済箇所数÷鉛製給水管全箇所数×100	99%	100%



【今後の取り組み】

(1) 良好な宅地の供給

定住化の促進に向けた宅地の供給については、民間及び市直轄事業による新しい宅地の供給のほか、市と民間による共同分譲など、多様なニーズに配慮した宅地の供給を検討します。

(2) 空家の利活用

利用可能な空家については、空家所有者への広報活動による登録の呼びかけを行い、「空家登録（バンク）制度」を構築し、移住希望者のニーズに合った住居を情報提供することで、空家の利活用と定住促進を図ります。

(3) 居住・移住の支援

居住のセーフティネットとしての公営住宅に関する情報や住宅改善資金の助成制度など、市内での継続居住を可能にする情報提供を充実します。

また、本市への移住希望者に対しては、就業・就学・子育て支援・居住等に関する相談や情報提供などの支援を行うほか、移住者への優遇制度やUターンして親との同居を希望する人への支援制度など、定住促進に向けた支援策の充実を図ります。

(4) 市営住宅長寿命化計画の推進

市営住宅の適切な維持管理に向けて、市営住宅長寿命化計画に基づいた計画的な用途廃止、住戸改善及び維持管理を推進します。

また、住宅管理業務の民間委託を検討します。

(5) 水の安定供給

本市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られています。今後とも安全な水を安定供給するため、水需要計画の見直しを行い、老朽化した施設や水道管等の整備・改修を推進し、水道事業の健全な運営に努めます。



6 安心して暮らせるまちづくり

【現状と課題】

地域ぐるみで防災意識の高揚や体制づくりに努め、大規模災害時における対応力を強化することが必要です。また、大規模災害等が発生した場合には、避難生活の長期化などが見込まれるため、指定避難場所等における良好な生活環境を確保するための物資の備蓄が必要です。

市内の建築物の耐震化率は6割程度にとどまり、大きな地震の発生による甚大な被害が予想されるため、既存建築物の耐震化をさらに進める必要があります。

消防団員の減少による消防力の低下が懸念されており、あらゆる災害に対応できる組織体制の維持に向けた計画的な対応が必要です。

交通事故の状況については、飲酒運転による事故が後を絶たず、高齢化社会となり、高齢者が関係する事故が増加し、社会問題になっています。また、犯罪の発生状況については、地域防犯活動や警察の取り締まりなどにより、犯罪発生件数は減少しているものの、高齢者が被害となる二重電話詐欺が後を絶たない状況です。

よって、犯罪や交通事故、特殊詐欺などを未然に防止するため、警察、交通安全協会、防犯協会などの協力のもと、交通安全・防犯教育などの啓発活動をさらに強化・継続することが必要です。

人口減少により、空家や管理不全による建築物が増加しており、住環境への悪影響が懸念されていることから、空家等の適正な管理と倒壊等の危険性がある場合への対応が必要です。

【施策の方針】

- 災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、効果的な災害対策を講じることとします。
- 市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方行政団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現により、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 地域での交通安全、防犯への取り組みを通して、安心して日常生活が送れる環境づくりを推進します。
- 空家問題については、所有者等が自らの責任によりの確に対応することを前提とし、関係各課が連携して効果的な空き家対策を講じることとします。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
自主防災組織の組織率	自主防災組織が設置された行政区数 ÷行政区数×100	1.78%	19.64%
消防水利充足率	防火水槽及び消火栓設置数÷基準数（695） ×100	66.4%	69.42%
消防団員の確保率	消防団員数÷条例定数（790人）×100	91.64%	100%
犯罪発生件数	市内における刑法犯認知件数	345件	290件
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数	203件	190件

【今後の取り組み】

(1) 市民・地域の防災減災体制の普及・強化

市民の防災意識の向上を図りながら、共助の核となる自主防災組織の設立を促進し、自主的な防災・減災活動等を支援します。

(2) 行政の防災減災体制の充実・強化

地域防災計画に基づき、各種災害の未然防止及び発生時における被害の軽減を図ります。

また、市民への防災情報伝達の格差解消に努め、消防水利の充足率の低い地域へは、消火栓や耐震性貯水槽を設置するなど、消防防災施設等の整備を図ります。

(3) 交通安全の推進

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、学校、その他交通安全運動団体等と連携し、四季の交通安全運動の実施、日々の通学時の街頭指導の実施、飲酒運転の撲滅などの取り組みを推進します。

また、近年増加している高齢者が関係する交通事故の防止に向け、関係機関や関係団体、市内の各地域と連携した取り組みを推進します。



(4) 地域ぐるみの防犯の推進

地域ぐるみの防犯・安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体による嘉麻市生活安全推進協議会を設置し、青色防犯パトロール活動、登下校時の児童見守り活動、暴力団等追放運動など防犯暴追のための地域防犯活動を実施しています。

また、警察や関係団体等との連携を強化し、声掛け事案や性犯罪被害、二セ電話詐欺等被害の防止など、犯罪の発生を未然に防ぎ、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(5) 空家（老朽危険家屋）対策

市内にある空家の所有者等が問題認識を持ち、適正な管理が行われるよう意識の醸成を図ります。

また、空家のうち周辺住民等から倒壊や火災の危険性等の問題が指摘された空家（老朽危険家屋）については、所有者等に対して法令に基づく指導等の措置を行うほか、解体補助制度等により、所有者等による除去を促していきます。

(6) 災害に強いまちづくりの推進

河川の氾濫防止や護岸の復旧及び浚渫により市民の安全な環境を守り、自然豊かな河川の形成を図ります。

また、河川氾濫の未然防止と災害発生時の被害の軽減に向けた水閘門等の操作を円滑に行うための講習会を実施し、操作人の意識向上に努め、災害発生の防止を図ります。

治山事業については、山地災害危険地区等の災害箇所や災害危険箇所を調査・把握するとともに、地元行政区からの治山施設設置要望をとりまとめ、県事業を活用して治山施設の設置を行い、土砂流出などの山地災害防止や下流域の住宅及び公共施設等の安全確保に努めます。



地域が整備している資器材



7 環境にやさしいまちづくり

【現状と課題】

本市は遠賀川の源流に位置し、森林の一部は県立自然公園に指定されており、森や水に代表される自然環境は本市の大きな財産の一つに位置づけられます。

本市では、嘉麻市環境基本計画に基づいて、環境の保全や活用に関する諸施策に取り組んできた結果、市民の環境意識も高まってきており、今後は、市民一人ひとりが具体的にどう行動したらよいのか、適切な情報を発信していくことが重要になっています。

また、ボランティア団体の支援や市民との橋渡しといった支援組織体制を強化するとともに、学校との連携により、小中学生の自然体験学習を実施するなど、次世代を担う子どもたちの自然環境を保全することへの関心を高める必要があります。

廃棄物処理については、嘉麻市一般廃棄物処理計画に基づいて適正な処理を行っていますが、ごみの分別やリサイクル品目の分別収集が十分とは言えないため、今後は循環型社会※22に向けた意識の高揚や取り組みが必要です。また、ごみの不法投棄があとを絶たないことから、市内各所に監視カメラを設置し、一定の効果を挙げています。今後、不法投棄の防止に向けて更なる啓発と対策が必要です。

【施策の方針】

- “遠賀川の源流のまち”として、森林の保全や水質浄化等による自然環境の保全と生態系の保護を推進し、自然との共生を図ります。
- 環境教育や啓発等により、循環型の低炭素社会の構築を目指します。
- リサイクル意識やごみの分別意識の向上、不法投棄の防止等を通して、ごみの減量化や再資源化を進めます。



山田川クリーン作戦



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
環境イベント参加者数	市が主催するエコ教室、環境啓発イベントの参加者数	414 人	800 人
市関連施設における温室効果ガス削減率	平成 32 年度における平成 28 年度比の削減率	—	マイナス 4% (H32)
遠賀川におけるBOD ※23 測定値	水中の有機物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量（河川の汚染指標の一つ）	2 mg/L 以下	2 mg/L 以下
污水处理人口普及率	污水处理施設による整備人口÷人口×100	40%	58%
1 人 1 日あたりのごみ総排出量	総ごみ処理量÷人口÷365 日	880 g/日	790 g/日

【今後の取り組み】

(1) 自然環境の保全及び取り組みの推進

自然環境の保全に向け、嘉麻市環境基本計画に定めた施策の推進を図ります。また、市民一人ひとりが具体的にどう行動すべきかについての適切な情報発信を行うとともに、環境保全ボランティア団体の支援組織体制の強化に取り組めます。さらに、学校等との連携により、小中学生に対し環境学習を実施し、自然環境の保全に関する関心を高めます。

また、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の未然防止のため、自然環境保全条例に基づき、監視員による定期的な巡回を行います。

(2) 低炭素社会の構築

低炭素社会※24 の構築に向け、嘉麻市地球温暖化実行計画に定めた地球環境の保全及び循環型社会の形成に資する施策の推進を図ります。

また、新エネルギー導入の啓発や導入の可能性について検討するとともに、再生可能なバイオマス資源の有効活用など再生可能エネルギーの普及に努めます。あわせて、省エネルギー対策の推進を図ります。

※ 23 Biochemical Oxygen Demand の略称。水の汚染を表す指標のひとつ。

※ 24 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。



(3) 生活環境の保全

河川の水質悪化の一番の原因となる生活雑排水について、本市には公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率は県平均を下回っているため、河川の水質保全に向け、合併浄化槽の計画的な普及推進や維持管理の啓発に努めます。

ごみの不法投棄の防止については、看板の設置や監視カメラ設置による不法投棄の防止等を推進します。

少子高齢化社会に伴いペットを飼う人が増加し、近隣とのトラブルが多発していることから、ペットの適切な管理についての指導及び啓発に努めます。また、狂犬病予防注射の摂取率は県平均を上回っているものの、蔓延防止に必要な摂取率（70％）を下回っていることから、一層の広報活動に努め、動物由来の感染症の防止対策を推進します。

(4) 斎場及び霊園の運営管理

2017（平成 29）年 1 月に供用開始した新斎場については、指定管理者を導入し、安定的な運営を図ります。また、霊園については永続的な管理が必要なため、適正な運営管理を実施します。

(5) ごみ・し尿の適正処理の推進

ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、現在の処理施設を効率的かつ計画的に維持管理を行い、施設から排出される排気ガスや処理水については、法令に基づき定期的に検査し、生活環境の保全に努めます。

地域污水处理施設は老朽化が著しいため、今後の維持管理の方法と合わせて、中長期的な整備計画の策定を進めます。

また、環境に配慮した施設の整備や処理コストの削減を目的に、広域的处理に向けた調整を関係団体間で行います。

(6) ごみの減量化・リサイクルの推進

ごみの分別の周知徹底や生ごみの減量化・資源化を推進し、ごみの排出抑制とリサイクルに努めるとともに、子ども会や行政区等が行う資源回収活動への支援を推進します。



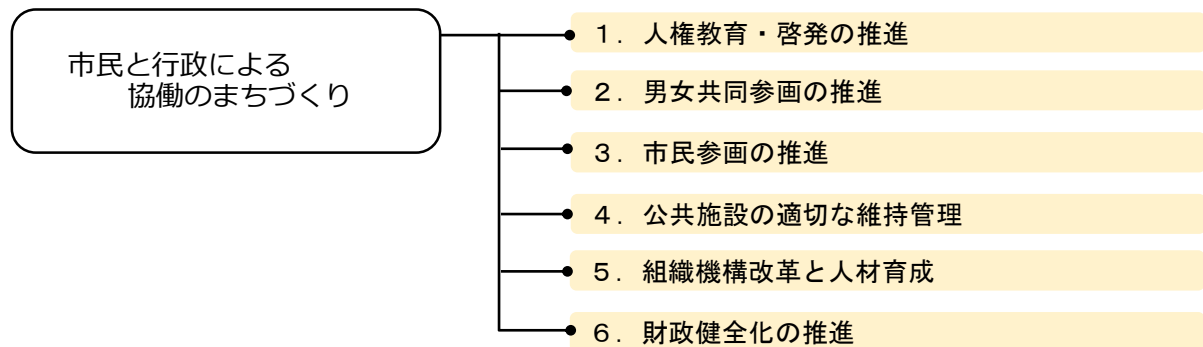
第5章 市民と行政による協働のまちづくり

【基本方針】

嘉麻市自治基本条例に基づき、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、社会的身分、門地、人種、信条又は性別、多様な性のあり方、障がいの有無などによる偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進します。

また、新庁舎の建設にあわせた各支所の機能分担と組織体制の改革を進めるとともに、公共施設の再配置と適切な維持・管理・運営等に向け、民間活力の積極的な活用を図るなど、人口規模に見合った効率的な行財政運営に努めます。

【施策の体系】



■施策の内容

1 人権教育・啓発の推進

【現状と課題】

わが国では、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の下で、国際人権規約における人権諸条約を批准し、人権が尊重される社会の形成に向けた取り組みを進めています。

本市においても、福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づき、様々な人権施策に取り組んでいるところです。お互いの人権を認め合う社会をつくるためには、市民一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権に対する鋭い感覚を身につけていくことが求められます。そのため、市民一人ひとりに対し、子どもから大人まで継続して同和問題をはじめとする様々な人権問題について、学ぶ機会の充実に向け取り組んでおり、人権教育・啓発については一定の成果をあげています。しかしながら、市内において、未だに差別事象が発生するなど、誤った先入観や固定観念に起因する偏見や差別が払拭されたとはいえないのが現状です。



人権教育・啓発については、行政が取り組む人権施策の普及はもちろんのこと、市民の理解と協力を得ることが大切です。そのため、市民一人ひとりが同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい認識と理解を深め、自らの問題として捉えることのできる視点を持ち、解決する力を身につけることができるよう関係団体等と連携を図りながら、継続して人権教育、人権啓発を推進していく必要があります。

また、市職員については、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての研修会を開催しているほか、新規採用職員を対象にした庁内研修のプログラムに人権研修を設けるなど、職員の人権感覚の醸成を図っており、継続して職員の人権研修の充実を図る必要があります。

【施策の方針】

- 福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づいて、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等との連携を図りながら、継続して人権教育・啓発活動に努め、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 市職員への人権研修の充実を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対処できる力量を養い、人権感覚が備わる職員の育成に取り組みます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
人権・同和問題研修会開催数	地域等での人権・同和問題研修会開催数	11回	44回
嘉麻市職員の人権・同和問題研修会参加率	市職員対象の人権・同和問題研修会に参加した職員数÷市職員数	79%	100%

【今後の取り組み】

(1) 学校教育における人権・同和教育の推進

学校においては、学校教育活動全体を通して児童生徒が共生の心を身につけるとともに、個性を生かし、能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身につけることができるよう、人権教育を推進します。

(2) 社会教育における人権・同和教育の推進

地域や職場等においては、偏見や差別のない、人権が尊重される心豊かなまちづくりの実現に向けて、取り組みを推進します。



(3) 市民への人権啓発の推進

「人権のつどい」をはじめとする取り組みや、各種研修会や学習会等の機会を積極的に活用し、人権啓発を推進します。

(4) 相談対応の充実

各隣保館で行う事業を通じて、様々な生活上の問題や人権課題解決のための各種相談や支援を積極的に取り組むとともに、関係団体や機関と連携し、福祉の向上や人権啓発の推進に努めます。

(5) 関係団体との連携

人権教育・啓発の推進は、市政の重要課題であり、問題解決にあたっては、各関係団体との連携が不可欠であるため、今後とも連携を密にして人権教育・啓発の推進に取り組みます。

(6) 職員の人権研修の充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対応できる職員の育成及び資質向上を図るため、研修会の内容や実施方法の充実を図ります。また、外部研修に積極的に参加しやすい環境づくりに努めます。



人権研修会



2 男女共同参画の推進

【現状と課題】

嘉麻市における男女共同参画社会の実現を積極的に進めるため、2010（平成22）年に嘉麻市男女共同参画推進条例が制定され、男女の人権の尊重など7つの基本理念と、市、市民、事業者等の責務や、市全体で男女共同参画社会の実現に取り組むことなどが定められました。

また、市では、本条例に基づく「嘉麻市男女共同参画社会基本計画」を策定し、この計画により、市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に展開し、様々な課題を解決し、市における男女共同参画社会の早期実現を目指すこととしています。

このため、庁内に男女共同参画推進本部を設置し、全庁的に男女共同参画に関する課題に取り組むとともに、各課に配置された男女共同参画庁内推進員により、各所管課の計画実施についての進捗管理等を行っています。

2015（平成27）年度に行った「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」では、依然として、性別による固定的な役割分担意識が、職場・家庭・地域において根強く残っていることが同われたことから、その払拭のため、今後も、あらゆる機会をとらえて男女共同参画の啓発を行っていく必要があります。

また、女性の活躍推進に関しては、女性が政策決定の場に参画できるよう、市の審議会等委員への女性の登用を積極的に推し進めてきました。

その具体的方策のひとつとして、市の審議会等の委員に女性を紹介するための名簿登録制度である「嘉麻市女性人材バンク」を設置し、これまで、市の各審議会等委員に対して登録者の紹介を行ってきました。

2012（平成24）年度における審議会等の女性委員の登用率が26.4パーセントであったところ、2015（平成27）年度末では33.6パーセントと徐々に上昇し、少しずつ成果も上がっているところですが、目標（40パーセントを超えること）達成のために、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

また、女性からの幅広い相談に応じるため、専門の女性相談員を配置した「女性相談窓口」や電話相談による「かま女性ホットライン」を設置し、女性が抱える様々な問題に応じているところですが、とりわけDV問題については、近年、大きな社会問題になっており、緊急性の高い事案発生もありうることから、早急に対応することが必要であり、関係機関との緊密な連携体制の構築が求められています。



【施策の方針】

- 2017（平成 29）年度を初年度として 5 ヶ年計画となる「第 2 次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」及び女性活躍推進法に基づく「女性の職業生活における活躍についての推進に関する施策についての計画」のほか、併せて「嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定し、これらの計画に基づき、計画的かつ総合的な啓発、支援、相談等の各事業に取り組みます。
- DV問題は、緊急事案が発生することも多く、早急な対応を行うためにも、庁内の連携体制を整えるとともに、警察や県の配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関との緊密な連携体制の構築を図ります。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
審議会等における女性の登用率	地方自治法第 202 条の 3 に基づく附属機関の女性委員の登用率	33.6%	40%超
女性人材バンク登録者数	審議会等委員に女性を紹介するための名簿登録者制度の登録者数	11 人	30 人超
男女共同参画推進室（女性相談窓口）の認知度	男女共同参画推進室（女性相談窓口）の存在についての市民の認知度	33.8%	50%

※目標値については、第 2 次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2017（平成 29）年度～2021（平成 33）年度：5 ヶ年計画）における目標年度である 2021（平成 33）年度の数値を引用している。

【今後の取り組み】

(1) 「男女共同参画社会基本計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の推進

2017（平成 29）年度を初年度として 5 ヶ年計画となる「第 2 次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」及び「嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定し、これら基本計画に基づいて、嘉麻市における男女共同参画社会の構築と配偶者暴力等の防止に取り組みます。



(2) 男女共同参画意識の啓発

職場・家庭・地域においては、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることが伺え、その払拭のためにも、あらゆる機会をとらえて男女共同参画に関する意識啓発を行っていく必要があります。

啓発の方策に関して、より効果的な啓発のあり方を検討するとともに、地域の各団体に対する出前講座や案内活動のほか、教育現場やその他の職域に対しても、積極的に啓発活動の協力を求めます。

また、高齢者、障がいのある人、外国人、同和地区の女性、性的少数者等が安心して暮らせる環境の整備が図れるよう、それぞれが抱える課題についての理解の促進を図り、権利擁護と人権侵害の防止に努めます。

(3) 女性活躍の推進

女性活躍の推進を図るため、女性が市の政策決定の場に参画できるよう、今後も、市の審議会等委員への女性の登用を積極的に推し進めます。

また、地域活動・社会活動においても、女性がこれらの活動の決定の場に参画することの意義を伝えるとともに、これらの活動の場での女性登用の重要性についての啓発を進めます。

2016（平成28）年4月から、女性活躍推進法が施行されたことに伴い、市が策定する「女性の職業生活における活躍についての推進に関する施策についての計画」に基づき、市内の事業者が、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組むことができるよう、計画的な働きかけを行います。

(4) 相談窓口・相談体制の充実

専門の女性相談員を配置した「女性相談窓口」の設置や電話相談による「かま女性ホットライン」により、女性が抱えるさまざまな問題や悩みの相談に應じていますが、今後は、男性や性的少数者のための相談にも応じられる窓口の設置を検討します。

また、女性相談窓口における実際の相談現場においては、DV相談など緊急を要する事案もあり、早急な対応が必要であることから、庁内における関係部署との連携体制や警察や県の配偶者暴力相談支援センターなど関係機関との緊密な連携体制の構築を図ります。



(5) 推進体制の充実

男女共同参画の推進体制として庁内に設置された男女共同参画推進本部において、今後も積極的に、男女共同参画に関する問題を全庁的に取り組んでいくとともに、各課に配置された男女共同参画庁内推進員により、各所管課における計画実施について進捗管理を行います。

男女共同参画の拠点施設では、男女共同参画社会基本計画を積極的に推進するため、男女共同参画に関する各種事業の更なる充実を図るとともに、市民団体による男女共同参画に関する活動の支援を行い、市民団体との連携が一層図れるよう、これまで以上にその機能を強化します。

また、男女共同参画に関する市の施策について調査審議を行う男女共同参画審議会に市民からの公募委員の登用や、男女共同参画に関する市の施策に対する苦情処理を行う男女共同参画推進委員などの制度運用により、市民参画を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

(6) 男女共同参画教育の推進

嘉麻市男女共同参画推進条例において、教育の場における男女共同参画の実現のための配慮を基本理念に掲げているように、男女共同参画の意識づくりをする上で、家庭や学校・地域での教育が重要な役割を果たしているため、より多くの市民に男女共同参画の趣旨や必要性について広く周知し、教育を通して意識改革と啓発を推進します。



女性相談窓口



3 市民参画の推進

【現状と課題】

地方分権の進展により地方自治体には自己決定、自己責任が問われている一方、ますます多様化している市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

そこで、政策の形成過程などへの市民参画の拡充を図るため、本市では平成 22 年 12 月に嘉麻市自治基本条例が施行されましたが、市政の主役である市民や条例を運用する市職員にも条例の認識が広がっていないため、今後はより一層、わかりやすく条例の内容を周知していく必要があります。

条例の施行に伴い、広く市民に行政情報を公開するためのスペースである情報コーナーの設置や、市の審議会等の会議及び会議録の公開を徹底するなど、行政情報の公開・提供を積極的に行うことで、市民との情報共有を推進し、まちづくりへの関心を高め、市民参画を推進してきましたが、各種の情報提供施策について、より一層の工夫を検討する必要があります。

協働のまちづくりの推進については、まちづくりの担い手の中心となる行政区、ボランティア、NPO、各市民団体等で活動されている方々の高齢化等により、後継者が不足し、今後はまちづくり活動の縮小が懸念されます。そのため、コミュニティの再編やボランティア、NPOなどを育成するなどにより、活力ある地域づくりを推進していく必要があります。

【施策の方針】

- 市民への広報、情報発信の充実を図るとともに、市議会情報の発信、情報公開制度等による情報提供を推進します。
- 市民参画の機会の拡大に取り組むとともに、市民提案型事業補助金事業を推進します。



ワークショップ



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
市民参画による協働のまちづくりの取り組みに対する市民満足度	市民満足度調査において、「市民参画による協働のまちづくりの取り組みに満足している、まあ満足している」と回答した人の割合	35.9%	50%

【今後の取り組み】

(1) 市民への広報、情報発信の充実

幅広く市民の声を市政に反映し、市民と行政が協働してまちづくりを推進していくため、広報嘉麻やホームページによる広報活動に加え、各種の情報提供施策について、より一層の工夫を検討します。

また、市議会情報の発信について、議会広報やホームページなどにおいて議会や各委員会の活動状況を公開し、市民への理解を高めるとともに、公正で開かれた市政の実現のため、情報提供施策の充実を図ります。

(2) 市民参画の機会の拡大

市が実施する事業や計画に関して、市民からの意見を収集するパブリックコメント、まちづくりに関する市民参加型のシンポジウム等を実施するほか、目的に応じて住民意見交換会やワークショップを開催するなど、市民がまちづくりに参画する機会の拡大を図ります。

(3) 市民との協働の推進

市民との協働の推進に向け、ボランティア活動の輪をさらに広げていくため、今後も、市民が提案した公益性の高い事業に補助金を交付する市民提案型事業補助金事業を推進するとともに、ボランティア団体の金銭的自立に向けた相談及び支援を行います。

また、協働のまちづくりの推進については、まちづくりの担い手の中心となる行政区、ボランティア、NPO、各市民団体等で活動されている方々の高齢化等に対応するため、コミュニティの再編やボランティア、NPOなどを育成するなどにより、活力ある地域づくりを推進します。



4 公共施設の適切な維持管理

【現状と課題】

本市は1市3町による合併後、旧市町の公共施設をそのまま受け継いで活用しています。市営住宅、学校、社会教育施設、公園、道路、橋りょう、上水道施設など、半数を超える施設が昭和40～50年代に建設されているため、施設の老朽化が懸念され、人口減少も進んでいることから、施設の配置等について見直しが必要です。

このため、多くの公共施設について、今後の人口動向や財政状況を考慮した施設の適正配置と計画的な維持管理が求められています。

【施策の方針】

- 「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」に基づき、施設の機能や利用実態等を踏まえ、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、公共施設の適正配置を図ります。
- 維持すべき公共施設については、長寿強化の推進及び計画的な補修により、維持管理費用の平準化を図ります。
- 用途廃止となった公共施設の利活用を図ります。
- 公共施設の管理運営については、指定管理者制度など民間活力を活用した効率的な管理運営を推進します。

【今後の取り組み】

(1) 公共施設の適正配置

「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」に基づき、廃止（除却を含む。）、複合化（用途が異なる複数の施設を一つの建物にまとめること）、集約化（用途が同種あるいは類似している複数の施設を一つの建物にまとめること）、用途変更（これまでの用途を変更し、他の用途のために建物を使用すること）などを実施し、幅広い視点から市民ニーズに対応した施設の適正配置を目指します。

(2) 公共施設の長寿命化と適切な維持管理

老朽化等による事故を未然に防ぎ、安全に使用できるよう、維持すべき公共施設については、定期的な点検や診断を実施し、計画的な維持修繕と長寿命化を推進することにより、長期にわたる安全なサービス提供を実施します。

また、すでに策定されている個別の長寿命化計画等を基本としながら、建物の耐用年数を可能な限り延長することにより、維持補修費用の平準化を図ります。



(3) 学校施設等の適切な利活用

廃校となった学校施設など、用途廃止となった公共施設については、本市の産業振興や定住の促進、市民のコミュニティを育む施設等としての利活用を市民とともに検討し、実現を図ります。

施設の機能及び劣化状況、利用状況などを踏まえ、今後利用する見込みがないものについては、原則として除却を行い、空いた土地は売却します。

(4) 民間活力を活用した公共施設の維持管理

公共施設の維持管理については、指定管理者制度※25 や民間活力の積極的な活用など、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を推進します。

また、公共施設に関する情報の積極的な公開に努めます。



嘉麻斎場

※25 多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたもの。この制度が導入されたことにより、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになった。



5 組織機構改革と人材育成

【現状と課題】

2014（平成 26）年度において、組織改編に伴う部長制を廃止するとともに、嘉麻市職員定員適正化計画を見直し、2027（平成 39）年度当初において正規職員数（再任用職員除く）を 350 人体制とする第 2 次職員定員適正化計画を策定し、年次的に職員数の削減を実施しています。

今後は、新庁舎建設に伴う本庁機能の一本化、支所のあり方などを見据えながら、職員数に応じた課や係の統合、業務の民間委託等を実施し、適正な定員管理に努める必要があります。

また、限られた職員数で効果的、効率的な行政サービスを行うため、嘉麻市職員人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を推進する必要があります。

【施策の方針】

- 新庁舎建設に伴う本庁機能の一本化、支所のあり方などを見据え、適切な組織機構改革を推進します。
- 嘉麻市職員人材育成基本方針に基づく職員の人材育成を推進し、限られた職員数でも効果的、効率的な行政サービスの提供に取り組みます。

【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
職員数の適正化	第 2 次定員適正化計画に基づき、正規職員（再任用職員を除く）の削減	424 人 (2015. 4. 1 現在)	350 人 (2027. 4. 1 現在)

【今後の取り組み】

(1) 新庁舎建設に伴う組織機構改革の推進

新庁舎建設及び各支所の見直し等にあわせて、第 2 次嘉麻市職員定員適正化計画に基づき、適切な組織機構改革及び職員配置を推進します。

また、業務の民間委託等を実施しながら、簡素で効率的な組織の構築に努めます。



(2) 職員の人材育成

市職員の効果的、効率的な人材育成を推進するために、2009（平成21）年度に嘉麻市職員人材育成基本方針を策定し、人事考課制度や自己啓発・OJT（職場内教育）・OFF-JT（職場外教育）研修などの促進を図っています。

今後も、これらの制度の適正な運用を図るとともに、風通しの良い職場環境づくりと学習的な職場風土づくりの取り組み、ともに育つ（共育）ことができる職員の人材育成を推進します。



新庁舎イメージ図



6 財政健全化の推進

【現状と課題】

合併当初（2005（平成 17）年度）は、経常収支比率が 111.3%と危機的状況にあったものの、2015（平成 27）年度には 92.4%まで下がり改善傾向にあります。また、実質公債比率も 2015（平成 27）年度では 5.4%と 2010（平成 22）年度の 13.4%から大きく改善しています。

第 1 次及び第 2 次行政改革の実施効果もあり、合併時の財政状況からは一定の改善が見られるものの、依然として財政力指数は県内の市で最も低く、地方税などの自主財源に乏しい状況が続いており、地方交付税や各種交付金、国・県支出金など歳入の約 8 割を占める依存財源の動向に大きく左右される状況に変わりはありません。

また、2016（平成 28）年度からは、普通交付税の合併に伴う財政優遇措置の段階的縮減が始まり、地方交付税の縮減に伴う歳入減は避けられないほか、合併以来の懸案事項であった庁舎建設をはじめとした各種事業が控えており、財源の確保が課題となっています。

今後は、第 3 次行政改革の確実な実施、計画的な財政運営、地方交付税等に過度に依存しない財政構造への転換が重要であり、経常的な経費の削減等を図るとともに、税等の徴収率の向上などの自主財源の確保を図り、健全な財政構造の構築を図る必要があります。

【施策の方針】

- 第 3 次行政改革大綱等に基づき、計画的な財政運営や経常的な経費の削減等を図ります。
- 税等の徴収率の向上、市有遊休地等の積極的な売却や基金・公金の効率的な運用など、自主財源の確保を図り、歳入・歳出のバランスのとれた財政構造の構築を図ります。
- 統一的な基準による財務書類を作成し、より効果的で効率的な行政サービスの提供につながるよう、活用を図ります。



【成果指標】

指標の名称	指標の説明	基準値 2015 (H27)	目標値 2026 (H38)
経常収支比率	市税や地方交付税など経常的な収入で、人件費や扶助費など最低限の必要経費を賄えているかを示す	92.4%	91.2%
市税徴収率（現年課税分）	たばこ税を除く市税収入済額÷調定済額（現年課税分）	97.4%	98.0%
市税徴収率（滞納繰越分）	たばこ税を除く市税収入済額÷調定済額（滞納繰越分）	15.1%	16.0%

【今後の取り組み】

(1) 行財政改革の推進

第2次行政改革では効果額が目標を上回るなど行政経営推進審議会からも一定の評価をされていますが、今後も第3次行政改革大綱等に基づき、収支不足による市民サービスへの重大な影響の回避を基本目標に、自立した自治体としての確固とした行財政基盤の構築を目指します。

また、職員数が減少していく中、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に 대응していくため、事務の簡素化・効率化はもちろん、目的が薄れてきた事業の廃止や、民間活力導入の推進、公共施設の見直しなどに積極的に取り組みます。

(2) 歳入・歳出の適切な管理、自主財源の確保

税、使用料等の徴収率の向上や経常経費の削減など、歳入・歳出の適切な管理を行い、収支バランスの均衡を図ります。

また、市有遊休地等の積極的な売却やふるさと納税制度の活用、基金・公金の効率的な運用など、財政基盤強化のため自主財源の確保を図ります。

(3) 統一的な基準による地方公会計の整備促進

統一的な基準による財務書類を作成し、財務情報を分かりやすく開示します。

また、財務分析を行い、市の資産・債務管理、予算編成、行政評価等に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ります。

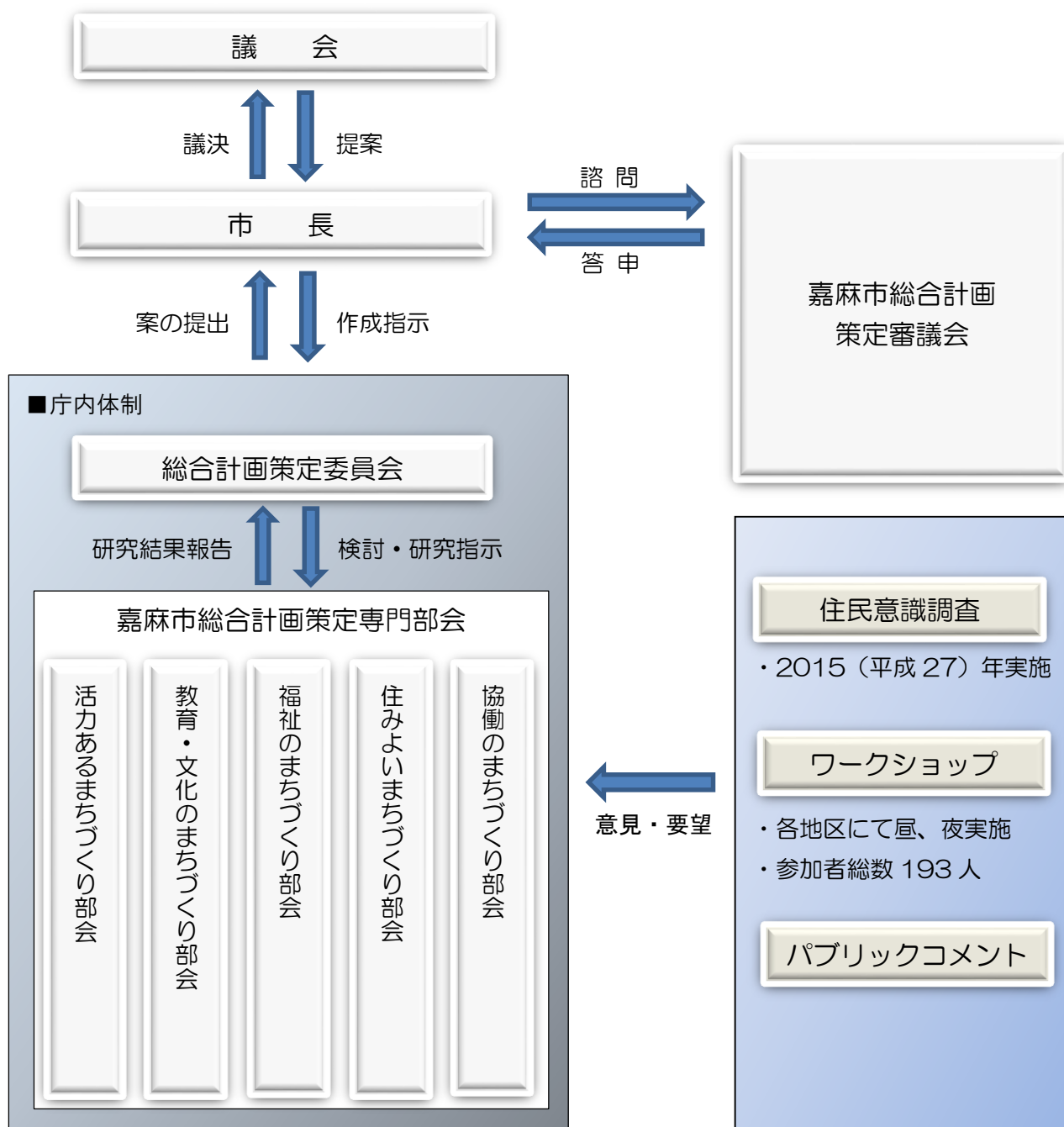


資料編



【計画の策定体制】

本計画は、以下の市内の検討体制と外部の「嘉麻市総合計画策定審議会」により策定しました。





【諮 問】

28 嘉企第 374 号
平成 28 年 8 月 3 日

嘉麻市総合計画策定審議会会長 殿

嘉麻市長 赤 間 幸 弘

諮 問 書

本市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、第 2 次嘉麻市総合計画を策定するにあたり、嘉麻市総合計画策定条例第 3 条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

- 1 第 2 次嘉麻市総合計画の基本構想（案）及び基本計画（案）について



【答 申】

平成29年2月10日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市総合計画策定審議会

会長 井原 徹

第2次嘉麻市総合計画について（答申）

平成28年8月3日付28嘉企第374号で諮問のありました、第2次嘉麻市総合計画の基本構想案及び基本計画案について、当審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

なお、本計画を推進するにあたり、当審議会として下記のとおり主要な意見を付しますの
で、これらの意見を尊重されるとともに、市の将来像である「いきたい 住みたい つなが
りたい 遠賀川源流のまち 嘉麻 ～みんなで創る“誇れるふるさと”“未来のふるさと”～」
の実現に向け、嘉麻市自治基本条例の基本理念のもと、市民と行政が一体となって本計画を
着実に推進されることを要望いたします。

記

- 1 本市の最重要課題として位置づけた「人口減少への対応」については、昨年度に策定し
た「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」の取り組みをはじめ、これまで以上に定住促進に向
けたハード、ソフト両面からの施策・事業に取り組んでいただきたい。

特に、本市は若い世代の流出が著しいことから、定住化やUターンを促進するため、暮
らしの基盤である「産業の振興と雇用の確保」に向けた取り組みを強化していただきたい。

- 2 本市の地域資源を活かした魅力ある特産品の開発や、農林畜産物の6次産業化・ブラン
ド化など新たな農林業を展開するとともに、情報発信・PRをさらに推進し、観光まちづ
くりの活発化による地場産業の維持・拡大を図ることで、雇用の創出に取り組んでいただ
きたい。

また、市民意向調査の結果から、市民が重要と思う施策の1位にあげられた「企業誘致
や企業育成による工業振興や雇用対策」については、今後、八丁峠トンネルの開通を契機
として、広域的なアクセスの向上が図られることから、多様な企業の誘致のための受け皿
づくりは、段階的かつ長期的な視点にたって、その取り組みを進めていただきたい。



- 3 子育てしやすい環境づくりは、若い世代の定住化を図るうえで重要な要素であり、子育てにかかる医療費、保育料等の経済的支援など多様な支援策を安定的に講じることで、子育て世代の転出抑制と転入促進を図っていただきたい。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるよう、医療や介護をはじめ、健康づくりや日常的な生活支援サポートなど、必要なサービスの提供・充実に官民が連携して取り組んでいただきたい。

- 4 子どもを持つ親としては、居住地を選択する際に、教育環境を判断材料とする傾向にあり、特に教育水準の向上は必要不可欠であるため、特色ある市独自の取り組みを一層強化し、児童生徒の確かな学力の向上に努めていただきたい。

また、家庭や学校のみならず、地域と行政、事業所等が互いに連携・協力しながら、子育て支援や教育環境の充実を図っていただくとともに、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、ふるさとへの愛着と誇りを持てる学校教育や生涯学習、並びに環境学習にも取り組んでいただきたい。

- 5 市民意向調査の結果から、市外に移りたい理由として、「交通の便が悪いから」と回答した人が最も多く、公共交通体系の改善が早急に求められており、この課題解決に向けては、スピード感をもって出来ることから着実に取り組んでいただきたい。

特に、市外への通学生徒の負担軽減や、買物などに不便を感じている高齢者等の生活利便性の向上を図るため、公共交通体系の改善とあわせて、定住化につながる支援策についても、関係各課が十分に連携して取り組んでいただきたい。

- 6 現在計画が進められている新庁舎の建設とあわせて、それぞれの地域を結ぶ公共交通による「地域連携ネットワーク」を構築し、各地域がその特色や機能を活かすことで、地域の活性化を図っていただきたい。

また、合併して10年が経過し、“嘉麻市”としての一体感をさらに醸成させるため、豊かな自然や歴史、文化といった本市の魅力を市民一人ひとりが実感することができ、これからは「嘉麻市に住みたい」と思えるような、暮らしやすい安全・安心なまちづくりを進めていただきたい。

以上



■嘉麻市総合計画策定審議会の開催状況

回	開催年月日	審議の内容
1	平成 28 年 8 月 3 日	(1) 第 2 次嘉麻市総合計画の概要について (2) 第 2 次嘉麻市総合計画の策定スケジュールについて
2	平成 28 年 10 月 5 日	(1) 第 2 次嘉麻市総合計画基本構想の構成案について (2) 第 1 次嘉麻市総合計画（後期基本計画）における施策目標指標の進捗状況等について
3	平成 28 年 12 月 1 日	(1) 第 2 次嘉麻市総合計画における「市の将来像」について (2) 第 2 次嘉麻市総合計画【基本計画編】（素案）について
4	平成 28 年 12 月 26 日	(1) 第 2 次嘉麻市総合計画【基本構想編】（素案）について (2) 第 2 次嘉麻市総合計画【基本計画編】（素案）について
5	平成 29 年 1 月 27 日	(1) 第 2 次嘉麻市総合計画にかかる答申（案）について

■嘉麻市総合計画策定審議会委員

会 長	井 原 徹	(近畿大学産業理工学部)
副 会 長	永 光 祐 子	(嘉麻市観光まちづくり協会)
委 員	安河内 隆	(嘉麻市誘致企業振興会)
委 員	芳 司 修 治	(株式会社福岡銀行)
委 員	野見山 千 鶴	(自治労嘉麻市職員労働組合)
委 員	石 田 浩 一	(九州テレ・コミュニケーションズ株式会社)
委 員	松 岡 康 則	(嘉麻市行政区長連合会)
委 員	穂 坂 拓 也	(嘉麻市 P T A 連合会)
委 員	溝 口 悦 子	(嘉麻・桂川保育協会)
委 員	棚 町 久 敏	(J A ふくおか嘉穂)
委 員	有 江 真由美	(一般公募)
委 員	端 山 文 代	(一般公募)



【ワークショップ開催結果】

「第２次嘉麻市総合計画」及び、「嘉麻市地域整備基本計画（案）」を策定するにあたり、地域活性化を望む市民のみなさまから自由なご意見やアイデアをいただき、今後の計画策定の参考にさせていただくことを目的に担当課である企画財政課と庁舎・交通体系対策室（現在は地域活性推進課）が合同でワークショップを開催しました。

「第２次嘉麻市総合計画」分では、今後の１０年に向けて未来の嘉麻市の希望あるまちづくりについてのアイデア、ご意見をご提案いただきました。

開催日時	開催場所	参加者数
平成２８年１０月２０日（木） １５時～	碓井文化ホール（職員対象）	２２人
平成２８年１０月２５日（火） １９時～	うすい人権啓発センターあかつき	１６人
平成２８年１１月 １日（火） １９時～	稲築地区公民館	１７人
平成２８年１１月 ８日（火） １９時～	山田市民センター	２３人
平成２８年１１月１８日（金） １９時～	夢サイトかほ	３５人
平成２８年１１月２０日（日） １０時～	山田市民センター	２０人
平成２８年１２月 ４日（日） １０時～	夢サイトかほ	２３人
平成２８年１２月１１日（日） １０時～	うすい人権啓発センターあかつき	１３人
平成２８年１２月１８日（日） １０時～	稲築地区公民館	２４人
参加者合計		１９３人



ワークショップ集計表

平成 28 年 10 月 20 日 (木) 庁内分 15:00~

参加人数 22 人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・高層マンション	・就職ができるような企業があるといいな	・企業が元気なまち 税収増	・働く場所のある嘉麻市	・商業施設増加	・商業施設
	・買い物ができる場所のある嘉麻市	・スーパーが増えてほしい	・県下で一番話題をさらう	・バイキング(地産地消)の美味しい店ができる	・「いつもなにかやってるねえ嘉麻市は」と言われる。	
	・一夜城 街道 お寺 歴史 文化のまち	・働く場所が重要で	・観光PRを行いたくさんの観光客が来てくれるといい	・観光マップができてておいしい物巡りができる	・うすい道の駅が評判を呼び県外からも人がたくさん来る	
	・観光で市外からたくさん人が来てくれる	・県外からもたくさん人が集まる催し物が毎年開催されている「スター発掘」優勝者は嘉麻市がバックアップしたいな	・「何でも揃う」買い物ができる嘉麻市	・飯がうまいまち	・酒がうまいまち	
	・おいしくて安い農産物	・猪、鹿などの活用(職人育成)	・全国版で取り上げられる有名なところがある嘉麻市	・お年寄りのための雇用	・年寄りが病院にかかりすぎない	・嘉麻イオンがあったらいいな
	・買い物をする場所をもっと増やしてほしい	・宅配(ピザ等)サービスの充実	・人がたくさん集まる場所がある 学生さん…遊ぶところ	・働く場所が多い	・働く場所がたくさんある(小中学生が地元で就職できたらいいな)	・働く場所が増えて×収入UP
	・行列のできるお店があったらいいな	・若者が住みやすい	・自然を活かした観光客が呼べるような施設がある	・観光客の増加	・スローな時間を求める観光客が集まる場所になるといいな	・儲かる農業
	・平日、休日を問わず人の集まる場所	・全国的に有名な人の集まるイベント	・遊べる所がたくさんある	・断食道場	・ファーストフード店やカフェ等の充実、市内、市外の住民問わず気軽に立ち寄ってもらえる市へ	
	・職人を招く 工芸品の手作り体験等 自然や人の温かさを求めている方を集客する		・レンタルサイクル 自転車を用いて観光客を引き寄せる	・工芸品(工場 お店)	・工芸品(工場 お店)	・SASUKEみたいに難易度の高いアスレチックがある公園
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・子どもたちが活気のあるまち	・世代間交流の盛んな嘉麻市	・水と空気のおいしい嘉麻市	・田園風景の残る嘉麻市	・都市部から嘉麻市の自然を楽しみにくるまち	・働きやすいまち
	・子どもの姿を多く見かける(出生率の増加)	・お隣の顔がわかる街 地域	・子どももお年寄りもみんな仲良く暮らせるまち	・教育が充実し田舎ならではの活かした教育が話題となり子育て世代がたくさん移住する	・子どもの笑顔がたくさんあるまち	
	・森の幼稚園とかある	・子育て環境の充実(医療・保育・遊び場)	・子どもたちがたくさんいる	・老人も元気でいてもらわないと本当に困る	・高齢者が在宅で生活しやすい	・地域で子どもを見守ることができる嘉麻市
Ⅲ 教育や文化的な環境	・子どもが大勢いる嘉麻市	・市立中学校の学力向上(人口増)	・いじめゼロの市	・稲築志耕館をもっと盛り上げる	・幼、保、小、中の恵まれた環境のあるまち	・イベント(例:スポーツ大会)選手の宿舎(山田高校跡)
	・こっそり秘境づくり	・アートの聖地	・"幻の"、"限定"、"サギ"	・空き家に人が住む	・アーティストの育成	・大規模な写真撮影会
	・イベントがたくさんある嘉麻市	・学力向上	・自然保育園 目指せ家族の時間	・特色ある教育 学力向上	・スポーツによる交流の拠点になったらいいな	・嘉麻市から様々な分野で活躍する人材が出る
	・タレントたくさん	・学生さんが勉強できる場所(場所、交通)図書館、コミュニティセンター		・自己肯定力高い子ども どんな状況に置かれてもしなやかに粘る		
Ⅳ 生活環境	・上下水道の整備	・ネット環境整備	・市民が遊べる場所が増えてほしい	・飲み屋街など 緑豊かな嘉麻市	・森林に木を植えてほしい(どんぐりの木とか)	・住民の道徳心の高い嘉麻市
	・治安のよい嘉麻市	・電車(バス)が増えてほしい	・交通手段整備 住居増加	・公共交通機関がある嘉麻市	・一人暮らしのできるアパート	・きれいな自然が保たれているまち
	・自然を保護し整備保管されている	・川がきれい(自然が豊か)	・人の賑わい 灯り 遊び場	・山のアクティビティとかがある(馬見山)	・国道322号 八丁峠トンネル化千手辺りに大型店舗 イオン	・大きなショッピングセンターできる
	・有名な方が住む いっぱい	・住みやすい市 No1に選ばれる嘉麻市	・交通手段が便利な嘉麻市	・交通手段が確実にある(私用車以外で)	・子どもが安心して学べる、遊べる、地域性 学校などがある	・駅が欲しい あったらいいな
	・買い物に困らない嘉麻市	・交通網が整備されている嘉麻市				
Ⅴ 市民と協力のまちづくり	・清掃活動への積極的参加(開催)	・最終医療は(?)嘉麻市で	・空き家対策が進んでる活用されてる(?)	・バイクの国際イベント林道を走る	・地域(ママ友とか)キズナ	・嘉麻ロックフェス
	・酒知肉林					
その他	・世界一のものがある嘉麻市	・風力発電	・特色のあるまち	・みんな笑顔	・知名度アップ	・誰でも「知っている」嘉麻市
	・車いすバス	・交通面が良くなればばいいです(JR等)	・交通手段がたくさんある	・日本一の幸福なまち	・人口増加	



ワークショップ集計表

平成 28 年 10 月 25 日（火） 碓井会場 19:00～

参加人数 16人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・交通の便の良い嘉麻市	・東西南北を走る大きな道路	・企業誘致 ・お店の増加	・大型ショッピングセンター等があるといい（イオンモール）	・商業施設	・バスの本数
	・田畑の維持	・様々な商業がたくさんある市	・市民が働ける場所	・物産物などが多い市（もっと）	・交通機関の充実化	・働ける場所がたくさんあったらいいな
	・自分の家族が転出しないでいいように就職できる ところがたくさんある		・おいしいランチができる店	・地域の特性を活かした店	・行列のできるようなスイーツ屋さん	・フルーツ共和国の「フルーツ懷石」
	・自然が守られるようにした観光ができる	・観光の目玉があれば	・遠賀川を利用した遊べる所（テーマパーク）	・大型ショッピングセンターがあると良いな	・働く場所がたくさんある	・ひと（人口）が増えてほしい
	・馬古屏トレッキング 自然を楽しむまち（山田）	・グルメで活気のある町 市内外からのお客増加。	・地場の物で名物、B級。			
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・お年寄りが楽しく生きていけるまち	・簡単操作のできる機器の設置 市独自の発想で	・年配の方が日々生きがいを感じることに	・本当に困った人を助ける市	・子供が安心して遊べる遊園地	・心優しいひとづくり
	・公園の整備	・総合病院がある	・プロジェクトKが高齢者にも行き届く	・子育て支援の充実	・子育て支援が充実して欲しい（病児保育）	・子育てしやすい環境
Ⅲ 教育や文化的な環境	・教育レベルのアップ（特に小中学校）	・手作りノウハウが大切にされる社会	・教育の充実したまち	・子どもたちが笑顔に暮らしていけるまち	・若者が学ぶ意欲を向上させる社会競争意識	・横文字でなく日本語・知恵で表現するハングリ－精神
	・合宿、宿泊施設の増	・全国教育模擬テストへの参加 子どもたちを競争させる事が必要		・自然を利用した施設	・子どもたちの学力が上がっていると良い	
	・親の意識が高い市	・本物に触れる場	・大学がある	・県立高校がある（進学校）	・文化施設の維持	・スポーツ施設
	・美術館にもっとたくさん人が集まる	・学生 若い人の多いまち。 大学のサテライト、嘉麻ならではの学部。		・文化財（？）を結ぶネットワーク	・学校教育	
Ⅳ 生活環境	・交通環境が整備されるまち	・自然の多いところが注目され有名になって欲しい		・街灯が多く夜道を安心して歩ける街	・防災対策完備	・買い物に困らない地域
	・福岡市との繋がりを強くするの か嘉麻市独自の市としていくのか方向性を決めるべき		・空き家の再利用	・自然と町が共存	・Wi-Fiがどこでも繋がる	・自転車で安全な道
	・交通の便が良くなる	・交通の便が良くなると思う	・買い物しやすい所	・気軽に体を動かせる施設（24Hフィットネス）		・買い物するところがたくさんある
	・市内の全ての人が自由に移動できる嘉麻市		・交通の便が良くなってほしい（駅、バスの本数を増やす）	・自然を活かした施設		・交通の便が良くなる
	・子どもたちが遊べる場所（公園等）がある	・老若男女が住みとなる町	・大型ショッピングモールができてほしい	・ショッピングモールを作って欲しい	・駅	
Ⅴ 市民と協働のまちづくり	・経済的格差を減らす	・精神的思考を向上させる	・人口減少の少ない3万5千人維持	・宿泊施設	・イベント（中体連、高校駅伝）が盛ん	
その他	・情報格差をなくしていく	・未来への投資を積極的に	・嘉麻市の将来を見据えた方向性への投資			



ワークショップ集計表

平成28年11月1日（火） 稲築会場 19:00～

参加人数 17人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・新庁舎の川の右岸側に何らかの集積地（田）	・大きな工場をつくって。仕事の間がある。	・市の職員を半日勤務に。雇用の増進につなげる。	・市の目玉となる施設	・やっていることが繋がっていくまち	・特色ある遊び場（珍しいスポーツ）があると良い
	・働く場所（企業）が嘉麻市周辺に多くできる	・嘉麻市内に就職する場所がたくさんある	・リターンで若者が増えて高齢化率が10%以下	・人口35,000人以上維持（環境まちづくり）		
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・高齢者にやさしい町であってほしい	・高齢者にやさしい町であってほしい	・優しい老人になるよう努力しようね	・若い方の手足を引っ張らないような老人になりたいたい	・高齢者の集まれる場所があったらいいかな	・若い方とふれあいがいっぱいあったらいいかな
	・共助→自助支援	・極力元気な方を増やして介護費を減らしていく。	・子どもも高齢者も、障害者も、男女も笑顔なまち	・みんなが安心して暮らせるまち	・人にやさしいまち	・子どもたちが元気で学べる環境がある
	・子どもたちが外で遊べる場所が増えてほしい	・子育てするなら「嘉麻市。でと言われるまち	・子どもが利用しやすい室内の遊び場ができてほしい	・子育ての環境が整備される	・子育てしやすい環境	・子育てがしやすい町
	・子どもと高齢者が交流できる場の充実（施設など）		・10年後は人口が増えたらいいな	・子どもたちがいきいきと笑顔で保育所・学校へ通っている。文化的なものに触れる機会がある。		
Ⅲ 教育や文化的な環境	・学力の向上 負の連鎖を断ち切るべき	・もっとスバルタ教育が必要 時代の風潮もあるが	・歴史や文化を大切にするまち	・誰もが声を掛け合う思いやりのある（溢れる）嘉麻市	・地域の特色を大切にするまち	・文化のある魅力的なまち
	・福岡県内で学力ナンバー1の市	・教育レベルの向上（全国平均に対して）				
Ⅳ 生活環境	・明るく豊かな嘉麻市になって欲しい（大きな図書館）できればよい。多目的ホール			・住みやすい街（交通、施設）	・バスの始発場所等があったら	・交流しやすい町（交通も含めて）
	・青空と風の心地よい嘉麻市	・自然が守られきれいな川が流れるまち	・ごみのない	・買い物しやすいイオン等の大きな店が1つでもあったらいい		・電車での交通アクセスが便利になる
	・戻ってきたい郷土（ふるさと）	・住みやすい市。交通の便が良い	・住んでみたいと思う人が移住できる町（人が増える）	・J R下鴨生の開発	・駅ができて都会に近いまち	・買い物に困らない街（交通便利）
	・たくさんのお店があったらいいな					
Ⅴ 協働市民とまちづくり	・災害時における本庁と支所との情報システムの構築					
その他	・合併後の遊休資産（公共建物）の統廃合					



ワークショップ集計表

平成28年11月8日（火） 山田会場 19:00～

参加人数 23人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・生活できる産業の育成（企業誘致）	・嘉穂の自然を活かした施設『持っている人』が集まる街	観光名所	・たくさんの人が訪れるまち	・観光振興 ・名物	
	・農業施設	・人口3万5千は維持（観光・交流・リターン者）	・観光のキーワード『ついでに街』小石原、日田、秋月Etc	・ゆうゆう年金生活	・女性が働きやすい環境	・商店が活発になったらいい
	・高齢者はイキイキと働けるように	・嘉麻市で育った子が嘉麻市に住んで職場に通勤する	・地産地消、嘉麻市の野菜や肉果物を使った5つ星レストランがあったらいい			
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・高齢者にやさしい町に	・子育てしやすいようになればいい	・高齢者が安心して暮らせる	・買い物や移動が便利	・公的介護施設（独居、夫婦二人）	・高齢者を転入させる
	・子育てがしやすいまち	・待機児童0 地域の見守り	・保育園と高齢者施設の併設	・プロジェクトK等より特色のある取り組みを進めていく		・プロジェクトKで元気な高齢者のまち
	・若い人がどんどん出産して子どもが増え人口の増加		・情報を得やすいように（子どもたちの教育に対して、親）	・出生から就学までサポートできるまち		・子どもの将来を真剣に考える
	・温泉付き5つ星の病院	・健康な人は健康を保てるようにトータルケアをしてくれるところ	・高齢者と子どもたちが一緒に養老保育できる「未来園」			・子どもたちが安心してすごせる場所づくり 遊び場
	・一人暮らしの高齢者が安心して住める公営住宅→シェアハウスみたいなスモールタウン		・子どもと老人が交流できるオープンハウス（いつでもだれでも寄って話せる場所）	・退職した人（お年寄り）が働いたりボランティアできる場所（居場所） 社会とつながっている場所		
	・子どもたちに優しい街	・子どもたちが近所におお年寄りたちに挨拶をするところ	・地域間の温かい交流	・嘉麻市定年制 元気な高齢者づくり（介護予防）小銭稼ぎ奨励		
Ⅲ 教育や文化的な環境	・学力No.1	・若者の定住増	・農業体験を利用した観光	・文化財を活用した観光	・いろんな幸せを感じられる	・短歌の里
	・子どもたちに誇れる大人社会	・教育レベルを上げて他市町村より転入してきてほしい	・子ども自身が将来に夢が持てる環境に	・体育館あり ジムあり アスレチックあり サイクリングロードあり		
	・子どもたちがイキイキと学べる学校づくり	・13校の小中学校が全て笑顔で学習している市	・豊かな教育文化（行事等）	・気軽にスポーツが楽しめる公園		
Ⅳ 生活環境	・交通の充実	・交通体系の整備	・公共交通の充実（市バスの充実）	・公共交通機関の整備	・子どもが安心して遊べる	・車がなくても生活できるまち
	・公共交通が便利になる（通学、通勤）	・綺麗な水 ゴミのないまち	・災害に強いまち	・買い物難民をなくす（高齢者が多い）	・医療施設の充実（移住してくる人に対して）	・程よい田舎日本一
	・懐の深い嘉麻	・車に乗れなくなることを想定してHPや買い物ができるような小回りの利く乗り合いバス	・道路が整備された安全な道路環境	・災害に強いまち		・ゴミや雑草のないきれいな街
	・公共交通網が整備されること	・交通の便が悪い	・交通の便が悪いのでよくなって欲しい	・住宅地の開拓	・温泉施設の充実や営農レストラン	・若い人が定住できる
	・便利な公共交友	・交通の便が良くなってほしい	・ずっと住んでいたい街	・医療機関の充実	・川で遊べる市	・大きな道の駅
	・移動販売車（移動コンビニ）	・レンタルショップ（ゲオ）	・自然の中で遊べる場所	・大型のスーパー（そのスーパーで全ての買い物ができるような）		・JRの駅があったらいいです
	・コミュニティバスの運行、買い物や病院、楽しみ場所に行ける		・HPの中で買い物ができるように	・買い物に困らないように身近な所に店	・バスなどの交通	・緑豊かで現在ホテルが乱舞している地域の保存
Ⅴ まち民と協働の	・手作りの農業したい	・行政職員の日ごろから地域割割制（災害時に有効）	・市職員の休憩時間を2時間にして嘉麻を満喫			
	・人の集まる場所	・笑顔があふれるまち	・一人じゃないと言える街	・全ての市民に必要な情報が共有できる	・若い人が働きやすい環境	
その他	・キャラのたった街	・人が住みたくなる町 人口維持	・多市町村よりたくさん転入してきてほしい			



ワークショップ集計表

平成28年11月18日(金) 嘉穂会場 19:00~

参加人数 35人

項目	嘉麻市第2次総合計画				
Ⅰ 産業振興や雇用	・自然を活かした産業	・高齢者の方も観光客も利用できる安いヘルシーな食堂があちこちにある	・観光事業が盛んな町	・キャンピングカーやバイクでの観光客が立ち寄るご当地ヘルシー食堂	
	・若者が地元で就職できる環境を整える	・魅力のある職場(働く場所)がある	・映画のロケ地になると良い 星空の下で映画会がある	・トヨタ・日産等の大手企業の進出	・農業体験ができる場所(都会の人を集める)
	・食料自給率100%	・人口が5万人以上になったらいい	・10年後でも人口3万5千程度『観光、交流、Uターン者』	・近隣自治体で人口が一番多い	・10年後も雇用の場がある嘉麻市
	・農業が栄える	・食料自給率100%	・働き場所 増	・嘉麻市出身の大学生が卒業後に戻ってきたいと思えるような・・・	・企業誘致
	・人口が多くなるように	・安心できる市	・観光を盛んに	・市民の働く場の確保	・いろいろな年代の人たちが住んでいる。働く場、例えば農業など
	・嘉穂アルプスを使った(登山、教室、レストラン等)	・郊外商業タウン誘致(トリアス久山みたいな)	・古処山キャンプ場の充実、拡充(芝の広場設置)	・フォレストアドベンチャーの設置	・北九州、福岡、久留米の流通の拠点
	・登山客をターゲットに名物団子もちを作って疲れを癒してもらう(白川郷の五平餅や千蔵園のジャンボ餅など 棒に刺さっていることが重要)	・森林セラピー基地の設置(セラピーロード)	・野菜やお米水がおいしい 地産地消のバイキングがあり郊外からも人が来る嘉麻市	・フルーティーなリンゴの甘酒、なしの甘酒をセットで(先日バナナ甘酒を飲みながら子どもも喜んだ)酒蔵での共同開発やネット販売も	
			・オートキャンプ場		
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・子どもが思い切り遊べる公園	・子どもたちが多くなるように	・子どもが安全に遊べるまち、遊べる場所	・子どもの遊び場(筑豊緑地)	・子育てしやすい市政
	・一人親が安心して子育てできる環境の整備がされている市	・いくつになっても健康で幸せな暮らしができる。	・10年後も後期高齢者の生活しやすい環境のある嘉麻市。		・子どもたちの笑い声を身近に聞きたい(少子化)
	・みんなが集まれる場所(飲食、買い物)ができる場所 子どもが遊べる場所	・買い物難民をなくす(移動販売)	・10年後高齢化率42%に向けて交通機関の利便性が良い→デマンドバス		・貧困と言われる人が一人もいない市となっていれば...
	・超高齢化している(高齢化率40%超)中で高齢者が安心して暮らせるし(買い物、交通、医療への実態を調査したキメ細やかな取り組みを)	・通学 交通代が高い 安くなると良い 嘉穂→飯塚まで 3ヵ月4万8千円 キツイです。			
	・近隣の街より子育てしやすいまち 保育所の充実、小児科病院、保育士さんの待遇の充実) etc	・安心して働けるように保育園や託児の場所の確保			
	・市内の観光名所を回ると何となく健康づくりができる	・高齢者の経験や知識を活かした寺子屋?教室?子どもや若者に教えてもらう場所			
Ⅲ 教育や文化的な環境	・いじめが0になり子どもが毎日楽しく過ごせる嘉麻市	・歴史が学べる町	・大学ができる	・子どもが色々な経験や体験ができる	・のびのび成長ができるまち
	・隣人との交流	・生涯学習センター「夢サイト」の活用	・大学1学科または大学院(研究所)があったらいい	・図書館を仕事場にも使える街	・古い建物を活かした街並みづくり
	・温泉が出たらいい	・農林業、自然を活かしたまち、観光対象の掘り出し ネットワーク化・自然を活かしたキャンプ地 etc	・小中学校のレベルアップ(教育環境のレベルアップ)	・子どもたちが学校などで市外へ行って戻ってきたくなる街(市)	・子どもの学力アップ↑
Ⅳ 生活環境	・空き家が多く公園がない。大隈小など使っていないところを何かの施設にすればよいと思う	・子どもが遊べる広い芝生のある公園と健康のための器具がある公園と一緒にある			
	・街灯を増やす 道が暗くて困る	・空き家バンクの創設	・北九州、福岡、久留米のベッドタウン	・今よりもっと鮭が帰ってこれるように放流事業、川の掃除期間をつくる	・公共交通機関の充実
	・人口減少を食い止めた 子どもたちに残って欲しいしここで暮らしたいと思える魅力あふれる嘉麻市にしたい	・西鉄バスの増便 大隈⇄天神	・駅までの交通機関の充実(朝から夜まで)桂川駅	・空き家を活用して	・安心ができる市
	・小さな子どもから高齢者までが安心して歩ける歩道	・夜もにぎやか	・災害に強いネットワークの構築	・10年後元気に過ごせる嘉麻市でありたい	・高速道路J Rが通る
	・通学通勤に便利の良い市になって欲しい	・交通の便が良い街	・広く水道が通って欲しい	・公共交通の利便を増やす	・若い人が住むところを増やしてほしい
	・高齢者の運動を支える公園	・海の中道のような大きな公園があったら人が集まるのでは...	・スーパーが増えるといい	・ショッピングモールができると良い	・子どもが住みやすい町
	・子どもが安全に...大人が安心して遊べる0円の公園がたくさんある	・交通網が良くなる "トンネルからのインター等近くなると良い"	・市民の交流の場が多い町		
	・豊かな自然誰もがイメージできる嘉麻市となれば良い	・緑豊かな市をより多くの方知ってもらうためのアピールをし活気あふれる市になればいい			
Ⅴ 市民と協働のまちづくり	・良いニュースをテレビなどで目にする	・女性が自立しやすい環境			
その他	・人口の増加 子どもの多い市	・市民ラジオ局を作っているのか?	・色々なコーナーを設けて市民もリスナー側だけでなくMC側も体験できる お悩み相談、リクエスト曲、アンケート、学校行事の様子 等々	・赤字に陥っていない市の財政	・財政にあった市の運営
	・市の運営(将来)を明確にする、福岡市との交流を中心、嘉麻市のみで行く	・スポーツ施設 サルビアパーク スイミングプラザの統合をする		・合併後の重複している公共建物の統廃合をする	
	・不当な利権のない市	・住所を聞かれたときに『飯塚市の隣と言わずにすむ街』	・嘉麻の山を仮想で歩ける体験館(バイクでも仮想)	・子どもたちが大人になっても住みたい街	・人口が減らない



ワークショップ集計表

平成28年11月20日(日) 山田会場 12:00~

参加人数 20人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ産業振興や雇用	・嘉穂牛が全国的に有名に	・雇用の場 若い人も若くない人も働くことができる場所があると良い	・人口増加についてどうすればよいか?	・働く場所をつくる(会社、工場)	・ツリーハウスのお店カフェなど(エレベーターと梯子)	
	・市外で働き住むところは嘉麻市・転入人口が増える・県外の市内出身者を活用する	・珍しいポケモンが出やすい等、ポケモンGOを使った嘉麻市の観光に力を入れる	・交通の便が悪い	・電車がなくて飯塚などに引越す人が増えると思う		
	・企業の誘致 ・映画館	・道路(幅員)拡張 ・皆が遊べる公園(レストランも欲しい)	・お祭り等の行事がたくさんある	・飛行場をつくる 外国(海外線)や国内線のあるもの	・カラオケボックス ゲームセンター	・お店がもっと多くあって欲しい
	・おいしい食べ物	・高齢化が進むのでよそから仕事に来るような産業	・仕事が安定して安心して暮らせる	・飯塚市に負けない人口増加	・人口が増加	・嘉麻市のPR、CM
	・日本で嘉麻市の事を知らない人がいない	・町に活気がない	・外国人観光客がいる	・若い人の働くところ		
Ⅱ子育て高齢者への支援	・相談所、生活の中で困ったことを土曜や日曜も受け付けてくれる場所があること	・子どもが生きやすい、子育てしやすい 地域で見守る	・教育推進	・子育てがしやすい環境をつくる(支援センターを置く、公園などの遊ぶ場所をつくる)		
	・高齢化率を下げるため少子化対策	・交通体系の充実(買い物、病院、通勤、通学)	・子どもと高齢者がいれる場所、機会	・高校生が高校に通学しやすくなるように(バスなど)	・若い世代の人や年寄りの人等が楽しめる町	・安全に自然と十分にふれあえる場所(公園等)
	・孫たちが皆社会人となって結婚しひ孫の誕生	・交通の利便性(買い物等)	・何か年寄りが元氣	・保育園など増やしてほしい	・住環境の整備	・子育てサロンがたくさんある
	・子育ての環境日本一	・何かお母さんが元氣				
Ⅲ教育や文化的な環境	・市内の高校を多く	・学力向上	・プロジェクトKの推進	・魅力ある自然、建造物の保存、利用	・校区を考え直す	・学びやすい環境を地域でつくる
	・子どもがいっぱい遊べる場所をつくって欲しい	・学校やお店系が少ないので人口が減るので高校大学をつくったりして学力を上げると人が集まるので人口が増える	・子どもが多くスポーツなどが活気あふれる市	・市民がもっと他県の流れを見る		・何か中学生が元氣
	・プロスポーツ選手が出る	・ノーベル賞受賞者が出る	・ギネスの記録が100個	・もっともっと行事を増やしてほしい		
Ⅳ生活環境	・嘉麻市の中学校(小学校)が有名になる(スポーツ、学力)	・本物が鑑賞できる	・川がきれいに	・大型ショッピングセンターがある町	・駅がある町	・駅がある町(電車)
	・通学、通院、買い物等への交通機関の充実	・交通体系の充実	・新たな商店街	・もともとの地球になる(嘉麻市は人間も動物も一緒に暮らす)		・水がきれいなまちであってほしい
	・若い方が住みやすい環境づくり	・交通の便が良い市	・川や山がゴミのないきれいな場所	・駅があって欲しい	・移動販売を行って欲しい	・遠賀川の水質がもっとよくなる
	・嘉麻市のみんで行うゴミ拾い活動をたくさんする	・街灯をもっと増やしてほしい				
Ⅴ市民と協働のまちづくり	・人口減少がストップ(増える)	・人口が増えて今よりもっと活気ある町に	・交流人口増加	・人と金が少ないため人と人との繋がりのあるまち、コーディネーション		・市民の協力
	・市民ボランティアが多くなれば					
その他	・かましちゃんを全国に売り出した外国に売り出す	・嘉麻市だけにしかない「何か」「魅力」PR				



ワークショップ集計表

平成28年12月4日(日) 嘉穂会場 10:00~

参加人数 23人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・歴史観光都市	・佐賀、福岡、北九州を結ぶ中間都市	・空き家対策（リノベーション→地域業者）	・農業を中心とした観光の取り組み	・空き家の利用⇒体験活動 指導者	・雇用の場が確保できる嘉麻市であって欲しい
	・働く場の確保（人口減対策）	・若い人が働く場所	・観光に力を入れてほしい	・農業にバックアップ 特産物を見つける	・農家の方が多いのでそれを利用した商業 例えば数多くのおかずを作った店など…	
	・飲食店もお店も賑わっている嘉麻市	・この自然を活かした施設 例えば温泉、ハイキング	・自然あふれる嘉穂 もっとアピール	・宿泊するところを増やすこと ※民泊を増やす	・若者が嘉麻市で働ける	・若者が働ける場所
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・高齢者と子育て世代の交流の場	・子ども、老人が共存する明るいまち	・若い家族も住み続ける嘉麻市	・子育てしやすい嘉麻市	・高齢者が一人で暮らしているのそのサポートを徹底的に	
	・保育所・小学校で行っているコーディネーションをもっと進めていきイキイキとした子どもたちの姿を見てみたい			・保育士相談員の充実	・福祉の面で恒例の方が心配なく過ごせること	・市庁舎隣接で保育施設
	・高齢者の見守りサービス事業への参入（市主導型）		・公民館を中心におせっかいなおじさんおばさんがあふれる嘉麻市			
Ⅲ 教育や文化的な環境	・大学など教育機関が設置され人口も教育水準も向上		・オリンピック選手が輩出できる環境が整備される		・情報交換が素早くできる嘉麻市のシステムづくり	
	・大学を造って欲しい	・大学を誘致する	・教育環境への投資	・大ホール		
Ⅳ 生活環境	・スーパーを増やしてほしい	・交通の接続などが良くなる	・バスの本数を増やしてほしい	・大型店舗が設置され税収アップ	・中高生が遊べる場所が欲しい	・自然環境を活かした町へ
	・公園を造って欲しい	・リユース・リサイクルetcも含めてもったいないことをしないように有効活用したい			・上下水道の拡大	・住宅施設（他市、他県から移住しやすいように）
	・安全第一で防災etc	・若年世代の定住	・自然環境の維持	・税金の負担の少ない	・毎月5万円で生活できる環境	・お祭り等楽しい生活
	・電車の本数を増やしてほしい	・自然を活かした住みよい街（外に出た子どもたちが戻ってこられるような）		・交通の便を良くする工夫（市バス活用）	・福岡市との繋がりを強くしていくまちづくり	・中央集団風 なるべく集団にて生活する
	・アフリカ原住民族集落風	・ショッピングモール	・商業施設	・大型ショッピングモール	・市営バスを利用し嘉麻市以外のショッピングができてほしいと思う（お年寄り対策）	
	・移住しやすい環境の嘉麻市	・もっと便利な交通手段				
Ⅴ 市民と協働のまちづくり	・市民の意見が反映されるような仕組み	・人との繋がりを重んじるように	・公民館活動の工夫で他世代交流を	・若い世代が魅力ある住宅	・住みやすい暮らしやすい	・嘉麻市が大好きという人がいっぱいになって欲しい
	・若者が住みたい嘉麻市	・こうゆうワークショップ等に議員さんたちの参加があれば良いと思う				
その他	・桂川町と合併し福岡市へのアクセス増大	・交通機関（特に高齢者や学生さんのため）	・交通アクセスを良くし自然の美しさを皆に知らせる		・高速道路の充実	



ワークショップ集計表

平成 28 年 12 月 11 日（日） 碓井会場 10:00～

参加人数 13人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・人が集まってくるような施設をつくる	・観光のまち	・嘉麻市のPR	・有名なおいしいお店	・大きな道の駅（遊び場もある）	・映画館
	・大きい企業をたくさん	・文化財のネットワーク	・飲食店（カフェ、レストラン）	・ショッピングセンター	大きなお祭り	・5年に一回くらい大きなイベントをする
	・活気のある街	・働く場所がたくさんある	・人口十万人			
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・高齢者が病院に行きたいと思えるようにしてほしい。		・介護しやすい街づくり（相談すること）	・高齢者の安心と信頼	・子どもが安心して外で遊べる環境	・待機児童ゼロ
	・保育所の入所と安心					
Ⅲ 教育や文化的な環境	・人が集まるコミュニティの場の充実	・利用しやすい図書館など（学習室）	・立派な野球場	・校区を考え直す	・碓井小と碓井中の小中一貫校	・私立高校
Ⅳ 生活環境	・交通機関の充実	・外遊びできる場所がたくさん	・遠賀川を綺麗に	・古民家カフェ	・交通整備	・交通の便が良い
	・駅があったらよいと思う	・高齢者の交通の安心	・イルミネーション	・遊べる場所がたくさんある	・流れるプール	・施設（公園、商業施設などあるまち）
	・駅がある	・生活しやすいまち	・友達と気軽に集まれる場がある	・動物と住む		
Ⅴ まち民と協働の						
その他	・子どもがたくさん	・市民増加、活気がある街	・若い人を増やしていきたい			



ワークショップ集計表

平成28年12月18日(日) 稲築会場 10:00~

参加人数 24人

項目	嘉麻市第2次総合計画					
Ⅰ 産業振興や雇用	・農業を仕事に	・若者が働く場	・スローフード カフェ	・工業団地(働く場)	・IT関連とかの工場誘致して若い方の職場づくり	・大企業(雇用)
	・他市町村からわざわざお越しいただけるような道の駅		・地域活性化(イベントたくさん嘉麻市)	・子育て中の人が働く場所	・若者の働く場所(企業誘致)対策と方針	・新しく交流できる場が(自由にできるように)
	・道の駅、馬古屏地産地消と生産者 スーパーの充実(地元さん)		・空き地利用 カフェ、飲食店等	・定住促進のため雇用機会の拡大	・若者が定住できる教育、労働環境の整備	・企業誘致の立地(地元の働き場)
	・地域出身者の雇用の充実					
Ⅱ 子育て高齢者への支援	・介護タクシーの充実	・高校生に不便	・高校に行きやすくする(負担軽減)	・近くの大学まで行きやすく(大学誘致)交通便良く	・外国人も多く集まる大学を建ててほしい	・高齢者対策(合併して不便になりました)(交通不便)
	・合併後は交通の便が悪くて(動けない老人)閉じこもりが多くなった		・子育て支援サークル	・地域で地域の子育てや高齢者を支える地域づくり	・母子家庭、父子家庭をもっと良くしてもらおう事	・嘉麻市にあれば「ここで楽しめる」という施設の充実
	・子どもや孫世代が長く居つく環境⇒市場(働く場所)魅力ある街づくり		・子育てしやすい(支援・イベント)			
Ⅲ 教育や文化的な環境	・自然や歴史文化を活かした観光コースを整備した嘉麻市		・第1希望に進学できる学力をつける学校づくりを目指す嘉麻市	・故郷を愛する心を育む学校づくり	・歴史ある観光地をつくりたい	
	・乗継せず高校に通えるバス路線を	・安全に川遊びできるところ	・飲食可、私語可 学習スペースがあったらいい	・そうめん流し	・教育に手厚い対策がされる嘉麻市	・教育で屋外事業の充実
	・教育への一定額の財源確保	・教育への町づくり	・文化	・歴史の継承	・歴史を大切に	・図書館、公民館建設⇒文化教育の充実(稲築)
Ⅳ 生活環境	・人が集まる	・人が集える場所	・交通利便	・駐車場確保⇒立体駐車場の建設	・交通の利便性⇒市民の足の確保⇒高齢化社会(高齢化一車の事故)	
	・嘉麻市内のスーパーに行きやすくする	・どんどん団地を増やし若い人が住みやすい家を建てて		・ゲートボール場	・駅が欲しい せめて最寄駅までのアクセスを良くしてもらいたい	
	・分譲地を造る(学校の近く)	・大規模なアスレチック広場が欲しい	・市バスの本数を増やしてほしい	・高速道路(有料道路)	・子どもと遊べる公園(夜須高原の公園をイメージ)	・病気にに対する不安(老後)
	・稲築地区から桂川方面(福岡)への交通体系	・環境を残すところは残す(建物など)	・変えるものは変える	・車がなくても市内を回れる交通環境	・子育て世代が住みやすい住環境の整備	・交通弱者が困らない嘉麻市
	・コミュニティを深める場所を設置した嘉麻市	・市内外を移動しやすい交通の確保	・暮らしに便利な施設の充実	・通学通勤しやすい交通網が整備された嘉麻市	・バスが家の近くまで来てほしい	・道の駅
	・交通の便の工場	・各地区にスーパーと入浴(温泉)施設、休憩所、サロンがあったらよい	・交通機関の発達	・予約タクシーの対策(高齢者の足)	・交通機関	・交通のバスがもっとあると良いです
Ⅴ 市民と協働のまちづくり	・都市と自然が融合した市	・市民と共にまちづくり(具体的な市情報の提供)	・人間の豊かな町			
その他	・広報紙ではまず人口を見てしまいます。もっと増やす対策を		・公共施設が多すぎる	・大人も子どもも遊べる場所	・大きな本屋さん	・自然が多いのでもっと子どもたちが住めるように
	・市内に市外からの移住者が増える(空き家問題解消)ような対策					

編集・発行 **嘉麻市企画財政課**

〒820-0592

福岡県嘉麻市上臼井 446 番地 1

TEL : 0948-62-5661 FAX : 0948-62-5610

E-mail : kikaku@city.kama.lg.jp

ホームページ URL : <http://www.city.kama.lg.jp>



平成 29 年 3 月 嘉麻市